

キルギス共和国
国家人事局

キルギス共和国
人材育成奨学計画
準備調査報告書

平成 27 年 3 月
(2015 年)

独立行政法人国際協力機構 (JICA)

一般財団法人日本国際協力センター (JICE)

資金
JR1
15-003

要 約

1. 調査概要

調査背景

人材育成奨学計画¹（以下「JDS」）事業は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度よりウズベキスタン及びラオスの 2 ヶ国で開始された。その後、対象国を広げ、2014 年度までに 14 ヶ国を対象としている。

JDS 事業では従来にも増して、更なる事業効果の発現・効率化を図るべく、2008 年度より、段階的に新しい制度による JDS（以下「新方式」）が導入され、2010 年にはキルギス（以下「キ国」）、フィリピンも新方式に移行した。これらの国においては、2014 年度来日留学生の派遣をもって 6 年間のプロジェクトサイクルの中の留学生の派遣までの活動が終了する。

以上を踏まえ、今般プロジェクト継続の妥当性の検証と共に、先方政府のニーズを再度把握した上で、当該国における国別援助方針及び JICA プログラム等を踏まえたプロジェクトの形成を目的として、本準備調査が実施されることになった。

調査目的

本調査の主な目的は次のとおりである。

- キ国国家開発計画や我が国の国別援助方針に基づき設定されたサブプログラム/コンポーネント及びサブプログラムごとの適正な受入人数案について、調査団と現地運営委員が協議・合意し、また事業実施期間中を通して実施される受入大学による特別プログラムの内容・経費規模を検討し、次年度以降に実施される 4 期分の留学生受入に関する事業規模案の算定を行う。
- 各政府機関から推薦された応募者に対する選考を行い、最終的な留学候補者を決定する。その過程で、調査団と対象機関関係者との協議、受入大学の教員と現地関係者との協議を通じて得た情報に基づき、受入大学の参画を得て各サブプログラム基本計画の最終案を作成する。

調査手法

本調査の中で、2014 年 8 月から 2015 年 3 月までキ国において現地調査を実施した。

- 2014 年 8 月： 調査方針の確認
 - (1) 日本の援助方針、キ国の開発ニーズに合致するサブプログラム/コンポーネントの設定
 - (2) 各サブプログラム/コンポーネントに対する教育プログラムを有する本邦受入大学の配置案の確定
 - (3) 各サブプログラム/コンポーネントに対応する対象機関の選定
 - (4) 実施体制の確認
- 2014 年 8 月から 2015 年 3 月： 第 1 期の留学候補者の募集・選考
- 2014 年 10 月： 事業規模の算定

¹ 人材育成奨学計画：現在 12 ヶ国を対象に我が国無償資金協力により実施されている人材育成（留学）スキーム。英文名称は、Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarships(JDS) Project

- 2015年 1月： 各サブプログラムの事業計画（サブプログラム基本計画）案の策定
- 2015年 2月： サブプログラム基本計画の確定

調査結果

キ国におけるサブプログラム・コンポーネント一覧

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	受入予定人数
1. 平和と安定のための政策立案能力の強化	1-1. 公共政策 含：国際関係 / 平和構築 / 地方行政	立命館大学大学院	国際関係研究科	2
		国際大学大学院	国際関係学研究科	2
		明治大学専門職大学院	ガバナンス研究科	2
	1-2. 経済政策 / ビジネス振興政策	立命館大学大学院	経済学研究科	3
		国際大学大学院	国際経営学研究科	2
2. 産業開発のための政策立案能力の強化	2-1. 運輸政策	広島大学大学院	国際協力研究科	2
	2-2. 農業政策 / 地域開発政策	筑波大学大学院	生命環境科学研究科	2

妥当性の検証

検証の結果、キ国が JDS を通じた人材育成の必要性に基づき設定されたサブプログラム／コンポーネントは、キ国開発課題や我が国の援助方針における援助重点分野に合致したものであると言える。

人材育成に関するプロジェクトにおいては長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、案件目標、特にプロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標は、当該開発課題の解決に必要な知識を習得することを通じて、中央省庁を始めとする政府機関における政策の立案等に携わる人材の能力が向上することに留まらざるを得ないが、留学生が習得した知識が帰国後、各政府機関にて効果的に活用されることや、活用のための機会及び職務が所属機関によって与えられることを通じて、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが望まれる。

プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての指標は以下の通りである。

- ・ 帰国留学生の修士号取得
- ・ 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
- ・ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

指標「帰国留学生の修士号取得」及び「帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上」については、募集時における各サブプログラム及びコンポーネントの対象機関の人事担当や事業趣旨に合致した人材をターゲットにした応募勧奨、学問的基礎知識・関連する職務経験・基本的な素養・帰国後の貢献可能性等を踏まえた選考、及び来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリング（面談形式による学業・生活・健康面での状況管理とアドバイス）

を確実に実施することにより、高い成業率の達成及び能力の向上がされてきた。

また、指標「帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施」について、キ国では新方式導入後より、JDS 事業のキ国側実施機関である国家人事局（以下「SPS」）と JDS 留学生本人及び所属機関との間で、「JDS 留学生は帰国後最低 3 年間所属先に勤務すること、所属機関は帰国留学生に適切な職務を与えること」、を誓約する誓約書を取り交わすことで、留学生が帰国した際に留学前の所属先に復職し、日本で取得した知識・能力を活用できるよう取り組んでいる。

加えて、2014 年 8 月に実施された新方式第 1 フェーズ 4 期生（第 8 期生）の留学生の送り出し壮行会は、キ国副首相を迎えて実施されたが、副首相からも JDS 留学生に対し「帰国後、公務員としてキ国の発展のため活躍してほしい」旨、言及があった。キ国内では大統領府長官や首相府副長官など、我が国内では在京キルギス大使など政府高官による JDS 事業への積極的な支援が見られ、キ国政府全体が JDS 事業に主体的に関与しており、JDS 事業を含む人材育成の重要性が当地で認識されているだけでなく、JDS 事業における一つのモデルケースとなっている。

キ国では事業が始まって以来 9 年目であるが、帰国後、経済省事務次官や副大臣に昇進し政策立案や実施に携わるなど、大統領府、財務省、経済省など政府の中枢機関においてクリティカルマスを形成するとともに、他省庁で活躍し政策立案や実施を担当する帰国留学生は多数存在する。今後引き続き、SPS 及び所属先機関が主体的に帰国留学生のモニタリングやキャリアサポートを行い、帰国留学生が日本で習得した知識を生かして活躍することで、ひいてはキ国の社会・経済の発展に貢献できるように支援することが期待される。

概略事業費

JDS を実施する場合に必要な事業費総額は、2.10 億円となる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

(1) 日本側負担経費

2.10 億円（2015 年度事業 3 ヶ年国債）

(2) キ国負担経費

なし

(3) 積算条件

① 積算時点 : 2014 年 9 月

② 為替交換レート : 1US\$ = 103.25 円

: 1SOM = 1.98 円

③ 業務実施期間 : 事業実施期間は、実施工程に示したとおり。

④ その他 : 積算は、日本国政府の無償資金協力の制度を踏まえて行うこととする。

2. 提言

「1-4. 他国ドナーの奨学金」でも述べたように、キ国において各国ドナーの奨学金プログラムが実施される中、JDS 事業の目的を達成し、その効果を最大限に生かすためには、事業の入り口部分において多くの応募者を集め、かつ応募者の質を確保することが重要となる。

一定の応募者数を確保するためには、毎年一定数を日本に派遣している JICA 短期研修の修了生への応募勧奨や、日本センター（キ国日本人材開発センター）とのさらなる連携強化を図るな

ど、オールジャパンでの取り組みが望まれる。

また、キ国 JDS 事業においては、より広く候補者を募る必要性から、キ国側の主体的な取り組みが求められるだけでなく、キ国側と協力しテレビ等の一般メディアを活用するなど、広報ツールを多様化してできるだけ多くの潜在的候補者に情報が届くように広報していく必要がある。JDS は行政官を対象とし、同国の開発課題に合致した人材育成のプログラムであるため、さらに対象機関の関係者には、JDS がキ国の中長期的な発展に資するプログラムであることの理解を深めたい。具体的には、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられていること、既存のプログラムに加え、特別プログラムを通じてより当該国に即したカリキュラムが提供されるなど一貫した指導体制・受入体制が整えられていること、また滞日期间中を通して定期モニタリング等の留学生が受けられる手厚いサポートがあることもアピールが可能である。

さらに、JDS 事業の効果を高めるためには、JICA 専門家や青年海外協力隊等、他 JICA 事業との連携強化や、2015 年 1 月で 96 名に上る帰国留学生との継続的な協力関係構築・活用により、更なる事業広報や、今後の事業でカウンターパートになり得る人材のリクルートを行っていく必要があると考えられる。

本調査を通じて得られた課題・提言は、以下の通りである。

(1) 留学候補者の獲得

留学候補者の獲得における課題と提言を「応募者の獲得」及び「募集ツール及び募集説明会」の観点から以下にまとめる。

(ア) 応募者の獲得について

今年度の募集においては新方式導入後、過去最高の応募者数を得た一方で、コンポーネント間、及び第 1 フェーズからの受入大学と第 2 フェーズからの新規受入大学との間の候補者数の差が大きかった。

① コンポーネントについての課題

該当する対象省庁が限られるコンポーネント「運輸政策」への応募者は 3 倍のみであった。応募勧奨では当該コンポーネントに関係する対象機関への働きかけを重点的に行ったものの、2 年の職務経歴など、応募要件を満たした潜在的候補者の絶対数が少ないことが課題となっている。同コンポーネント受入大学である広島大学への応募者は、6 名中 4 名が運輸通信省の所属であった。ついては、現在対象機関となっていないものの当該分野に関係する政府組織や部局の有無についての調査を行い、さらに該当する候補者の確保が見込める政府組織の追加が可能かどうか、JDS 関係者と検討する必要がある。

② 新規大学についての課題

現地での知名度が低いこと、また近年の帰国留学生がいないため口コミでの情報発信を十分に行うことができないこと等が、候補者確保の困難な点として挙げられる。特に、新設された「運輸政策」の受入大学である広島大学については、前述のように定員の 3 倍の応募者を確保するに留まった。来年度以降、新規大学については、受入大学から協力を得つつより具体的／魅力的な大学紹介資料の作成に努めると共に、該当する対象省庁向けの説明会では大学がより

身近にイメージできるよう大学と紹介方法を相談し工夫することが望ましいと考えられる。

③ 地方からの応募者に関する課題

今年度は、地方から 12 名の応募があり、地方説明会を実施したイシク・クル州からは 2 名の応募があった。地方の主要言語であるキルギス語の公募ツールの作成に加え、国営のテレビ放送を活用した JDS のコマーシャルによる宣伝は地方でも効果があったと思われるが、さらに SPS から発出される募集通知書簡や JDS キ国プロジェクト事務所から地方自治体への電話での依頼も同様に効果が得られた。

一方、地方で留学に必要な英語力を有する公務員の人口を鑑みると、新たな応募者開拓は困難と思料される。については、過年度の応募者への直接の応募勧奨、また過去に JDS 留学生を輩出している地方自治体を中心に電話での応募勧奨などを引き続き行うと共に、来年度以降も JICA キルギス事務所に相談しつつ、ターゲットを絞った地方への応募勧奨を計画する必要がある。

(イ) 募集ツール及び募集説明会について

① 募集ツール

テレビコマーシャルの制作・放映に関しては、2014 年 8 月 20 日に実施されたミニッツ協議における調査団からの申し入れを受け、SPS と大統領府の協力により国営放送による無償でのテレビ放映が実現した。

テレビ放送の結果、地方を含む多くの潜在候補者から電話による問い合わせを受ける等、大きな反響があった。テレビコマーシャルを利用した JDS の放送は、来年度以降も実施される予定である。キ国の一般層の JDS の認知度を高めることを通し、長期的な潜在候補者獲得へと繋げることが期待される。

また、応募者へのアンケート結果が示すように、ウェブサイト等既存のツールは依然応募者獲得のための重要なツールであった。ただ、今年地方応募者用に作成したキルギス語のフライヤーの印刷部数は、キルギス語を使用する人口を考慮して印刷し、露語フライヤーの部数を多くしたほうが有効のようだ。

② 募集説明会

キ国の公務員の間では、JDS 事業の知名度は十分にあり人気も高いが、応募者へのアンケート結果によると、多くの候補者が JDS を知るきっかけは所属組織からの紹介であった。このことから、対象機関における人事担当者向け及び候補者向けの募集説明会等の地道な活動は、最も効果的で浸透性の高い応募勧奨であるため、来年度以降も継続して多くの募集説明会を行うことが望ましい。

応募書類の記入に関する詳細説明会に加え、研究計画の作成方法を説明する説明会を別途実施した。英語での研究計画の作成に慣れていないキ国の候補者に対して、英語の研究計画の作成のポイントや剽窃に関する留意点等を説明することは必須であり、今後も続けることが望ましい。

地方説明会では、露語よりキルギス語が普及していたので、露語での説明に加えキルギス語で補足的に説明を行った。地方での説明会に多くの参加者を集めるために、SPS の各地方支部担当者との連携が非常に重要であり、前広に地方説明会の計画を立てて十分な通知期間を設けることで、説明会への参加者確保に繋げることができた。しかし、参加者の大多数が地方自治体の代表者で、資格要件を満たす潜在的候補者ではなかったため、来年はさらに多くの潜在的候補者に説明会へ参加してもらうための工夫が必要である。

具体的には、まず初めにポスター及びフライヤー等の情報ツールの配布と地方自治機関を訪問し、その後少し期間をあけてから候補者向けの説明会を実施等、段階を踏んで応募勧奨を行うことも一案であるが、市町村の人口規模や費用対効果等も考慮してよく検討する必要がある。

また、各募集説明会の出席者、省庁からショートリストされた候補者、及び過年度応募した応募者へ電話にて応募を勧めるフォローアップの応募勧奨を行った。キ国では募集説明会の実施はもとより、説明会後の個別のフォローアップが候補者の獲得に繋ぐ重要なキーポイントとなっている。ついては、引き続きこれら地道な取り組みを積極的に行い、一人でも多くの優秀な候補者獲得に繋げることが肝要である。

(2) 受入大学の選定について

受入大学の選定に際しては、本準備調査において、明確な評価要領に従い公平な選定が JICA により行われており、その妥当性についてはキ国側からも一定の理解を得られたため、基本的には日本側の提案に同意する旨の発言がキ国側よりなされた。

旧方式事業の 6 年間（4 期）で 5 名の不成業²が発生した反省を踏まえ、新方式第 1 フェーズでは、受入大学の設定についてはキ国の過去最終合格者の英語・数学レベル及びキ国留学生の現状及びキ国の開発課題と人材育成ニーズを理解した上で受入を行い、指導を行う体制がある受入大学が選定された。当該調査でも同じく、過年度の経験を踏まえ適切な受入大学が選定された。

今後の事業でも引き続き、受入大学を含む事業枠組みの策定プロセスにおいて、受入大学と現地事業関係者及び対象機関等との直接対話・連携の強化が想定されていることから、受入大学による各サブプログラムにおける開発課題の解決に向けたより効果的な取り組みが、JDS 留学生の来日前・修学中・帰国後にわたり一貫して実施されることが望ましい。帰国留学生を対象に行った調査では、キ国留学生の多くが大学によって提供される英語プログラムを通して留学中に英語力のさらなる研鑽を行っていたことが確認された。この例のように、英語や数学の入学前指導等、対象国に特化したサポートが必要であれば、特別プログラム等を効果的に活用した留学生のサポートがされることが重要である。

(3) JDS の実施体制について

JDS 事業の実施体制については、第 1 フェーズの調査時には運営委員会の日本側とキ国側のメンバー数のバランスが悪い点について協議があった点も勘案し、引き続き既存のメンバーを踏襲することとするのか対処方針会議にて検討した結果、在日本大使館及び JICA キルギス事務所からは、キ国側のメンバー数が日本側より多いことによる問題はないので、既存のメンバーを踏襲することでよいとの意見があったのを受け、キ国側と確認の上、既存のメンバーを踏襲することとなった。

また、2010 年の政変及び省庁再編の影響を受け、キ国の帰国留学生の中で復職できないケースが 2011 年以降発生し、大きな課題となっている。2012 年にこれらの問題を受け、SPS に対して在キルギス国日本国大使館及び JICA キルギス事務所から申し入れをし、帰国後復職できていない帰国留学生について、政府内のしかるべきポストに復職できるように支援を依頼した。その後、SPS の支援や公務員ロスター (National Reserve) 制度の活用及び帰国留学生自身の努力もあり、

² 不成業とは、決められた留学期間に修士号を取得できなかったことを指す。なお、5 名の不成業の原因については、剽窃や鬱の症状等様々である。

公務員として他の省庁に復職した者もいる。帰国留学生が復職し主要部署で活躍することが JDS 事業の目標であり、事業の成果を明確にしかつプロジェクト目標の達成のためにも、引き続きキ国側の帰国留学生に対する支援体制が継続されることが重要である。

2014 年 8 月に調査団が現地調査時にキ国側と協議した際には、SPS より「帰国留学生のデータベースを作成し、帰国後のキャリアを追跡できるシステムを構築したい」との発言があった。SPS では近年帰国した JDS 留学生が部長や課長職に就き、JDS 事業の窓口になっており、積極的に JDS 帰国留学生の活用がされている。現在 SPS ではデータベースは構築されておらず、JDS 実施代理機関が追跡情報調査を行っているが、今後は SPS が主体的に帰国留学生の活用及び帰国留学生のフォローアップの実施をするよう、日本側の引き続き働き掛けが必要である。

さらに、キ国側メンバーは帰国留学生の復職支援だけでなく、候補者の募集活動等、積極的に事業に関わっており、今後も当該体制が保たれることが期待される。今後はキ国側メンバーを介して大統領府の傘下機関である大統領府経営アカデミーの協力を得ることで、同アカデミーで研修を受講した公務員への応募勧奨の可能性も今後キ国側と検討したい。

無償資金事業全体として、キ国政府の手続き的な問題があるが、当件は JICA キルギス事務所と緊密な連絡と調整を取り対処する必要がある。

(4) JDS 留学生の質の確保について

過年度より、応募者の数学・英語能力の低さについて、受入大学から指摘されており、引き続き候補者及び合格者の英語力強化が必要である。過去の英語試験 (TOEFL) の合格者平均は 431 点であり、各受入大学が求める修士課程への入学に必要な英語力の基準を必ずしも満たしているわけではない。過年度同様、2014 年度の試験でも事前に英語試験の問題やサンプルテストの配布、及び試験の構成等について説明し、自己学習の促進を行い英語力の向上を図ったが、候補者の平均点は 398 点であった。

新方式第 1 フェーズでは、2011 年に英語の点数による足切りを設け、TOEFL400 点以下の候補者を自動的に選考対象外とした。2013 年には、より多くの候補者が選考に進めるように足切り制度を改め、最終合格者のみに TOEFL400 点以上の取得を 5 月末までに義務付けた。2014 年 8 月に開催した運営委員会では、2011 年に実施した足切り方法と、2013 年に実施した方法と比較してもらい、引き続き英語試験での足切り制度を設けるべきか、どちらの方法が有効であるのか協議した結果、後者が選定された。

今年度の英語試験後は、当センターにて候補者への英語研修を毎週 1 回実施し、さらに各面接準備のための面接研修を行い、候補者の英語力向上のための支援を行っている。

2014 年 8 月に実施された現地調査では、日本側からキ国側へ若手公務員への英語能力向上に係る取組を実施するよう申し入れを行った。2013 年 7 月に策定された、キ国の人材育成プログラムにも国際人材育成に係る計画が立案されており、今後のキ国側の取り組みが期待される。また、現地日本関係者の度重なるキ国側への働き掛けが実を結び、2012 年度より SPS が留学生の派遣前に英語研修を実施するようになった。2013 年度は派遣前に経営アカデミー内で 2 週間程度の英語研修を実施したが、2014 年度は 4 月から 3 カ月間英語文法やアカデミック・ライティング等の研修を実施し、留学生からは好評であった。今後も当該研修が継続するようフォローアップする必要がある。

目 次

要約

第1章 JDS 事業の背景・経緯	1
1-1. JDS 事業の現状と課題	1
1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯	8
1-3. 我が国の援助動向	9
1-4. 他ドナーの援助動向	11
第2章 JDS 事業の内容	15
2-1. JDS 事業の概要	15
2-2. JDS 事業の概要事業費	24
2-3. 相手国側負担事業の概要	26
2-4. JDS 事業のスケジュール	26
2-5. フォローアップ	27
第3章 JDS 事業の妥当性の検証	29
3-1. 帰国留学生及び大学による評価	29
3-2. JDS 事業で期待される効果	36
3-3. プロジェクト終了時評価のための補完・調査の実施	37
3-4. 課題・提言	39
3-5. JDS 事業の妥当性	44
3-6. 結論	46

[資 料]

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 計画策定調査フロー図
3. 第一次現地調査 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の4ヵ年受入人数
6. 重点分野基本計画
7. 対象機関の補足調査
8. 第1期生（2015年度来日）の候補者の募集・選考方法
9. 帰国留学生事後状況調査

略語表

略語	英語	日本語
AAS	Australian Awards Scholarship	オーストラリア政府開発奨学金
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
DAAD	Der Deutsche Akademische Austauschdienst	ドイツ学術交流協会
DAC	Development Assistance Committee	経済協力開発機構 開発援助委員会
E/N	Exchange of Note	交換公文
G/A	Grant Agreement	贈与契約
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GNI	Gross National Income	国民総所得
IELTS	International English Language Testing System	アイエルツ
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
JDS	Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship	人材育成奨学計画
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JICE	Japan International Cooperation Center	一般財団法人日本国際協力センター
KOICA	Korea International Cooperation Agency	韓国国際協力団
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
NGO	Non Governmental Organization	非政府組織
NSDS	National Sustainable Development Strategy	キルギス持続可能な発展戦略
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済開発協力機構
PRS	Poverty Reduction Strategy	貧困削減戦略
SPS	State Personnel Service	国家人事局
TOEFL	Test of English as a Foreign Language	トフルテスト
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
WTO	World Trade Organization	世界貿易機構
YLP	Young Leader's Program	ヤング・リーダーズ・プログラム

【補足】本報告書では、JDS 新方式（同一の分野、対象機関、受入大学のもと 4 期分の留学生を受入れる仕組み）に対して、新方式導入前を「旧方式」と呼んでいる。また、2010 年度に実施された準備調査及びそれ以降 4 期分の留学生の受入については「新方式第 1 フェーズ」と呼び、本調査業務及びこれ以降の JDS 本体事業は「新方式第 2 フェーズ」として区別している。

第1章 JDS 事業の背景・経緯

1-1. JDS 事業の現状と課題

1-1-1. JDS 事業の現状と課題

人材育成奨学計画³（以下「JDS」）事業は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度よりウズベキスタン及びラオスの 2 カ国で開始された。その後、対象国を広げ、2014 年度までに 14 カ国⁴を対象としている。2014 年度までに JDS を通じて来日した留学生は累計で 3,000 名を超える。

過去 15 年間の JDS 事業全体としては「留学で得た成果を自国において様々な形で活用し、自国の発展に貢献している」と対象国政府関係者より高い評価を得ているが、より効果発現・効率化のために以下のような見直しの必要性が過去に認識されていた。

- ・ 対象国のニーズ、国別援助方針を踏まえた対象受入分野の絞り込み
- ・ 育成すべき対象者・対象機関の選定
- ・ 教育の質の向上及び対象国のニーズを踏まえた指導のための、受入大学の固定化

このような背景から、段階的に新しい制度による JDS（以下「新方式」⁵）が導入されることとなり、2008 年度はウズベキスタン、ラオス、モンゴル、タジキスタン⁶の 4 カ国を対象に新方式導入のための準備調査（計画策定調査）が実施され、翌 2009 年度には、ベトナム、カンボジア、バングラデシュ、スリランカ⁷の 4 カ国において同様の調査が実施された。2010 年度は、キルギス（以下「キ国」）及びフィリピンが新方式による JDS の対象国となった。さらに、2011 年度には、アフリカ地域で初めてガーナが JDS の対象国となり、ガーナにて準備調査が実施された。

2010 年度に新方式が導入されたキ国及びフィリピンは、2013 年度来日留学生の派遣をもって 6 年間のプロジェクトサイクルの中の留学生の派遣までの活動が終わることから、プロジェクト継続の妥当性の検証と共に、先方政府のニーズを再度把握するとともに、当該国における国別援助方針、JICA プログラムを踏まえたプロジェクトを形成することを目的として、本準備調査が実施されることになった。

³ 人材育成奨学計画：現在 12 カ国を対象に我が国無償資金協力により実施されている人材育成（留学）スキーム。英文名称は、Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarships (JDS) Project

⁴ ウズベキスタン、ラオス、ベトナム、カンボジア、バングラデシュ、モンゴル、ミャンマー、中国、フィリピン、インドネシア、キ国、タジキスタン、スリランカ及びガーナの 14 カ国。なお、インドネシアでは 2006 年来日生後の派遣はない。中国は 2012 年来日生後の派遣はなく、2014 年 3 月卒業予定者の帰国をもって終了予定。

⁵ 新方式：日本の援助方針（援助重点分野等）や対象国の有する開発課題・人材育成ニーズ等に基づき、対象国毎にサブプログラム/コンポーネントを策定し、その上でサブプログラム/コンポーネントへの取り組みに適した対象機関（中央省庁等）、本邦の受入大学を選定し、留学生の派遣を行う方式。JDS 事業の開始当初、留学生個人の能力向上が主な目的であったが、新方式として、2009 年度から目的を各国の行政能力の向上とし、将来各国の課題解決のための政策立案ができる人材を対象としている。

⁶ 4 年（4 期の留学生）を 1 つのパッケージとして、4 年にわたり同一のサブプログラム/コンポーネント・対象機関・受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させるもの。また、受入大学は 4 年にわたり同一の対象国・対象機関の留学生を受け入れることにより、対象国に適した教育プログラムを提供することが可能となる。

⁷ タジキスタンは 2008 年度より新規国として JDS に加わった。

⁸ スリランカは 2009 年度より新規国として JDS に加わった。

なお、キ国では2006年度にJDSが開始されてから、2015年1月時点で131名のJDS留学生を日本に受け入れている（表1）。

表1 キ国における過去のJDS受入実績（2015年1月時点）

	来日 年度	受入 人数	分 野	復職/再就職状況 (帰国直後) (※1)	
				帰国直後	現在
第1期	2007	20	公共政策、経済、国際関係、農業政策、情報通信、環境政策	12	13
第2期	2008	20	公共政策、経済、国際関係、農業政策、情報通信、環境政策	9	10
第3期	2009	18	公共政策、経済、国際関係、農業政策、情報通信、環境政策	15	15
第4期	2010	14	公共政策、経済、国際関係	9	11
第5期	2011	14	公共政策、地方行政、経済政策、国際関係/平和構築、環境/資源	13	13
第6期	2012	15	公共政策、地方行政、経済政策、国際関係/平和構築、環境/資源	14	15
第7期	2013	15	公共政策、地方行政、経済政策、国際関係/平和構築、環境/資源	留学中	
第8期	2014	15	公共政策、地方行政、経済政策、国際関係/平和構築、環境/資源	留学中	
合計		131	131		

(※1) 追跡可能な範囲での情報をもとに算出

JDSの目的である「若手行政官の育成」を達成するためには、JDS留学生の募集・選考において適切な人が応募し、選考される必要がある。キ国では、事業開始当初は民間も対象としていたが、2010年度よりJDS新方式を導入することで政府機関職員に対象を限定し、若手行政官の育成に主眼を置いて募集・選考を行っている。新方式導入後は、事業効果発現の観点から4年間は基本的に同分野・同人数での配置を継続することとし、第5期生～8期生は、「公共政策」、「地方行政」、「経済」、「国際関係/平和構築」、「環境/資源」の5分野の開発課題を設定し募集・選考が実施された。

また、JDS新方式導入後は、「15名という限られた枠を有効に活用するためには本事業で対象とする受入分野を特定の分野に絞り、対象機関内で帰国生の集団（クリティカルマス）を作り出すことによる効果の発現を狙うことが必要」との認識が現地事業関係者の間で共有されており、より高い事業効果が得られるよう、サブプログラムを設定（図1）してきた。

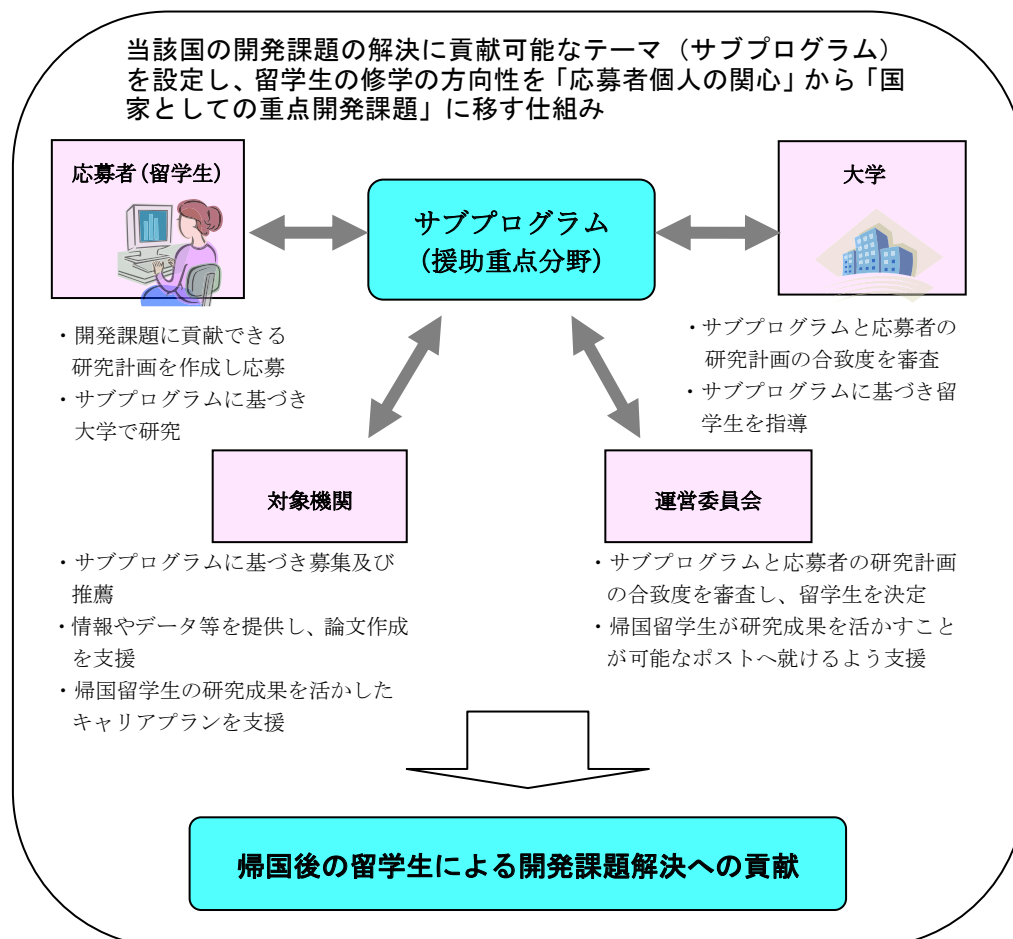


図 1 サブプログラムの仕組み

加えて、育成した若手行政官が母国の社会経済開発における課題の解決に貢献するための必要条件となる帰国後の定着率の向上についても現地の JDS 関係者の中で検討されている。本事業では、来日前に国家人事局（SPS⁸、JDS 事業の実施機関）、所属機関及び JDS 留学生にて取り交わした誓約書にて、所属機関は留学後に復職を担保すること及び JDS 留学生は帰国後に所属先に戻ることを誓約することで、留学生が帰国した際に留学前の所属先に復職できるよう取り組んでいる。

一方で、依然として、受入分野に合致した資質を持ち、かつ修士課程で研究するに十分である英語力を持つ応募者の確保、帰国後の貢献可能性が高い応募者（政策策定及び実施に関わる中央省庁の行政官）の確保、受入大学と応募者の研究計画とのマッチング強化、及び帰国後留学成果を活用できるポジションへの人事配置・帰国留学生の効果的な活用といった課題がある。

⁸ SPS: State Personnel Service of the Kyrgyz Republic 大統領府の傘下機関の一つである。

1-1-2. 開発計画

キ国では、2013年2月に大統領により策定された5カ年の国家開発計画である「2013年～2017年キルギス持続可能な発展戦略」(National Sustainable Development Strategy: NSDS)に基づいた開発が進められている。

(1) 2013年～2017年キルギス持続可能な発展戦略 (National Sustainable Development Strategy: NSDS)

NSDSは国家開発の基礎となる戦略であり、国家として成立し成功裏に発展するための基礎を固めることを目標としている。同戦略では、国家形成の基盤作りにかかる戦略と経済開発戦略の2つを柱とし、キ国の経済的な自立とともに、地域・世界経済との融合の必要性を掲げ、具体的な分野としてビジネス環境改善のほか、鉱業、エネルギー産業、観光業、農業、運輸インフラ等の開発、および地域的経済統合(ロシア・カザフスタン、ベラルーシによる関税同盟への加盟やユーラシア経済共同体の経済統合)を重点項目として掲げている。

NSDSの実施によりもたらされる結果として、安定した政治制度、多角的な社会発展、そして国民の収入増加により、民主的で非宗教的な国家となる事としている。NSDS実施期間の2013年～2017年の間は、社会経済開発、社会・国家安全保障、環境保護を強化する為、健全な統治制度による法治国家の礎を確固たるものとする事が重要であると、その為には次世代のキ国を代表するエリートの育成が課題であると、人材育成の重要性も指摘している。

行政官の育成に関しては、国家・地方公務員人材の潜在能力を向上、国家・地方公務員の統一データベース、および彼らの専門性の向上を促すシステムの創設、また、汚職や部族主義を排除するため、幹部の定期的交替を法律により規定することが重要である旨言及されている。

表2 2013年～2017年キルギス持続可能な発展戦略(マクロ経済における具体的目標)

指標項目	目標値
GDP年平均成長率	7%以上
財政赤字	GDPの5%以下
対外債務	GDPの60%以下

2013年3月には、「2013-2014年キルギス行政近代化構想実現にむけたロードマップ」(2013-2014 Roadmap for Realization of the Concept of the Kyrgyz Civil Service Modernization)を策定し、行政サービスの近代化に関する具体的な実施計画を目指している。

(2) 2013-2014年キルギス行政近代化構想実現にむけたロードマップ (2013-2014 Roadmap for Realization of the Concept of the Kyrgyz Civil Service Modernization)

当該ロードマップでは、SPSを中心に、法の改訂や国家・地方人事政策を一元化し、安定した質の高い行政の確立を目指している。また、戦略的国家人事サービスの確立を目指し、大統領府の傘下部局であるSPSを中心に行政官を対象とする研修プログラムが設定された。更に同年7月には、「2013年～2017年国家・地方公務員教育制度発展プログラム」およびその実施計画が策定され、効果的運営制度の構築、教育システムの強化、教育アプローチの刷新、教育関連法整備、評価・モニタリング等を活動目標と定めている。

1-1-3. 社会経済状況

キ国は、北はカザフスタン、西はウズベキスタン、南西はタジキスタン、東は中国・新疆ウイグル自治区と国境を面し、19万8,500平方kmの国土の48%が標高3,000m級の山に囲まれた山岳内陸国である。人口約566万人⁹のうち、約89.5万人が首都ビシュケク市に居住している。人種はキルギス系(75%)、ウズベキスタン系(14.3%)、ロシア系(7.2%)、ウクライナ系(0.3%)、その他ウイグル系、タタール系などが混在する多民族国家である。言語はキルギスを国語、ロシア語を第2公用語と定めている。

1991年の旧ソ連からの独立後、2010年には本格的な議会制民主主義の導入など、政治体制の改革を実行してきた。一方で、2005年と2010年の2度の政変、および2010年に南部のオシュ州、ジャララバード州で起きたキルギス系・ウズベク系住民による大規模な民族衝突により当時の政策立案担当者の多くが政府を去ったため、政府の公共政策立案能力は依然として脆弱な状態にあり、公共政策の担い手たる国家・地方公務員の持続的育成制度が十分に整備されていない現状である。

経済面では、1998年に世界貿易機関(WTO)への加盟を果たし、他のCIS諸国よりいち早く市場経済への移行を推進しつつある一方、有望な産業が育たず、産業の多角化が進まなかったこともあり、現在でも金などの鉱物資源の輸出や出稼ぎ送金にGDPの多くを依存する経済構造が続いている。法の支配や汚職の問題も根強く残り、2012年のシャドーエコノミーはGDPの約39%に達するとも言われ、税収不足等の慢性的な財政赤字という構造問題も抱えている。GDPに占める中小企業の割合は約41%に達するが、ビジネスにかかる許認可手続きの煩雑さや、不必要な税務調査といった政府の介入が多いとされ、ビジネス環境の改善ニーズは依然高い。

これらに加えて、内陸国であることや、市場規模が小さいことも影響して、外国投資の受入による経済成長も道半ばである。2010年には、主な貿易相手国であるロシア、ベラルーシ、カザフスタンで関税同盟が発足し、2015年1月には、関税同盟が発展するかたちでユーラシア経済連合(EEU)が発足し、発足翌日にアルメニアも加盟した。キルギスも2014年12月の最高ユーラシア経済評議会でEEU加盟に関する条約に署名し、2015年5月までに加盟を目指している。EEUでは、関税の免除だけでなく、モノ、ヒト、サービス、資本の自由な移動を実現し、工業、農業、運輸、電力など主要部門において協調政策を図ることを目的としている。これにより、キ国政府は経済政策の難しいかじとりに直面している。外交・安全保障面では、2014年に米軍の駐留(マナス中継輸送センター)が撤退した他、宗教的過激派の台頭や麻薬取締など地域的な課題にも直面している。

1-1-4. 高等教育及び行政官の人材育成状況

(1) 高等教育事情

キ国では、1991年の独立以降、高等教育分野は急速な発展を遂げ、1990年に9機関であった高等教育機関は2012年には52機関にまで増加し、就学人口も5万8千人から23万人へと増加

キ国経済概況

主要産業：農業・畜産業、鉱業(金採掘)

GDP：72.3億ドル(2013年：IMF)

一人当たりGDP：約1,405ドル
(2014年IMF推定値)

経済(実質GDP)成長率：10.53%
(2013年：IMF)

⁹ キ国国家統計委員会(2013年)

した¹⁰。独立以降、高等教育への門戸は大きく開かれたが、一方で教育者の質の低下および学校のカリキュラム内容がキ国のニーズに合致していない等の問題により、キ国を牽引する優秀な行政官・リーダーの資質を育成する教育環境が未整備の状況である。

教育者の質の低下については、高等教育機関における約 60%の教員が教授職に必要とされる PhD に相当する学位を取得していないだけでなく、教員の専門知識改善のための研修機会が提供されていないことや、国家の財政難により教師に十分な給与を支給できない事が要因となっており、優秀な人材の流出に繋がっている。

(2) 行政/公務員制度

キ国の公務員は、国家公務員と地方公務員の 2 種類から成る。公務員制度は、旧ソ連時代にその基礎が築かれ、1991 年の独立以降は能力による採用制度の導入を試みている。公務員採用試験の実施や空席の管理は、SPS が一元して行っている。公務員の職位は、①大臣 ②事務次官¹¹ ③副大臣 ④局長 ⑤課長 ⑥副課長 ⑦Chief (Main /Senior) Specialist ⑧Leading Specialist ⑨First Category Specialist ⑩Second Category Specialist ⑪Specialist があり、大臣及び副大臣は政治的職位にあたる。

2011 年 10 月の大統領選後、新政権による更なる省庁再編が引き続き行われており、2015 年 3 月現在 16 省、7 国家庁、24 国家局¹²が存在し、司法府としては、憲法裁判所、最高裁判所、地方裁判所がある。下の図 2 は、キ国政府の組織図である。黄色でハイライトされている機関を除き、JDS 事業の対象機関となっている。

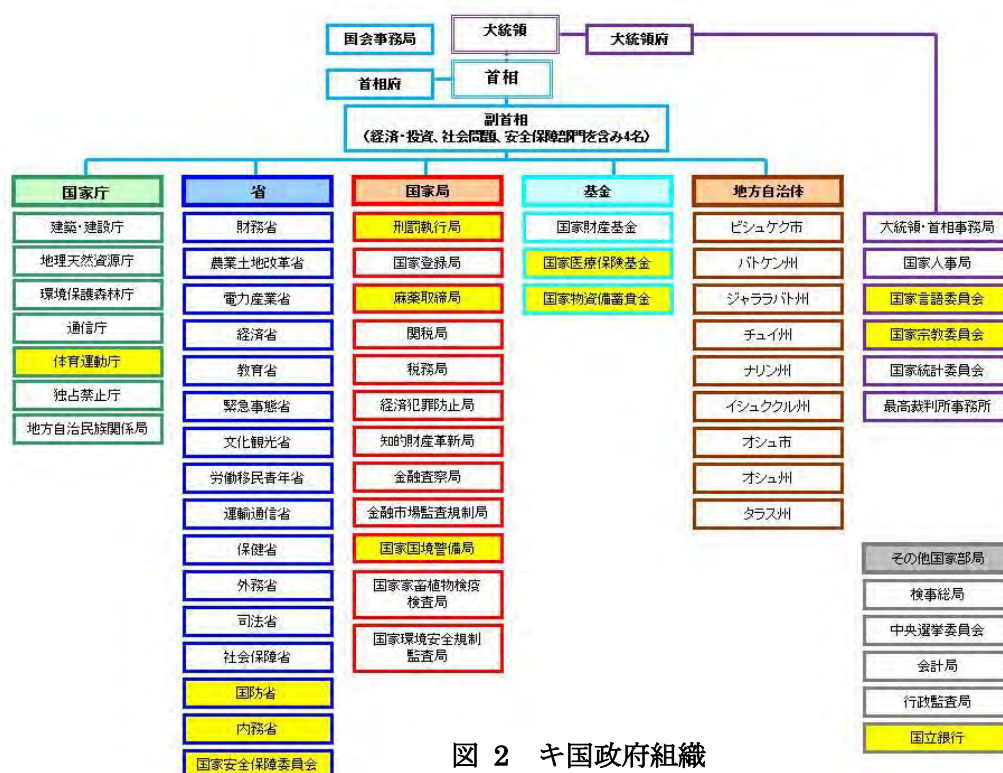


図 2 キ国政府組織

¹⁰ 政府は国家予算の 20%を教育分野に充当し、現在、国立では 31 機関、私立では 21 機関の高等教育機関が運営されている。(2010-2012 年キ国教育開発戦略)

¹¹ 事務次官は省内行政官の最高位である。大臣及び副大臣は首相に任命される政治的ポジションであるが、事務次官は副大臣より職位としては高い。

¹² その他国家部局、大統領府傘下国家機関を含む。

(3) 行政組織における重点分野/開発課題および人材育成の状況

2004年に国家公務局（現 SPS）が設立され、公務の効率性の向上、管理に加え、国家公務員の能力開発、国家公務員法の改正等に取り組むと共に、SPS の附属機関としてテスト・センターを開設し、公務員試験の実施や公務員を対象とした研修コースを実施している。上記国家計画で指摘されている問題点の解決のため、現在 SPS では年間約 6,000 人の国家・地方公務員に対して研修プログラムやトレーニングコースを提供しており、「公共政策」、「国家財務」、および「人材育成の戦略的開発」等、12 の分野で約 270 の短期研修¹³が実施されている。

また、公共政策・ビジネス分野におけるリーダーの育成を目的とした国立高等教育機関である大統領府経営アカデミー（以下「経営アカデミー」）では、行政管理分野の研究を行い、修士号が取得可能である。また、同アカデミー内の「国家・地方公務員に向けた生涯教育センター」では、約 70 の研修コースが公務員向けに開講されている。

今般、準備調査において、キ国において 41 の対象機関に対し、補足調査を実施し、対象機関の状況（対象機関における重点分野・開発課題、人材育成が必要な分野、対象機関の役割・職員数、対象機関における JDS 候補者数等）および JDS に対するコメント・要望等の把握を行った。

調査結果から、課題解決に必要な人材を育成するための研修等の実施については、8 割以上の機関では研修予算がないことを主な理由として、SPS が実施する研修やドナーが供与する奨学金制度や研修プログラム¹⁴を利用し職員の能力向上を図っていた。また、予算があると回答した機関では、外務省の語学研修（英語、フランス語、アラビア語等）、通信庁の技術研修及び関税局の管理職の育成研修等があった。

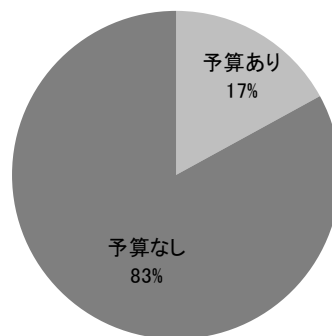


図 3 対象機関における職員を対象とする研修実施のための年間予算の有無

¹³ 短期研修は通常 3 日間実施。これら研修プログラムの一部は一般入札方式となり、昨年は経営アカデミーが落札し、約 1 千 2 百万ソム（約 2 千 4 百万円）の予算規模で実施された。

¹⁴ 1-4. 他ドナーの援助動向を参照。

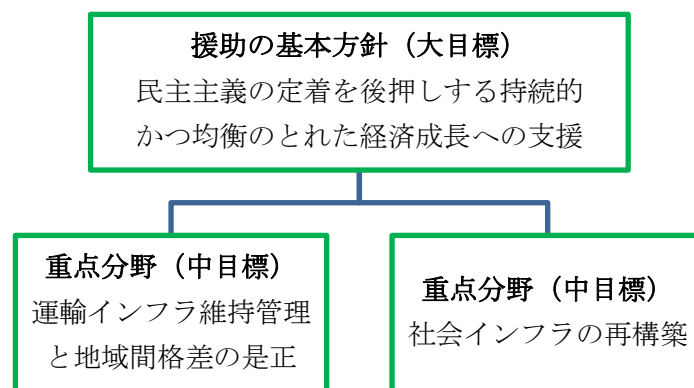
1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯

キ国は、1991年の独立以降、いち早く民主化及び市場経済化を推進してきたが、天然資源開発や基幹産業の不振により安定した経済成長を遂げることができず、依然として高い貧困率を抱えている。また、2005年と2010年の二度に渡る政変を経て、2011年に行われた大統領選以降、新体制において民主化の定着を図っているが、平和で安定した社会を実現するには、政治的安定及び経済的繁栄が重要であり、その基礎として牽引する行政の質の向上が求められている。

かかる状況に対し、キ国政府は「2013年－2017年の持続的発展のための政府計画」において、行政官の能力向上を重要課題に掲げ、政策効果の最大化と効率的な行政の実施を求めている。また、各種経済政策、産業開発、投資促進、インフラ整備等を重点目標としており、これらの開発政策を効果的に実施していくため、制度構築及び実施を中心的に担う行政人材の能力向上が急務となっている。

上述の背景の下、2011年度に開始したキ国JDS事業（新方式第1フェーズ）について、2014年度が留学生受入の最終の期である4期目となるに当たり、今般キ国政府より日本政府に対し、新たなJDS事業4期分の留学生受入計画について要請が出された。本事業により行政能力の向上と制度構築を行う上で中核となる行政官の育成が期待されている。

我が国の対キ国国別援助方針及び事業展開計画（2014年5月）¹⁵では、援助の基本方針（大目標）「民主主義の定着を後押しする持続的かつ均衡のとれた経済成長への支援」の下、重点分野（中目標）は「運輸インフラ維持管理と地域間格差の是正」及び「社会インフラの再構築」と設定されている。



キ国におけるJDSは、上記重点分野「運輸インフラ維持管理と地域間格差の是正」の中での開発課題「ガバナンス・政策立案能力向上」に位置づけられるが、他重点分野にも資するプロジェクトであり、行政官の人材育成を通じて行政組織の強化に貢献することが期待されている。

¹⁵ 外務省対キルギス共和国 国別援助方針 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/caucasus/kyrgyz/index.html>

1-3. 我が国の援助動向

我が国は、1991年のキ国の独立以降、一貫して同国の国造りを支援してきており、1996年度から一般無償資金協力や草の根・人間の安全保障無償資金協力などを実施してきた。2000年にはJICAキルギス事務所が開設され、青年海外協力隊の派遣が開始されるとともに、2004年には技術協力協定が締結された。有償資金協力については、1999年「社会セクター調整計画」を実施した後、我が国は2002年および2005年にキ国の債務リスクスケジュールに応じたため、新たな協力は行っていないが、2013年2月にアタムバエフ大統領が訪日した際、両首脳が円借款の再開に向けて適切な案件形成を加速化するべく協力していくことで一致したことを受け、今後の円借款の再開に向けた優良案件の形成に努めている。

キ国にとって、我が国は重要なドナーであり、キ国に対して無償資金協力を始め様々なODA事業を実施しており、その総額は累計で535.45百万ドル（2012年度まで）となっている。2014年には「中央アジア+日本」対話の開始から10周年を迎え、キ国で第5回外相会合が開催され¹⁶。我が国から岸田外務大臣が参加し、「次の10年」への展望として「中央アジア+日本」対話を実践的な協力を推進する場としていく方向性が確認された。

2012年度末までの対キ国協力額の累計は、援助形態別にその内訳を見ると、政府貸与等252.54百万ドル、無償資金協力141.85百万ドル、技術協力141.04百万ドルにのぼる¹⁷。

表 3 我が国の援助実績

単位：百万ドル

援助形態	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	累計
政府貸付等	2.17	2.07	-0.34	-0.37	-0.41	252.54
無償資金協力	2.24	5.54	13.87	20.46	8.07	141.85
技術協力	7.94	10.14	9.63	9.81	11.90	141.04

出典：外務省ウェブサイトより

- (注1) 国際機関を通じた贈与については、2006年より、拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力を計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大している。()内は、国際機関を通じた贈与の実績(内数)。
- (注2) 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、キ国側の返済金額を差し引いた金額)。
- (注3) 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
- (注4) 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。

以下は我が国がキ国に対して実施している類似の留学生事業に関する主な実績である。

(1) 国費外国人留学生制度(文部科学省)

1954年度に創設された制度であり、2003年度よりキ国からの留学生受入を開始している。当該制度は6つの受入カテゴリーに分類¹⁸されており、そのうち「研究留学生」が大学院レベル(修士及び博士課程)である。キ国からは「研究留学生」及び「日本語・日本文化研修生」の受入が

¹⁶ 外務省 http://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/ca_c/kg/page23_000963.html#section1

¹⁷ 2013年版政府開発援助(O DA)白書 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/13_hakusyo_pdf/index.html

¹⁸ 6つの受入カテゴリーは、①研究留学生、②学部留学生、③高等専門学校留学生、④専修学校留学生、⑤日本語・日本文化研修生、⑥教員研修留学生、である。

主である。研究留学生についての詳細は以下の通りである。

- ① 目的：日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資すること。
- ② 専攻分野：社会科学、人文科学、自然科学を対象としているが、分野別定員はない。キ国では奨学生の研究分野は特定されていないので分野は多岐にわたっているが、中でも日本語教育が多い。近年、他分野では通信エンジニアリング、建築工学などの分野の留学生も採用されている。
- ③ 学習言語：英語もしくは日本語
- ④ 期間：標準修業年限（正規の課程を終了するのに必要な期間）
- ⑤ 主な資格要件：
 - （年齢）：35歳未満
 - （学歴）：修学年数16年を満了すること（学部卒以上、もしくは同等以上）
 - （職歴）：不問。軍籍に属さない。
- ⑥ 候補者の選抜方法：在外公館による推薦制、大学による推薦制。
- ⑦ 応募奨励方法：在キルギス日本国大使館のホームページ等で案内している。
- ⑧ 受入実績：キ国では、国費外国人留学生制度全体として、近年年間約8名程度を送り出しており、うち研究留学生が年間2~5名程度である。なお、過年度の研究留学生の受入は合計22名（詳細は表4の通り）となっている。

表4 文部科学省国費外国人留学生制度「研究留学生」によるキ国からの受入実績

年度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	合計
人数(人)	1	2	2	2	2	5	3	5	1	2	2	22

出典：在キルギス日本国大使館より情報収集

（2）他文部科学省等の奨学金プログラム

文部科学省の奨学金プログラムとしては上記プログラムの他にヤング・リーダーズ・プログラム（YLP¹⁹）がある。

YLPについては、2001年度に創設された制度であり、2001年度よりキ国からの留学生受入を開始している。当該制度は5つの受入コースに分類²⁰されており、全てのコースの修学期間は1年とし、受入大学より修士の学位を授与される。キ国からは5コースの内「行政コース」及び「医療行政コース」の2つのコースで留学生を受け入れている。YLPについての詳細は以下の通りである。

- ① 目的：アジア諸国等の将来の国際ナショナル・リーダーとして活躍が期待される若手の行政官等を招へいし、日本に対する理解を深めることを通じて、世界各国の行政指導者等の人的・知的ネットワークを創り、我が国を含む諸外国の友好関係の構築、政策立案機能の向上に寄与すること。

¹⁹ YLP: Young Leaders' Program

²⁰ 5つの受入コースは、2001年度から開始された①行政コース（政策研究大学院大学）、②ビジネスコース（一橋大学大学院国際企業戦略研究科）、及び2003年度から追加された③法律コース（九州大学大学院法学府）、④地方行政コース（神戸大学大学院国際協力研究科※2007年度受入生まで、政策研究大学院大学）、⑤医療行政コース（名古屋大学大学院医学系研究科）である。

- ② 専攻分野：行政、ビジネス、法律、地方行政、医療行政を対象としている。
- ③ 学習言語：英語
- ④ 修学期間・学位：原則1年間、受入大学より「修士」の学位を授与
- ⑤ 主な資格要件：
 - (年齢)：40歳未満(脚注①、③、④、⑤対象)、35歳未満(脚注②対象)
 - (学歴)：学部卒以上
 - (職歴)：実務経験のある者。若手の行政官、経済人、法律家等。
- ⑥ 候補者の選抜方法：推薦機関²¹による候補者の募集・選考・推薦。
- ⑦ 応募奨奨方法：在キルギス日本国大使館のホームページ等で案内している。
- ⑧ 受入実績：キ国では、YLP 制度全体として、年間3名程度を送り出している。なお、過去13年間のYLP生の受入は合計21名(詳細は表5の通り)となっている。

表5 文部科学省ヤング・リーダーズ・プログラムによるキ国からの受入実績

年度	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	合計
人数(人)	1	1	3	3	2	3	1	0	1	0	2	1	3	21

出典：在キルギス日本国大使館及び文部科学省ウェブサイト等より情報収集)

1-4. 他ドナーの援助動向

キ国では政府内にドナーの奨学金プログラムを統括している機関がなく、各ドナーはキ国政府内の異なるカウンターパートと協力しているため、隣国タジキスタン等のように奨学金に関する主要ドナーの派遣数の全体像は把握が難しい状況である。当地では奨学金プログラムに特化したドナー会議も存在していないので、ドナー間でも他ドナーの活動を把握しているわけではない。

そこで、各ドナーに個別聴き取りを行った結果、表6のとおりロシア、トルコ、日本が主にキ国に対して供与していることが確認された。派遣数で首位であるロシアはキ国民一般及びキ国内に在住のロシア人を対象とし、留学生の半数は、医学、生物学、生態学、科学、技術、航空学など理工学分野を中心とした特定の分野が対象であり、毎年ロシア教育省とキ国政府の間の協議により見直しと決定を行っている。

ドナーによる奨学金事業は全て無償による支援であり、各事業の目的等は多様、かつ対象者は一般が中心であった。JDSと同様、キ国の行政官を対象とした人材育成を目的として実施している事業はIMFの奨学金事業²²以外は聴き取りでも確認されず、またキ国公務員に特化した奨学金事業は「JDSやIMFを除いてはキ国では実施されていない」と、SPS及び大統領府から説明があった。さらに、滞在国内での生活・学業のサポートがあるのはJDSのみであり、公務員を対象とした奨学金事業としては、キ国政府内では際立った位置にあることが確認できた。

²¹ 対象国の推薦機関(人事院、商業省、内務省、保健省など)

²² IMFの奨学金では、キ国では財務省及び中央銀行職員が対象となり、2~3名が毎年派遣されている。過去JDS事業の競合となったこともある。

表 6 キ国における国別奨学生の年間派遣数²³

援助国	奨学金名	奨学生数
ロシア	政府奨学金	900 ²⁴
トルコ	政府奨学金	100
日本	国費外国人留学生制度 (YLP を含む)、JDS、IMF、ADB 等	30
韓国	政府奨学金、KOICA	25
ドイツ	政府奨学金 (DAAD)	20
米国	フルブライトプログラム	4

他に一般市民を対象としている類似の奨学金事業を実施するドナーは、韓国 (KOICA の奨学事業含む)、DAAD²⁵等が挙げられる。なお、キ国民が応募できる KOICA の奨学事業²⁶は、昨年までは本部で運営されており、年間のキ国合格者数も決まっていなかったが、在キルギス韓国大使館によると、「2015 年春より KOICA 事務所がビシュケク市に開設予定であり、奨学金プログラムも 2015 年からキ国公務員を対象に、19 名程度を韓国の大学の修士課程に送る予定である」、との説明があった。今後 JDS の競合となる可能性が高く、その動向について情報収集する必要がある。

東南アジア地域の JDS 事業実施国の競合となっているオーストラリアについては、アジア地域の対象国がフィリピン、ベトナム等を含む 16 カ国であり、キ国等の中央アジアの国は奨学金事業の対象にはなっていない²⁷。

さらに、隣国のタジキスタンで 70 名近い奨学生を自国に送っている中国は、キ国では近年トップドナー²⁸ではあるものの、在キ国中国大使館によると「15 名程度を派遣する省庁を対象とした短期研修プログラムは実施しているが、大学への留学などの長期奨学金事業は現在行っていない」、との説明があった。

また、OECD/DAC の対キ国経済協力実績で近年 5 年以上トップとなっている米国については、在キルギス米国大使館に確認したところ、米国政府の修士留学事業は Fulbright Program のみで、一般を対象として年間 4 名程度を米国の大学へ送っているのみであった。

現時点での JDS の競合として考えられる奨学金事業は IMF 奨学金であるが、入学前の 7 月から 2 カ月間の日本国内での事前研修 (日本語、英語、数学等) が提供されるだけでなく、キ国省庁内での受入大学 (表 7 参照) ステータスも高いため、特に対象となっている財務省及び中央銀行職員の間での人気が高い。

他ドナーの奨学金事業の中で、JDS 事業がより多くの優秀な人材を獲得するためには、キ国では可能な限り情報を広めることが必至であり、各対象機関での募集説明会だけでなく、ラジオ等一般メディアを利用した認知度を上げるための広報を継続して行うことが重要である。昇進して

²³ 各ドナーからの聴き取り調査を元に作成。2014 年度の実績。

²⁴ ロシア政府の奨学金プログラム自身は 450 名、各国立大学が持つ奨学金プログラムが 450 名の受入を行っている。毎年奨学生の総数はキ国教育省へ報告することになっている。ロシア政府とキ国政府が科学及び文化協力に関する合意を取り交わして以来奨学金プロジェクトは実施されている。

²⁵ Der Deutsche Akademische Austauschdienst (ドイツ学術交流会)。ドイツ連邦共和国の大学が共同で設置している機関。キ国では、1992 年にドイツ政府とキ国政府が合意を取り交わした後、当該奨学金プログラムは継続して実施されている。

²⁶ 2014 年までは、キ国民を対象とした奨学プログラムはなく、KOICA 本部が管理する開発途上国の国民を対象とした奨学プログラムへ応募していた。

²⁷ オーストラリア外務貿易省 HP <http://aid.dfat.gov.au/australia-awards/Pages/eligiblecountries.aspx#asia>

²⁸ 中国は OECD に非加盟であるためキ国への援助総額は不明であるが、JICA キルギス事務所によると近年中国が実質のトップドナーであるとの説明があった。

活躍する帰国留学生が多い中、これら人材ネットワークを通じて、有望な人材に声をかけてもらうなど、キ国政府内の縦のつながりを活用することも有効である。さらに、JDS の特長や比較優位点を明確にしていくことが必要である。

表 7 他ドナーの奨学金事業及び研修事業²⁹

プログラム/ プロジェクト	国名	概要
ロシア政府奨学金	ロシア	① 概要：ロシアの大学での留学。 ② 対象：キ国民及びキ国に住むロシア人。 ③ 要件：年齢制限なし。修士プログラム候補者は学士卒業予定者か学士号を持つこと。 ④ 取得学位：学士、修士、博士 ⑤ 人数：450 名程度（学士：200 名、修士：200 名、博士 50）※その他に各国立大学が 450 名程度の受入を行っている。 ⑥ 分野：理工学（医学、生物学、生態学、科学、技術、航空学）、社会科学、芸術、音楽、哲学など（※分野はロシア政府教育省とキ国政府教育省間にて毎年決定）
トルコ政府奨学金	トルコ	① 概要：トルコの大学での留学。 ② 対象：キ国民。 ③ 要件：学士号 21 歳以下、修士号 30 歳以下、博士号 35 歳以下。英語で修学可能な研究科およびトルコ語検定資格を保有しない場合、1 年間の事前語学研修を受講。 ④ 取得学位：学士号、修士号、博士号 ⑤ 人数：100 名程（学士号（60%）・修士号（30%）・博士号（10%） ⑥ 分野：幅広い分野を毎年キ国教育省との協議の上決定。 ⑦ その他：応募期間は毎年 2 月末から 1 カ月程度。応募手続きはすべてオンラインにて実施。
韓国政府奨学金	韓国	① 概要：教育分野の交流、キ国との友好関係を構築するため、奨学金を拠出。 ② 対象：キ国民及び韓国系キ国民。 ③ 要件：修士号・博士号の場合 40 歳以下 ④ 取得学位：学士、修士、博士 ⑤ 人数：20 名程度（修士・博士プログラムで合計 20 名程度、他 20 名程度短期研修で受け入れている） ⑥ 分野：分野はオープン。 ⑦ その他：同窓会を年数回実施。
KOICA 奨学金 (2015 年から実施 予定)	韓国	① 概要：韓国の大学での留学。 ② 対象：キ国民 ③ 要件：公務員 ④ 取得学位：修士 ⑤ 分野：分野はオープン（毎年 KOICA により決定） ⑥ 人数：2015 年派遣予定 19 名程度（募集開始時期は未定）
DAAD 奨学金	ドイツ	① 概要：ドイツの大学での留学。 ② 対象：キ国民 ③ 要件：学部生および専門家。 ④ 取得学位：修士、博士 ⑤ 分野：分野はオープン（経済、社会科学、政策、技術分野等） ⑥ 人数：修士 15 名程度（中央アジア及び南コーカサス地域全体で 40～60 程度を派遣）、博士 2 名程度

²⁹ ドナーからのヒアリング等を元に作成。派遣数は年間の実績もしくは予定。

プログラム/ プロジェクト	国名	概要
Fulbright Program	米国	① 概要：キ国の発展に貢献しうる人材の育成およびアメリカとその他の国々間における相互理解促進。米国の大学での留学。 ② 対象：キ国民 ③ 要件：学部卒生、専門家。2年以上の職務経験。 ④ 取得学位：修士のみ ⑤ 分野：経済、経営、科学・技術、その他分野 ⑥ 人数：毎年決定（4~5名程度） ⑦ その他：大使館主催で同窓会を毎年実施。同窓会では、孤児院のサポートや植林等の社会貢献活動も実施。
Japan-IMF Scholarship Program for ASIA	IMF（日本）	① 概要：アジア諸国で経済・財政政策に関わる政府機関の人材の育成 ② 対象：キ国財務省、中央銀行職員。 ③ 要件：2年以上の実務経験、学士号保持者、TOEFL550以上 ④ 取得学位：修士 ⑤ 分野：経済、財政、計画投資、開発学、貿易、税務、統計等 ⑥ 派遣先：日本（GRIPS、一橋、IUJ、東京大学） ⑦ 選考：40歳以下で海外の大学で修士号を取得していない候補者を優先する。 ⑧ その他：入学前に日本語・英語・数学研修が日本国内で2カ月程度ある。
The Asian Development Bank ADB-JSP	アジア開発銀行 （日本）	① 概要：ADB 開発途上国メンバー国民に、学部卒後の教育機会を提供することが目的。1) 大学による書類審査 2) ADB への候補者推薦による2種類の応募方式。日本を含む各国大学への留学。 ② 対象：キ国民 ③ 要件：2年以上の職務経歴を有する者。 ④ 取得学位：修士 ⑤ 分野：経済、経営、科学・技術、その他開発関連分野 ⑥ 人数：毎年決定
中国政府研修プログラム（3カ月、6カ月間研修）	中国	① 概要：経済、公共政策、農業、運輸の分野においてキ国の開発に貢献できる人材の育成 ② 対象：対象分野の省庁職員 ③ 要件：省庁からの推薦 ④ 取得学位：無し ⑤ 分野：経済、公共政策、農業、運輸 ⑥ 人数：約10~15名/年

表 8 対象機関職員が派遣されている主な奨学金（留学・短期研修）制度

対象機関名	奨学金制度
国家人事局	①ヤング・リーダーズ・プログラム、②JDS
財務省	①IMF、②ADB、③JDS、
外務省	①トルコ政府奨学金、②中国等他奨学金事業、③JDS
経済省	①KOICA、②オーストリア政府奨学金、③マレーシア政府奨学金、④JDS
運輸通信省	①ハンスザイデル財団奨学金（ドイツ）、②中国政府奨学金（短期研修）、③JDS
保健省	①ヤング・リーダーズ・プログラム、②JDS
通信庁	①KOICA、②JDS
税務局	①インド政府奨学金、②タイ王国政府奨学金、③トルコ政府奨学金、④マレーシア政府奨学金、⑤フィリピン政府奨学金、⑥JDS
地理天然資源庁	①KOICA、②JDS

第2章 JDS 事業の内容

2-1. JDS 事業の概要

「1-1-1. JDS 事業の現状と課題」で述べた通り、JDS 事業は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度に新設された無償資金協力による留学生受入事業である。

JDS 事業の開始当初、留学生個人の能力向上が主な目的であったが、2009 年度事業より新方式として、目的を各国の行政能力の向上とし、将来、各国の課題解決のための政策立案ができる人材を対象とした。したがって、新方式の特徴は、個人の留学支援を目的とした従来の留学制度とは異なり、対象国が JDS の日本側関係機関と協議の上決定する援助重点分野（本準備調査に基づいて実施が検討される新方式第 2 フェーズにおいても新方式第 1 フェーズと同じく、サブプログラムという）に携わる人材の育成に主眼が置かれている点にある。

本準備調査では、上述した JDS の趣旨や特徴を念頭に置きつつ、対象国の国家開発計画や我が国の国別援助方針に基づき設定されたサブプログラムにおける人材育成ニーズ及び想定される対象機関における候補者の有無等の調査を行い、その結果に基づき 4 年を 1 つのパッケージとした JDS の事業規模と、各サブプログラムの事業計画（サブプログラム基本計画）の策定を行うものである。

キ国においては、JDS の枠組みについて、新方式第 1 フェーズでは、当フェーズの準備調査開始の数カ月前に起こった 2010 年 4 月の政変及び 6 月の南部民族衝突を受け、地方行政の能力強化、平和構築及びエネルギー等資源の活用の分野によりフォーカスした留学生受入計画が策定された。新方式第 2 フェーズでは、キ国援助の基本方針である「民主主義の定着を後押しする持続的かつ均衡のとれた経済成長への支援」を行うために、道路維持管理能力の強化や幹線道路の交通改善、及び近年の課題となっている都市と地方間の格差是正を図るため農村開発に資する人材育成の必要性を踏まえ、今回新たにコンポーネント「運輸政策」及び「農業政策／地域開発政策」が追加された（表 9 参照）。

表 9 キ国 JDS 新方式第 1 フェーズと第 2 フェーズにおける枠組み比較

新方式第1フェーズ

新方式第2フェーズ

サブプログラム (JDS援助重点分野)	コンポーネント (開発課題)		対象機関	サブプログラム (JDS援助重点分野)	コンポーネント (開発課題)	応募対象機関
1. 経済成長のための 基盤整備	1-1. 公共政策 (5)		大統領府、首相府、議会、財務省、運輸通信省、文化情報観光省、経済省、法務省、国家独占禁止規制庁、建設地方開発庁、通信庁、国家人事局、国家財産管理基金、司法機関、地方自治体	1. 平和構築と安定のための政策立案能力の強化	1-1. 公共政策 含: 国際関係 / 平和構築 / 地方行政 (6)	大統領府 首相府 財務省 外務省 運輸通信省 文化観光省 経済省 電力産業省 農業土地改革省 教育省 労働移民青年省 社会保障省 保健省 司法省 緊急事態省 建築・建設庁 独占禁止庁 環境保護森林庁 通信庁 地理天然資源庁 地方自治民族関係局 国会事務局 国家人事局 税務局 関税局 金融市場監督規制局 国家財産基金 国家登録局 国家家畜植物検疫検査局 経済犯罪防止局 金融査察局 知的財産革新局 国家環境安全規制監査局 検事総局 中央選挙委員会 会計局 行政監察局 国家統計委員会 大統領・首相事務局 司法機関 地方自治体
	1-2. 地方における行政機能の向上 (2)		大統領府、首相府、農業灌漑省、労働雇用移民青少年省、経済省、法務省、建設地方開発庁、国家独占禁止規制庁、地方自治政府民族間関係庁、国家人事局、地方自治体			
	1-3. 市場経済化と経済発展のための制度づくり (4)		大統領府、首相府、議会、財務省、経済省、国家独占禁止規制庁、通信庁、国家人事局、税務局、税関局、金融市場規制管理局、国家財産管理基金			
2. 地域内協力の促進	2-1. 中央アジア域内協力を資する課題	2-1-1. 国際関係・平和構築 (2)	大統領府、首相府、議会、外務省、法務省、地方自治政府民族間関係庁、国家人事局	2. 産業開発のための政策立案能力の強化	2-1. 運輸政策 (2)	税務局 関税局 金融市場監督規制局 国家財産基金 国家登録局 国家家畜植物検疫検査局 経済犯罪防止局 金融査察局 知的財産革新局 国家環境安全規制監査局 検事総局 中央選挙委員会 会計局 行政監察局 国家統計委員会 大統領・首相事務局 司法機関 地方自治体
		2-1-2. 水・エネルギー政策 / 環境政策・環境保護 (2)	大統領府、首相府、議会、外務省、農業灌漑省、エネルギー省、非常事態省、地理天然資源庁、環境保護森林野庁、国家人事局、国家環境安全規制監査局、地方自治体			

2-1-1. JDS の実施体制

(1) 運営委員会

2014年7月より実施された本準備調査の現地協議において、資料4に基づき運営委員会の実施体制及び機能や役割等が説明され、キ国政府関係者の了承を得た。また、同協議において、過去4年間の実績及び第1フェーズでもJDS留学生の募集・派遣において中心的役割を果たしており、引き続き積極的な役割を果たすことが期待されることから、SPSを運営委員会の議長とすることで合意した(図4参照)。SPSは、キ国の国家公務員人事及び研修事業を担当する機関である。

運営委員会は、キ国側委員(SPS、大統領府、首相府、財務省、外務省)及び日本側委員(在キルギス共和国日本国大使館:運営委員会共同議長、JICAキルギス事務所)にて構成される。

なお、運営委員会の機能・役割はJDS運営ガイドラインに基づき、以下の通りである。

ア. 事前調査における本事業計画策定協議への参加:

- ・キ国の国家開発計画、日本の対キ国援助方針等に基づきJDSにて取り組むべき重点分野(サブプログラム)および開発課題(コンポーネント)の設定を行う。
- ・各サブプログラムに関連が深く、課題解決のための直接的な貢献が期待される省庁・機関を対象機関として選定し、JDSの4ヵ年計画であるサブプログラム基本計画の策定における協力を促す。
- ・対象機関と受入大学との協議を通じてサブプログラム基本計画を策定する。

イ. 留学生最終候補者の決定:

- ・運営委員会にて選考方針を決定の上、円滑な選考実施に当たって必要となる協力を行う。
- ・第三次選考(総合面接)の実施とその後の運営委員会における最終候補者の決定を行う。

ウ. 帰国留学生の有効活用の促進およびフォローアップ:

- ・プロジェクト効果発現を目指して帰国生の活用策を検討し、フォローアップを行う。

エ. その他本事業の運営管理に関する検討:

- ・その他、事業の運営管理に必要な事項について検討する。

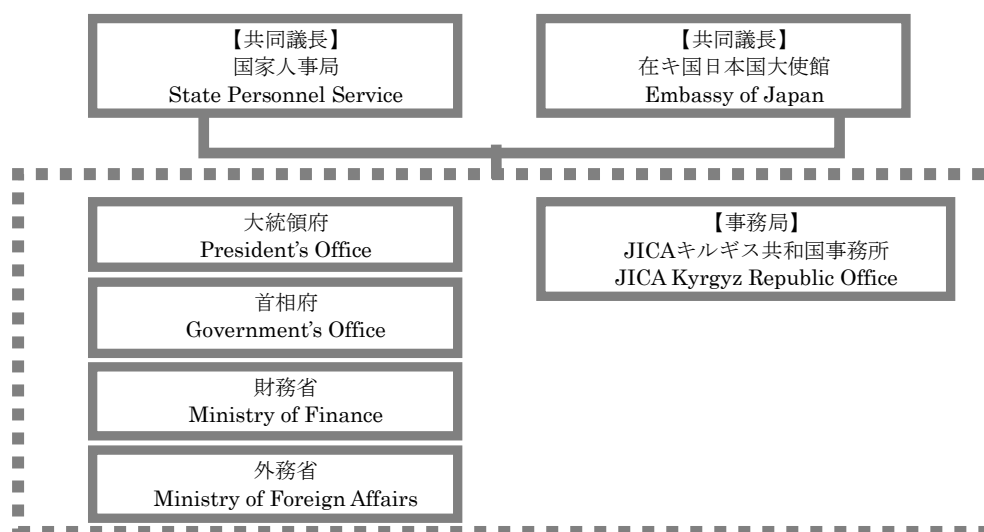


図4 キ国運営委員会

(2) 対象機関

JDS 新方式では、サブプログラム毎に当該開発課題に最も関連が深い行政機関の人材を集中的に育成するために、これらをターゲットとして対象機関を定めた。幅広い組織から優秀な留学生を確保するために、全ての政府機関から応募可能とするものの、対象機関に所属する職員をターゲットとして募集勧奨を行うことで中央省庁の行政官の応募を促進し、募集の段階、すなわち事業の入口部分において一定の方向付けを行なうことにより、JDS の実施効果の向上を目指している。

本準備調査における現地協議では、対象機関と併せて、各サブプログラム/コンポーネントにおける課題の解決に向けて、より中心的な役割を担うことが期待される機関を「主管省庁 (Managing Organization)」として選定した。

主管省庁は、サブプログラム基本計画の策定やコンポーネント毎の受入大学との協議を行う際に主体的な役割を担うこと、応募勧奨を促進すること等が期待されており、各コンポーネントにおけるオーナーシップの発揮や受入大学との関係強化が求められる。主管省庁の選定に当たっては、①JDS 開始以来、SPS が実施機関かつ責任機関として運営委員会の共同議長を務め、中心的な役割を担ってきたこと、②SPS が国家公務員の人事を掌る立場にあり、国内の公務員に関する研修を取りまとめることが期待されていることから、同機関がすべてのコンポーネントにおける主管省庁となることが合意された。

中央政府機関は、2009 年 10 月にバキエフ政権による大々的な改編が実施されて、その後同政権が 2010 年 4 月の政変にて陥落した後にもさらなる再編は続いている。現時点でのそれぞれの省庁の機能について情報収集の上、各サブプログラム/コンポーネントとの関連が深く、その課題解決のための直接的な貢献が期待される行政機関が対象機関として選定された。新方式第 1 フェーズと同じ対象機関に加え、14 機関を新たに対象機関として追加する旨キ国側へ提案し、合意を得た。さらに、より広く候補者を募る必要性から、対象機関が全コンポーネントにて共通とし、幅広く応募者を得て人選していくことについて提案し、合意を得た。

また、対象機関の状況〔対象機関における重点分野/開発課題の人材育成の必要性、対象機関の役割・職員数及び内訳（職階）、対象機関における JDS 候補者数（資格要件に合う職員数、英語能力の把握）等〕を把握するため、以下の通り質問票による補足調査を実施した。

(a) 調査方法

本準備調査開始後、2014 年 8 月初旬に、想定される対象機関候補宛に質問票を送付し回答を依頼した。併せて今年度募集期間前及び中に対象機関を個別訪問し、(b) に関するヒアリング、及び質問票の回収・フォローアップを行った。

(b) 調査内容

- ① 組織としての役割、課題、人材育成ニーズ
- ② 潜在的候補者の有無（正規職員数、対象年齢者数等）
- ③ 帰国後の復職・貢献可能性、他ドナーによる研修・奨学金機会の有無
- ④ その他 JDS へのコメント・要望

(c) 調査を実施した機関

対象機関である 41 機関に対して、質問票及び個別訪問による補足調査を行った。うち全機関より質問票の回答を取り付けたほか 17 機関を個別訪問し、聞き取り調査結果を得ることができた。

(d) 調査結果概要

① 組織としての役割、課題、人材育成ニーズ

資料 7 に示す通り、対象機関毎の組織の役割・マニフェスト、及びそれに基づく開発課題、人材育成ニーズ等を確認することができ、多くの対象機関においては、開発課題が組織内で共有されており、その解決に必要な人材育成のニーズも明確に示されていることが分かった。

サブプログラムの設定についても、各対象機関の開発課題及び人材育成ニーズをカバーし得る幅広さが確保されており、その設定の妥当性を確認することができた。

② 潜在的候補者の有無

調査結果によると（図 5）、JDS の対象となっている 20～40 歳の職員は全体の 60%以上を占めており、年齢層からみた潜在的候補者は多数存在していることが確認できた。

一方、コンポーネント 2-1. 運輸政策の主要省庁となる運輸通信省の 20～40 歳の職員は、37 名しかいないので、候補者になりうる人材の絶対数が少ないことが懸念点として挙げられる。

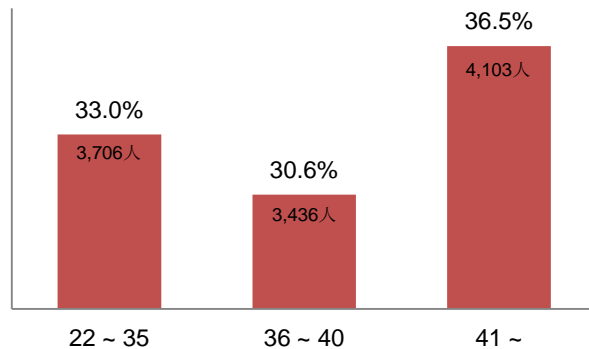


図 5 対象機関職員の年齢層

また、海外奨学金および公務員の海外研修へのニーズは総じて高いにも関わらず、多くの対象機関においては、公務員の英語力が低い故に、資格要件を満たす潜在的候補者数が限られるという現状が確認された。

英語力が低い理由としては、特に現在中堅に相当する公務員は、ソ連の教育制度のもとに露語で学校教育を受けてきたことが影響していることが挙げ

られる。現在は、英語の重要性が認識され始め、省庁によっては省内で英語研修を実施している省もあるが、日本での修士課程就学レベルの英語力に到達するには、長期的な研修計画が必要である。

公務員の英語研修については、日本側事業関係者からも SPS を通じて何度か申し入れをしているが、各省での予算不足によりなかなか実施に至らないのが現状である。2014 年 8 月の現地調査時に、調査団から公務員への英語能力強化にかかる研修や支援制度の実施をキ国側へ申し入れたが、今後も引き続き日本側を含め、問題解決に向けて案を出しかつ検討・実施していく必要がある。

なお、日本側の働き掛けが実を結び、JDS 最終候補者向けの派遣前英語研修は 2013 年度よりキ国政府の予算で開始された。2013 年度は 2 週間、2014 年度は 3 カ月間の英語研修が実施され、文法、アカデミック・ライティング、プレゼンテーション等総合的指導が行われた。キ国留学生の英語力が低いことは、各受入大学から指摘されているところ、今

後も引き続き当該派遣前英語研修が実施されることは必要不可欠である。

③ 帰国後の復職・貢献可能性、他ドナーによる研修・奨学金機会の有無

キ国 JDS 留学生の内、学業を修了したものは 96 名³⁰であるが、ほぼ全員が現在までにキ国に帰国している。留学生は来日前に誓約書に署名を行い、帰国後国内で公務員としての 3 年間の就業義務を負っている。帰国生の中には帰国後留学で取得した知識と経験を活かし、経済省の事務次官や副大臣に昇進するなど活躍も目覚しい。その一方で、2010 年の政変の後の省庁再編の影響で、来日前に休職した職場に戻れなくなった留学生も数名存在している。また、復職した留学生についても、帰国後の留学生の活用については、各所属機関に任されていることから、その活用状況は省庁間でばらつきが見られる。帰国留学生の貢献可能性を高めるためには、所属機関の理解・協力が不可欠であり、現地事業関係者からも、日本での研究成果の省内での共有や、研究内容と結び付けられるような部署への適正配置等を推奨するなどして、継続的に所属機関への働きかけを行っていく必要がある。

SPS は、帰国の後に省庁再編や政変の影響で無職となってしまった留学生に職を斡旋するため、空席へのロスター登録を無職となった留学生へ呼び掛けており、無職となった後に別政府組織へ雇用されている帰国留学生もいる。JDS 留学生の活用は先方政府の責任事項ではあるが、今後も引き続き、日本側もできる限り SPS を支援し、帰国留学生の支援を行っていくことが必要であると言える。

現地協議においても、帰国留学生のモニタリング・事後評価はキ国政府が主体的に実施していくことが確認されており、特にキ国事業関係者による、対象機関への必要な働きかけ、帰国留学生の活躍状況のモニタリングが期待される。また、「2-5. フォローアップ」で後述の通り、運営委員会、受入大学、帰国留学生を含む JDS 関係者が有機的に帰国留学生のフォローアップに取り組んでいくことが重要である。

他ドナーによる研修・奨学金機会については、「1-4. 他ドナーの援助動向」において既述の通り、機会の多少は省庁間でばらつきがあるものの、対象機関は総じて、職員の人材育成に対して理解・関心が高くそのニーズが確認できた。

④ その他 JDS へのコメント・要望

対象機関からは否定的なコメントは聞かれず、中央省庁・地方自治体等の公的機関の職員のみを対象にした数少ない奨学金はキ国では JDS のみであること、また開発課題の解決のための奨学金制度に好意的な声が多かった。

(3) 受入大学

JDS 新方式において、受入大学は、専門的見地からプロジェクト実施のパートナーとして準備調査への参画及び後述する特別プログラムの実施等を通じたプロジェクト目標達成のための役割が求められている。そのため、選定された受入大学は、原則として以後 4 年間固定化され、該当する開発課題に対して継続的かつ体系的に取り組むことが期待される。

(a) 受入大学決定に至る経緯

本準備調査に先立ち、JICA はこれまで JDS 留学生の受入実績のある大学及び新たに受け入

³⁰ 96 名には不業者 5 名は含まれない。

れを希望する大学に対して、キ国 JDS における想定対象分野/開発課題³¹を提示し、各大学より受け入れを希望する国・課題に関して受入提案書の提出を募った。その結果、24 大学 32 研究科から計 40 件の提案書が提出された。

各大学から提出された受入提案書の内容やこれまでの JDS 留学生を含む留学生の受入実績等の項目について、JICA 本部及びキルギス事務所は評価要領³²に基づき受入提案書の評価を実施した。その後、本準備調査の現地協議において、JICA キルギス事務所よりキ国政府側に日本側の大学配置案が提示され、あらためて両国事業関係者間で協議を行い、最終的な受入大学を選定した（表 10 参照）。

表 10 キ国 受入大学

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科
1.平和と安定のための政策立案能力の強化	1-1. 公共政策 含：国際関係 / 平和構築 / 地方行政	立命館大学大学院	国際関係研究科
		国際大学大学院	国際関係学研究科
		明治大学専門職大学院	ガバナンス研究科
	1-2. 経済政策 / ビジネス振興政策	立命館大学大学院	経済学研究科
		国際大学大学院	国際経営学研究科
2.産業開発のための政策立案能力の強化	2-1. 運輸政策	広島大学大学院	国際協力研究科
	2-2. 農業政策 / 地域開発政策	筑波大学大学院	生命環境科学研究科

(b) 先方政府との協議

JDS 新方式において、受入大学は JDS の計画・調査段階から主体的・積極的に参画することにより、対象国の課題に即した受入体制、指導内容を整備し、留学生の母国の実情やニーズを踏まえた研究への方向付けを行うことが求められる。これにより、将来的に研究成果が社会へ還元される可能性を向上させ、ひいては JDS の事業効果の発現を促進することが期待されている。このため、JDS 留学生の選考にあたって受入大学教員をキ国に派遣し、候補者の面接を行う際に、併せて運営委員会や対象機関等の現地 JDS 関係者との意見交換を行った。なお、意見交換を実施する目的は以下のとおりである。

- ・ 現地 JDS 関係者との意見交換を通じ、当該国の抱える課題や人材育成施策に対する認識を共有すること
- ・ 第 2 フェーズ第 1 期留学候補者（第 9 期留学候補者）の選考及び現地事業関係者との意見交換を通じ、サブプログラム基本計画に受入大学の知見を反映すること
- ・ 受入大学が対象国のサブプログラムに特化したプログラム（特別プログラム³³）の計画

³¹ JICA 及び対象国の政府関係者との協議の結果定められたキ国の援助重点分野・課題に関して、課題の背景、関連する JICA 事業、JDS 事業で想定されるニーズ等を一覧表として作成したもの。

³² 受入大学提案書にかかる評価要領。提案書の記載項目別に評価ポイントを点数化し、JICA 資金協力業務部及び JICA キルギス事務所によって評価が行われた。なお、受入提案書の記載項目は、①受入可能人数、②当該想定開発課題に対する取組みの基本方針、③プログラム内容、④当該研究科における受入・指導体制、⑤過去の JDS 留学生受入実績、⑥ JDS 以外の留学生受入状況等、⑦当該開発課題における研究・協力実績等である。

³³ 特別プログラムとは、JDS 旧方式において設置されている「大学教育付帯講座」と新方式に新たに設けられた「研究活動促進講座」とを併せており、授業料とは別に追加的な経費を受入大学に支給し実施されるプログラムのこと。「大学教育付帯講座」は当該プロジェクトで受入れる留学生に対して、大学の既存講座の他に、付加価値を付与する特別講座・セミナーの実施等を目的とした講座であり、他方「研究活動促進講座」は、対象国の開発課題に特化したプログラムを提供する講座のことをいう。

立案を行うための当該分野課題状況、人材育成ニーズにかかる情報を得ること

現地事業関係者との意見交換を通して、受入大学は対象国の抱えるサブプログラムにおける課題と人材育成ニーズ、及び対象機関や留学候補者のバックグラウンド等を把握し理解することにより、適切なカリキュラム及び受入体制を検討することが可能になる。また、4年間継続したJDS留学生の受け入れによる、対象国・対象機関との長期的な連携関係構築の契機となることが期待されている。

(c) 留学生の受け入れ及び帰国後の関与

JDS新方式では、受入大学において同一国、同一サブプログラムにて4年間継続してJDS留学生を受け入れるため、受入大学は既存のカリキュラムやプログラムに基づいた指導を行うことに加え、対象国の抱える課題に適した内容で且つ留学生の留学前³⁴、留学中、帰国後にわたって一貫した特別プログラムの提供を行うことが期待されている。

特別プログラムの目的は以下のとおりである。

- ・ JDS 留学生が当該国のサブプログラムにおける課題解決のために、より実践的・具体的な事例紹介等を通じて実践的な知識・経験を習得すること
- ・ 特別プログラムにおける活動を通じて、JDS 留学生あるいは先方対象機関が、本邦及び海外の研究者・機関と将来の活動に貢献するネットワークを構築すること

2-1-2. サブプログラム基本計画

本準備調査の現地協議において、キ国の国家開発計画と我が国の国別援助方針及びJICAにて実施中のプロジェクトとの整合性を十分に考慮しながら、JDSにおける援助重点分野（サブプログラム）が設定された。また、本準備調査において行われた対象機関に対する補足調査や、大学から提出された受入提案書を基に、2つのサブプログラム及び4つのコンポーネントそれぞれについてサブプログラム基本計画（案）が策定された（資料6）。この後、選考段階における専門面接に際して現地に派遣される受入大学の教員とキ国事業関係者との間の意見交換等を経て、同計画の最終案が策定された。

サブプログラム基本計画は、それぞれのサブプログラムにおいて、留学候補者を推薦する対象機関や本邦の受入大学、投入する留学生数及び期待される成果等について、向こう4カ年の事業（4期分の投入）を1つのパッケージとして策定するものである。同計画に基づいて4年にわたり同一のサブプログラム/コンポーネント、対象機関及び受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させることを目的としている。

また、各受入大学がキ国の各サブプログラムの解決に特化して取り組むための特別プログラムを提供することにより、受入大学とキ国政府機関との関係強化の促進が期待されている。なお、サブプログラム基本計画は、本準備調査における現地協議を通じて最終的に策定された後、向こう4カ年受入大学が留学生に対する指導を行う際の指針となるものであり、かつ4年後に行われるプロジェクト評価のベースとなるものである。

³⁴ 第1期のJDS留学生を対象にした留学前の特別プログラムの実施については、本準備調査契約と無償本体事業契約の関係上、実施の対象外となっている。

サブプログラム基本計画の主な項目

1. サブプログラムの概要

(1) 基本情報 (2) 背景と必要性 (当該国の開発政策における本事業の位置づけ) (3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績 (これまでの JDS 留学生の成果含む)

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的 (2) 案件目標 (3) 目標の指標 (4) 受入計画人数及び受入大学 (5) 活動 (6) -1 日本側の投入 (6) -2 投入期間・人数 (7) 相手側の投入 (8) 資格要件

また、運営委員会との協議の結果、上記のサブプログラム基本計画に記載される「JDS 留学生応募者の資格要件」は以下の通り設定された。

資格要件概要

- ① キルギス国籍であること
- ② 年齢：40 歳以下であること (当該来日年 4 月 1 日現在)
- ③ 職業：
 - ・キ国の国家公務員もしくは地方公務員であること、また応募時に正規職員として対象省庁に属すること
 - ・来日年度の 4 月 1 日時点で、キ国の国家・地方公務員として 2 年以上の実務経験を有すること
- ④ 学歴：学士号を有すること
- ⑤ その他：
 - ・大学院で修学するに足る英語力を有すること
 - ・過去に修士の学位取得を目的に、日本政府またはその他外国政府の奨学金を受給していないこと

サブプログラムはキ国の開発課題、キ国国別援助方針と関連していることが確認されており(詳細は後述「3-5. JDS 事業の妥当性」を参照)、JDS で取り組むべき重点分野/課題として 2014 年 8 月に実施された現地調査の協議において正式に合意されている (詳細は資料 4 参照)。

2-2. JDS 事業の概要事業費

2-2-1. 概要

2014年3月に日本政府が提示した2015年度以降4ヵ年の各年度の受入人数上限(15名/年度)と、受入大学が提出した受入提案書に記載された受入人数上限及び各サブプログラムの解決に最適なプログラム内容が検討された結果、サブプログラム・コンポーネント毎の4ヵ年の受入人数(案)は調査を通じて資料5の通り決定され、これに基づき第2フェーズにおける第1期生(第9期生)の募集・選考が行なわれた。

なお、サブプログラム・コンポーネント毎の受入人数は年度毎に設定されているが、募集・選考を通じて受入予定人数枠に満たないサブプログラム・コンポーネント/受入大学が発生した場合は運営委員会の要請に基づき、他のサブプログラム・コンポーネントに受入枠を振替えることを提案した上で、各年度の受入人数上限(15名)まで候補者を選定・確保することも併せて確認された。

2-2-2. 概算

JDSを実施する場合に必要な事業費総額は、2.10億円となり、日本とキ国との負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記(3)に示す積算条件によれば、次のとおりと見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

(1) 日本側負担経費

2015年度 キルギス国 人材育成奨学計画 (3ヵ年国債)

概略総事業費 約 210.5百万円

(単位:千円)

年度	費目		概略事業費
2015年度 Term-1	実施経費	大学直接経費 (入学金、授業料、他) 留学生受入直接経費 (航空運賃、支度料、奨学金、他) 留学生国内経費 (来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費) 特別プログラム経費	46,992
	役務経費	現地活動経費(旅費、ナショナルスタッフ人件費、事務所借上費、他) 募集選考支援経費 事前研修経費 留学生用資材費 留学生保険加入費 来日後フリーフィンク/オリエンテーション経費 モニタリング経費 受入付帯経費 (突発対応) 特別プログラム支援経費	20,862
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	34,011
	2015年 事業費 計		101,865
2016年度 Term-2	実施経費	大学直接経費 (授業料、他) 留学生受入直接経費 (奨学金、他) 特別プログラム経費	54,577
	役務経費	現地活動経費(旅費、ナショナルスタッフ人件費、事務所借上費、他) モニタリング経費 受入付帯経費 (突発対応) 特別プログラム支援経費	1,519
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	11,357
	2016年 事業費 計		67,453
2017年度 Term-3	実施経費	大学直接経費 (授業料、他) 留学生受入直接経費 (航空運賃、奨学金、他) 留学生国内経費 (帰国時にかかる移動経費、宿泊経費) 特別プログラム経費	30,821
	役務経費	現地活動経費(旅費、ナショナルスタッフ人件費、事務所借上費、他) モニタリング経費 受入付帯経費 (突発対応) 帰国プログラム(本邦)経費 帰国プログラム(現地)経費	1,925
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	8,478
	2017年 事業費 計		41,224
事業費 総額			210,542

(注) 上記の概算事業費は、E/N 上の供与限度額を示すものではない。

(2) キ国負担経費

なし

(3) 積算条件

- ① 積算時点 : 2014年9月
- ② 為替交換レート : 1US\$ = 103.25円
: 1SOM = 1.98円
- ③ 業務実施期間 : 事業実施期間は、実工程に示したとおり。
- ④ その他 : 積算は、日本国政府の無償資金協力の制度を踏まえて行うこととする。

2-3. 相手国側負担事業の概要

JDS 留学生の募集・選考期間は、SPS が運営委員会議長として、JDS の計画・実施・管理・監督をする主導的役割を担い、応募書類の配布促進等を通じて応募勧奨に協力し、サブプログラム毎に設定された対象機関に対しては、JDS 事業への協力の働きかけを行うほか、サブプログラム基本計画の策定に向けて受入大学・対象機関間の協議を調整・実施する。

JDS 留学生の留学期間中は、キ国政府は実施代理機関を通じて留学生に対し定期的にモニタリングを実施し、JICA に報告を行う。また、実施代理機関から提出される定期報告書により、JDS の事業進捗や懸案事項等について確認し、必要に応じて他の運営委員と協力して適切な措置を講じるほか、JDS 留学生が修士論文を作成する上で必要なデータの提供等を行う。

JDS 留学生の帰国後は、帰国留学生が母国の開発課題の解決に向けた取り組みに貢献すること及び人的ネットワーク構築が JDS の主目的のひとつであることに鑑み、キ国政府は留学生の帰国後に帰国報告会を開催して留学成果を把握するとともに、その後の動向調査や我が国との学術、文化交流・協力の促進等について必要な措置を行うこととする。また、SPS は、留学生の帰国にあたり、留学前と同じ職務もしくは行政府等の中枢で活躍できるような職務が与えられるよう関係省庁へ働きかけ、事業効果発現を促す。

なお、実施機関である SPS に対して JDS 事務所の執務室提供を申し入れたところ、SPS 内および関連施設内での利用可能スペースの配置は現時点では難しいとの回答があった。本件については、引き続きフォローアップする予定である。

2-4. JDS 事業のスケジュール

本準備調査の結果、日本国外務省及び JICA が 2015 年度以降の JDS 事業実施を正式に決定した場合、向こう 4 年間の事業については図 6 に示されたスケジュールに基づく実施が想定される。具体的には、年度毎に E/N (交換公文) 及び G/A (贈与契約) の締結後、JICA が準備調査を受託したコンサルタントを実施代理機関 (エージェント) としてキ国政府に対し推薦し、当該エージェントが JDS 事業におけるキ国政府との契約を締結した上で、キ国政府に代わり事業の実施を担うこととなる。

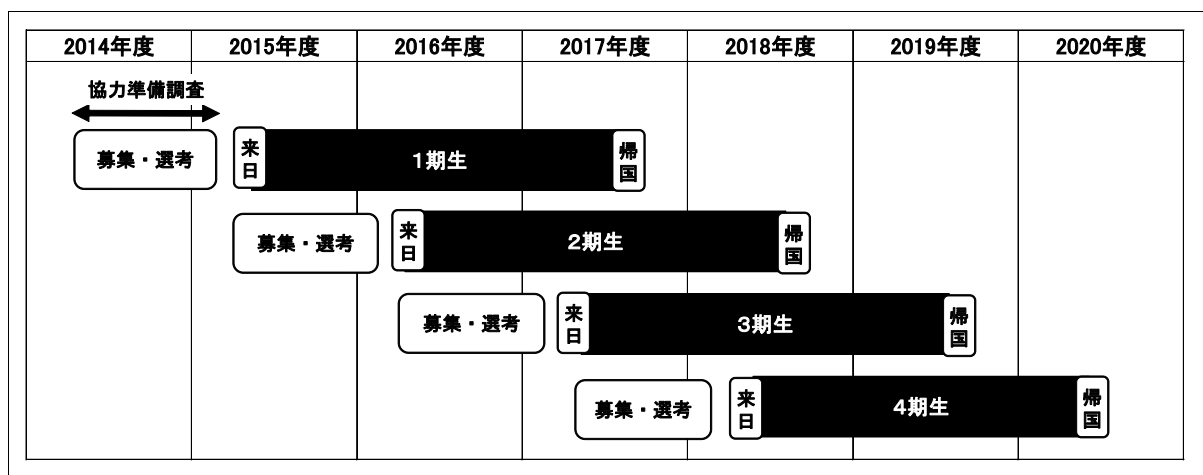


図 6 実施工程

2-5. フォローアップ

JDS の目標は「キ国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院における学位取得（修士）を通じ、帰国後に中核人材で同国の開発課題の解決に寄与し、また人的ネットワーク構築を通して将来的な同国と我が国のパートナーシップに資する」ことである。この目的を達成するためには、本邦大学への留学による専門知識の習得、研究、人的ネットワークの構築だけでなく、帰国留学生に対して様々なフォローアップを行う必要がある。そしてフォローアップが効果的になされるためには、キ国政府及び事業関係者による理解と協力、そして主体的な取り組みに依るところが大きい。

キ国の JDS 事業は 2006 年に開始され、2015 年 1 月時点で帰国留学生は 1 期生から 6 期生までをあわせて 90 名を超える。政府中枢機関の部長以上に昇進した帰国留学生は 18 名、また課長以上も 6 名以上輩出しており、中には経済省の事務次官や副大臣に昇進した者もいる³⁵。キ国では新方式導入後より、留学後最低 3 年間の所属組織での勤務を誓約する誓約書を導入しており、新方式導入後帰国生の多くが所属機関に復職している。これまで、留学生の帰国後に帰国報告会を実施しており、同報告会では留学生からプロジェクト目標（修士号の取得を通じた開発課題に関する専門知識の修得）の達成状況に関する報告に加え、研究成果やその成果を活かしたキャリアプラン及びアクションプラン、日本での人的ネットワーク構築の成果について運営委員会への報告を行うと共に、出席した帰国留学生、運営委員会メンバー、在キルギス日本国大使館・JICA 関係者との活発な質疑応答及び意見交換を行った。今後、SPS の監督の下に、各対象機関及び政府機関における JDS 留学生の活用が期待されている。

また、現在帰国留学生は JICA キルギス事務所が運営する JICA 研修生の同窓会に自動的に加入しており、JDS 留学生のための独立した同窓会は組織化されていない。JICA 研修生の同窓会に積極的に参加する帰国留学生がいる一方、JICA 研修生とは派遣期間等が異なるため、意識のギャップなどを感じて参加をためらう者もいるため、JDS 留学生の間で JDS 同窓会³⁶の設立に期待が寄せられている。なお、帰国留学生を中心にフェイスブックを活用したネットワーキング・ツールが 2012 年 8 月から運用されており、帰国生同士のネットワーキングに少なからず寄与し

³⁵ 経済省事務次官、副大臣に昇進した 2 名は、2007 年に派遣された 1 期生である。

³⁶ 同窓会活動では、留学生同士のネットワーキングだけでなく、キ国への社会的貢献活動などが初案として検討されている。

ている。

キ国政府の JDS に対する十分な理解と協力は必要不可欠な要素である。特にターゲットである対象機関に所属する帰国留学生の活躍（活用）により、省内部からの理解が促進されるよう、今後も帰国留学生とのつながりを持続していく必要がある。

さらに、受入大学による支援にも期待したい。例えば国際大学等一部の受入大学では独自の同窓会を設立して帰国後のネットワーク³⁷を維持している大学もある。また、キ国帰国留学生が受入大学の教員を公務員研修の一環で招聘するプロポーザルを JICA キルギス事務所へ申請し、2014 年にキ国内で同学の協力を得て実施された。2015 年度も同様の研修を本邦にて実施予定である。明治大学や神戸大学は現地での専門面接の機会及び特別プログラムの一環で教官が現地調査に随行する機会を活用し、帰国留学生とのネットワークの強化を図っている。このように、キ国政府によるフォローアップだけでなく、留学生の送り出し側（運営委員会）及び受け入れ側（大学）といった JDS 関係者が有機的にフォローアップに取り組むことにより、事業成果の一層の発現が期待される。

³⁷ 国際大学等はソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用し、帰国留学生と活発に近況の報告や情報交換などの交流を行うと共に、現地と大学を繋いだ同窓会を開催している。

第3章 JDS 事業の妥当性の検証

3-1. 帰国留学生及び大学による評価

3-1-1. 帰国留学生による評価

2007年に来日した第1期から2014年に帰国した第6期までの全帰国留学生に対し、応募のきっかけ、開発課題に対する意識、研究テーマの決定方法、帰国後JDS留学で得た研究成果の活用方法（活用予定）等を確認するため、アンケート調査を実施した。その結果、帰国留学生96名中40名から回答を受領した。

管理職の職位にある帰国留学生にインタビューのアポイントを試みたところ、計6名の帰国留学生とインタビューを行うことができた。インタビューを行った帰国留学生の大部分は30代半ば～40代前半で、所属組織の中核的役割を果たす人材として日本での経験を生かして活躍していた。インタビューを行ったJDS帰国留学生は次の表11とおおり。

表 11 インタビューを行った帰国留学生

来日年度	氏名	受入大学	研究科	現所属先	職位
2007 1期生	Mr. DJAKYPOV Kylychbek	神戸大学	国際協力研究科	経済省	副大臣
2007 1期生	Mr. KADYRBEKOV Nurjigit	神戸大学	国際協力研究科	首相府	副部長
2008 2期生	Ms. ADJIKULOV Talibek	筑波大学	人文社会科学研究科	外務省	副領事局長
2009 3期生	Mr. JUMALIEV Toktobolot	神戸大学	国際協力研究科	国会事務局	副部長
2011 5期生	Mr. BAKCHIEV Daniyar	国際大学	国際関係学研究科	国家人事局	部長
2012 6期生	Mr. SAZYKULOV Maksatbek	国際大学	国際関係学研究科	大統領府	副局長

インタビューにあたっては、予めJICE内に蓄積されている対象者の留学前の情報、留学中のモニタリング情報等を整理・確認し、できるだけ多くの回答を引き出すよう努めた。特に帰国後の活躍状況や帰国後の担当業務、昇進の有無や留学成果の活用事例、JDS留学の成果・利点について具体的に回答を得るように努めるだけでなく、JDS帰国留学生の開発課題に対する職務との関連性等、JDS帰国留学生の研究テーマの決定方法（所属機関の助言や事前承認の有無、開発課題との整合性等）について聴取した。

(1) 応募のきっかけ

アンケート及びインタビュー回答を得た帰国留学生に共通している留学の理由は、「職務に関連した研究を行う事で専門知識を習得し将来に繋げるため」、「国際レベルの教育を受けるため」、などが挙げられる。日本を留学先に選定した理由については、「経済、文化、社会制度などの分野において発展を遂げた我が国の事例を学ぶため」、という回答を得た。

実際に応募をするきっかけについては、「JDS がキ国公務員の間で最もよく知られている奨学金プログラムであるため」、「省庁内で行われた募集説明会での日本の受入大学の紹介及び奨学金プログラムの紹介を見て、魅力的だと思い応募した」、などの回答があった。

なお、応募にあたっては本人の意思で応募、または所属先に推薦され意思を固めたケースが確認された。また、対象機関では通常内部選考は行わず、上長の許可が得られれば自由に応募可能である事が確認できた。

(2) 研究テーマの決定方法

帰国留学生からは、「自身で研究テーマを決定し、概ね職務内容と研究テーマは関連している」、との回答があった。アンケート調査の回答からは、キ国の開発課題の中から興味のある分野を選び所属先と相談し研究テーマを決定した例、自身の職務の中から見える開発課題を深く掘り下げる事でテーマを決定した例などが挙げられる。

地方政府よりガバナンス分野で立命館アジア太平洋大学大学院アジア太平洋研究科へ留学した帰国留学生は、「地方政府による活動の効率と効果の改善は地方局長と行政官次第であり、留学時には地方政府にとって喫緊の課題であった、この為、地方政府の分権化と地域開発を研究テーマとし、留学中も所属先や同僚から必要な情報を得て研究を進めた」、との回答があった。

また、ガバナンス分野で国際大学国際関係学研究科に留学した外務省所属の帰国留学生は、「大量破壊兵器の不拡散についての新たな国際的戦略が、キ国の外交にとって重要課題であるため研究テーマとし、留学中も所属先の外務省との協議を重ねた」、との回答もあり、自身の職務だけでなくキ国の抱える課題への解決方法の提言、所属機関の能力向上に繋がる研究テーマを選択している事も確認された。

(3) JDS 留学で得た研究成果の活用

筑波大学大学院地域研究科で知的財産権の研究を行った帰国留学生は、現在欧州連合の専門家として、世界知的所有権機関、欧州特許庁、米国特許商標庁などの国際機関とキ国の協力協定締結に携わり研究成果を活用している事が確認できた。また、「キ国内での世界知的所有権機関の実施するプログラムの計画および管理を行うなど、各国際機関との繋がりを強化する役目を担い、留学中に得た知識や経験を活用している」、との回答を得た。

情報通信分野で国際大学大学院国際経営学研究科に留学をした帰国留学生は、「関税局のリスク管理部門の担当であり、留学中には情報通信技術におけるリスク管理および分析についての知識を広く身につける事ができた」、と回答している。帰国後は留学中に得た知識を用いて、同機関にてキ国のユーラシア経済連合の関税同盟加盟にむけた国内外の環境整備の業務に当たっている事が確認できた。

(4) 帰国後の我が国との関わり

帰国留学生からは、概ね担当教員や学友などと現在も繋がりを持っているとの回答があった。筑波大学大学院生命環境科学研究科に留学した帰国留学生は、「所属先である環境保護森林庁が開催したネパールへの研修旅行の実施にあたり、在学中の指導教員および同窓生から多大な協力を得た」、との回答があった。また「研究科から同窓生向けのニュースレターが定期的に届く為、指導教員および同窓生を身近に感じやすい」、との回答もあった。

一方で、業務上我が国と関わるポジションに就く帰国留学生について、適材適所で活躍している事が確認できた。財務省で公共投資プログラム課長とし活躍する帰国留学生は、JICA プロジェクトの担当官となっており JICA プロジェクトとの有機的連携の事例となっている。また、大統領府に所属する帰国留学生は、キ国側運営員会メンバーとなり新たな JDS 留学生を送り出す役目を果たしている。継続した業務ではないものの、ジェチオグズ地方行政に勤務する帰国留学生からは、「在京キ国大使館より依頼を受け、日本の派遣団とイシュククル州の行政官の会議の調整を行った」、との回答があった。

その他、JICA 同窓会の役員を務める帰国留学生もおり、キ国との良好な関係づくりの基盤構築に資する活動に携わっていると言える。

(5) JDS 留学の利点・メリット等

帰国留学生から得た共通の回答として、「国際レベルの教育が受けられた事は自身にとって非常によい経験となっている」、「英語能力が飛躍的に向上した」、「留学により視野が広がり物事を多角的にとらえられるようになった」、等が挙げられる。

帰国留学生からは、「留学中に日本人をはじめ様々な国の留学生と触れ合う機会を持てた事により、以前の親露的な価値観から、より欧米的または日本をはじめとするアジア諸国寄りの考え方に変わった、仕事に対する姿勢の変化にも繋がりより勤勉に業務に取り組んでいる」、との回答もあり、学業面だけではない日本留学の利点が認められた。

(6) JDS 留学の比較優位点及び課題・改善点

JDS と他ドナーの奨学金事業との比較優位を質問したところ、その多くが、①中央省庁・地方自治体等の公的機関の職員のみを対象にした数少ない奨学金事業である点、②日本の教育制度・レベルの高さ、③日本文化、ホスピタリティ、サービスの精神を学べる点、④「個人」よりも「集団の和」を学べる点、⑤JDS 留学生同士の国際的なネットワークを有する点、等が挙げられた。経済省事務次官からは、「日本で学ぶことにより、【自国を尊敬する考え・文化】に大いに刺激され、改めてキ国を大切に考えられるようになった」、との発言もあり、直接的な研究分野での教育のみならず、考え方や姿勢等、より広い概念での教育効果が高いことがわかる。

また、JDS 事業の実施体制についての比較優位として、他奨学金では、英語試験や健康診断を候補者自身で受ける必要がある一方、JDS 事業ではこれらすべての過程が選考プロセスに含まれ、自己負担の必要が無い点、更に、現地 JDS プロジェクト事務所に専属職員が常駐していることから、情報へのアクセスのしやすさやサポート体制の充実といった点も挙げられた。

他方、JDS 事業の課題・改善点としては、①行政官を対象にした事業であるため、日本の省庁、県庁、市役所等へのインターン制度の充実、②日本の行政のシステムや歴史等を学びたいが、日本の行政関連資料の多くは日本語であるため、日本語研修の充実もして欲しい等の要望が挙げられた。「2年間日本に滞在しているにも関わらず、自国に帰国後、日本語能力を期待された場合、全く発揮できないのは問題である」、との指摘もあった。上記 2 点の他に、③派遣前の英語研修及び基礎的な専門分野（経済学では、マクロ、ミクロ、数学等）の研修の充実、④博士課程（PhD）への進学の実機提供も要望として挙げられた。

3-1-2. 受入大学による評価

2011年度からの新方式第一フェーズより、キ国からJDS留学生を受け入れた6大学7研究科に対し、JDS留学生を受け入れたことによるメリット及びインパクト等のヒアリングを行った。

(1) 新方式導入後のキ国JDS留学生の就学状況の変化

キ国では旧方式時から対象が公務員であったため、調査を行った大学から就学状況の変化については特に変化が見られたという回答はなかった。

基本的に、研究科における学生の「多様性」を考慮して、キ国からの留学生を受け入れたいとした考え方は各大学に共通したものとなっている。それは国の多様性という意味だけでなく、専門性においても多様性が持てることも大きなメリットとして考えているようである。日本の大学の留学生の割合は、未だ中国、韓国の留学生が大半を占める現状もあり、多様性を持つことでの教育現場のインパクトは大きい。また、大学として「キ国の現地機関とのネットワークを築きたいため」、との意見もあった

その他、神戸大学大学院国際協力研究科からは、「これまでキ国のJDS留学生を受入れており、またウズベキスタンからもYLPプログラムで多数の学生を受け入れた経験があったため、受入れを希望した。教官の中に中央アジアや移行経済に強い関心のある者がおり、また、これまで受け入れた学生とのネットワークも続いており、キ国において経済学に強い公務員の必要性を感じて、経済学の基礎のある人材を養成しようとした」、との回答があった。

(2) 新方式導入後よりJDS留学生を受け入れたことによるメリット及びインパクト

大学のグローバル化など組織へのインパクトとしては、図7が示すようにいずれの大学もメリット・インパクトがあったとの回答があった。

受入大学のなかでは、同志社大学大学院³⁸や国際大学大学院のように、JDS事業で実施した専門面接で教員が現地を訪問したことをきっかけに、在キルギス日本国大使館の支援を受けてキ国の大学との学術協定を提携した大学もあった。

JDSが大学にもたらした具体的な変化については、元々英語プログラムが充実している研究科もあるものの、JDS留学生のために英語で履修可能な専門科目の数を増やしたという回答があった。国際大学大学院国際関係学研究科からは、「キルギスや中央アジアからの留学生のニーズを念頭に置いたプログラムを編成したところ、結果として他国の学生の学習意欲も高まった」との意見も聞かれた。

また、同志社大学大学院のように、JDS留学生のために「イスラム社会と日本」「日本基礎事情」といった特別講義を設置したり、英語能力を向上させるための集中講義を設置する大学もあった。施設面でもムスリム圏からの留学生に対応するため、礼拝スペースが設けられるようになり、学食ではハラロオプションが増えるなど、「近年進みつつあるムスリムに対応する社会づくりに先鞭をつけるように大学内ではその対応を開始することになった」、との話も伺えた。

³⁸ 同志社大学グローバル・スタディーズ研究科はキルギス民族大学と2011年8月に大学協定を締結した。国際大学大学院も同じくキルギス民族大学と2012年に大学協定を締結した。

その他の各大学からのメリット、インパクトに関する意見は以下のとおりである。

- 「旧方式の頃から一貫して、JDS 留学生の受け入れは、本研究科・本学はもとより地域のグローバル化、相互理解のために大きく役立っている」(神戸大学大学院)
- 「キ国のように歴史的背景や価値観の異なる国からの留学生を受け入れることは、大学の国際化に大きく貢献している」(国際大学大学院)
- 「大学全体でもキ国からの留学生が増えることで、国際化という点での多様性が広がった。日本人学生もキ国に興味を持つようになった」(同志社大学大学院)
- 「JDS では、通常個人の資金力では留学できないような国の学生が入学するメリットがあり、本学の多様性の担保に貢献している。今年、独立行政法人日本学術振興会を中心に運営するスーパーグローバル大学等事業でグローバル化牽引型大学に選ばれる等、当学ではコンスタントに 100 カ国以上の国からの学生を集めるよう努めている。通常のリクルート方法では、キ国のように自身で留学を希望しても難しい国からの留学生を得ることが可能。日本人の学生も、普段会えない国の学生と一緒に学ぶことで、良い刺激を受ける等の恩恵を受けている」(立命館アジア太平洋大学大学院)

受入国政府・大学関係者もしくは帰国留学生との共同研究の増加等については、国際大学大学院では共著論文の提出などは積極的に行われているようだが、共同研究となると、かなり限定的だという結果が出た。

神戸大学大学院からは、「キ国経済に関する分析は非常に限られており、国際協力研究科で行われた修士論文は、キルギス経済分析の最先端の分析になっている。したがって、卒業生が博士後期課程に入学することになれば、共同研究をして学術雑誌に掲載することが可能となってくるであろう」、との回答があった。

今回調査対象となった大学の回答にて、図 8 のように JDS 留学生の受け入れをきっかけに、帰国留学生及びその所属機関と共同研究等を実施していることは確認されたものの、キ国留学生との共同研究にはまだ至っていないようであった。

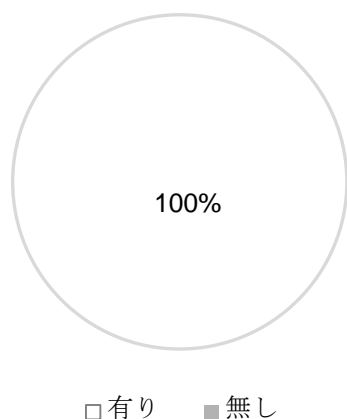


図 7 大学のグローバル化など組織へのインパクト

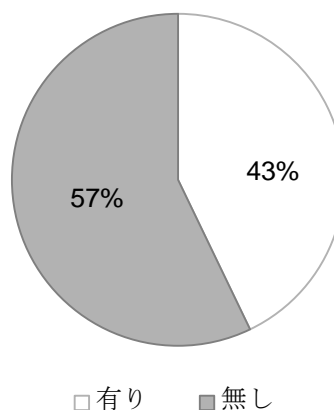


図 8 受入国政府・大学関係者もしくは帰国留学生との共同研究の増加等

人的ネットワークへのインパクトについては、共通して①現地ネットワークを拡大することができ、大学の先生方が現地調査する際の現地サポートが強化された、②研究プロジェクトの企画、実施を通じ、修了生を中心とした現地ネットワークを足がかりにした様々な政策機関、研究機関と連携及び関係の強化が可能となった等の利点があるとの回答があった。帰国留学生を通じて、普通では会えないような省庁関係者とのアポが成立するなど、大きなインパクトがあるようだ。

神戸大学大学院からは、「財務省、経済省、大統領府などから来た留学生が所属先に戻ることで、各省とのネットワーク構築に貢献している。現在キ国の経済省では帰国留学生が副大臣となって活躍している。今後は、ラオスのように同窓会の企画・実施をしたい」と出身大学ベースでの同窓会の組織化への期待も寄せられた。

地域の活性化へのインパクトについても、まだまだ限定的ではあるものの、いくつかグッドプラクティスが寄せられている。立命館アジア太平洋大学大学院からは、「SAS (Student Activity Station)という学生が運営する活動があり、大学所在地である別府市とのつながりの強化のために、老人ホームの訪問、地元住民の英語学習支援、子供の屋外キャンプ活動のサポート等を行っている。これらの活動にJDS留学生も積極的に参加して、地域の活性化へ貢献している」との回答があった。また、国際大学大学院からは、「留学生と一緒に実施する国際・フェスティバルは、魚沼（新潟県）市民が心待ちにしているイベントの一つである。地元の人達は海外のエリート達と友達になりたいと思っており、学生の帰国後も交流が続いている例（ベトナム）もある。地元のグルメ・マラソンのルートに当学を入れるなど、町おこしのリソースとしてうまく利用する形で地元との連携が成されている」との回答があった。

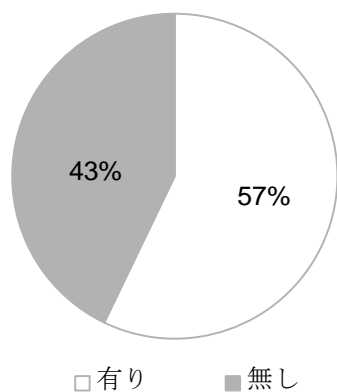


図9 ネットワーク（現地政府機関等との繋がり）へのインパクト

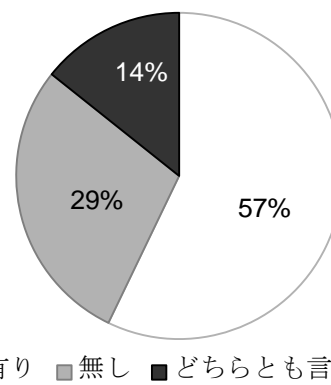


図10 地域の活性化へのインパクト

（3） 現地専門面接の実施、及び関係機関との意見交換を行ったことにより得られたメリット（効果等）

JDSの特徴のひとつである現地において面接を実施することについては、全ての大学がその必要性を強調していた。共通するメリットとして各大学から以下の回答があった。

- 現地専門面接は、書類では分からない学生の真の能力や適性を測るために必要であり、今後も継続されることを希望する。直接候補者に会って面接できるのはJDS事業の強みである。

- 実際に候補者と対面することにより、彼らの目標やモチベーションについて、より深く知ることができる。
- 現地にて彼らがどのような問題に直面しながら仕事をしているのかを聞くことは、今後の授業の構成や学生の論文の指導の方針を決める上で役立つ。
- 関係各省庁との会談や、現地 JICA 事務所との意見交換に関しても同様のことが言える。現地の問題を知ることにより、学生がどのような問題意識をもって入学してきているのかを推測することが容易になり、授業の内容の改善や論文指導の方針に好影響を与えている。

神戸大学大学院からは、「現地を一目見れば、地域分析の専門家であれば相当多くのことを理解することができる。キ国に行くには、時間が掛り出張期間も長くなるという課題はあるが、学生を指導するには最低一度は現地を訪問し社会経済状況を直接見ておくべき」、との回答があった。

他方、JDS の現地面接は大学入試を含め、大学にとっても繁忙期と重なることが多く、実施時期の調整などが今後の課題として挙げられる。

(4) 特別プログラムのメリット及びインパクト

共通するメリットとしては、各大学から以下の回答があった。

- 一般的にキルギスの留学生が苦労している「英語による論文作成・発表」や「数学能力」を補強するためのプログラムが組めるようになった。
- 非常勤講師を招聘した特別講義の開設、一般市民を招いてのシンポジウムの開催、通常では難しい海外の一流の学者等による集中講義が実施できるようになった。
- 指導教員による現地研修・指導、来日前の現地指導、フォローアップセミナーの開催など、多様な成果を挙げている。
- 国内での調査の実施により、地方における政策の実情を知る機会が得られるなど、より幅広い活動を行えるようになったので、研究科全体にも良い効果が生まれた。

明治大学専門職大学院ガバナンス研究科からは、「予算が限られている中、研究科予算として使えるのは意義がある。スタッフの配置、フィールドワークなどにも活用できる。特に官公庁等へのフィールドワークは東京にある大学としてのセールスポイントになっている」、との回答があった。

(5) 他奨学金事業との比較

教育現場には他の奨学金により学んでいる学生もいるが、指導教官や事務職員が感じる他の奨学金事業と比較した場合の JDS の利点について、各大学から以下の回答が挙げられた。

- 留学生に対するサポートが手厚いため、指導教官だけでなく、事務担当者の負担が大幅に軽減されている。また、指導教官にも話していないようなことを実施代理機関の担当者には相談していることもあり、指導するにあたって役立つことが大きい。
- 特別プログラム予算が充実しているので、研究経費への支援、学会参加、母国での現地調査等が実施することが可能。
- 現地面接で直接に学生に会うことができるなど、選考過程がしっかりしているので、安心して留学生を受け入れることができる。

- 一般的に学生が卒業する際には、その学生の進路を心配しなくてはならないが、JDS 留学生は現職があるため、その心配をする必要がない（最後まで勉学に集中できる）。
- 部分的な奨学金が多い中で、生活費も含めて全額を補助している。
- JDS 留学生は、自分自身が JDS 留学生であることを誇りに思っている。自国に貢献するという帰国後のビジョンも明確であり、他の奨学生には見られない傾向がある（他の学生に良い刺激となっている）。

一方、課題や今後の改善点については、「現在、修士修了後に帰国し、所属機関に数年勤務することが義務づけられているが、制度を柔軟化し、博士課程まで進むことができるようにすることが望ましい。優秀な学生への帰国後のフォローアップの意味でも是非実現して欲しい」「特別プログラムの契約、精算に関して、事務の業務量が膨大」、「他の JICA の留学事業（アフガニスタン PEACE、ABE イニシアチブ等）とのルールの違いが分かりにくく、現場で混乱している」などの意見があった。

3-2. JDS 事業で期待される効果

既述の通り JDS 事業では、社会・経済開発上の課題を実践的に解決する専門知識を有する人材として育成する若手行政官等が、開発課題の解決に貢献し活躍することを目的としている。こうした目的の達成に向けて効果的に JDS 事業を実施するため、サブプログラム及びコンポーネントごとに案件目標（上位目標及びプロジェクト目標）が設定されている（資料 6 参照）。人材育成に関するプロジェクトにおいては、長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、案件目標、特にプロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標としては、当該開発課題の解決に必要な知識を習得することを通じて、対象機関における政策の策定等に携わる人材の能力が向上されることに留まらざるを得ないが、留学生が習得した知識が帰国後、各対象機関にて効果的に活用されることや、活用のための機会及び職務が対象機関によって与えられることを通じて、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが望まれる。

なお、プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての指標は以下の通りであるが、上記の視点に鑑み、以下のとおり全てのコンポーネントにおいて共通する指標が設定されている。

- ・ 帰国留学生の修士号取得
- ・ 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
- ・ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

指標「帰国留学生の修士号取得」及び「帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上」については、募集時における各サブプログラム及びコンポーネントの対象機関の人事担当や事業趣旨に合致した人材をターゲットにした応募勧奨、学問的基礎知識・関連する職務経験・基本的な素養・帰国後の貢献可能性等を踏まえた選考、及び来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリング（面談形式による学業・生活・健康面での状況管理とアドバイス）を確実に実施することにより、高い成業率の達成及び能力の向上がされてきた。

今般、2010 年度に導入された JDS 新方式は本調査結果に基づく妥当性の検証を経て、最終的には日本政府によりキ国での継続の是非が検討されるが、JDS 留学生を送る側であるキ国政府及

び対象機関には修学中のサポートが、また受入大学には、従来以上に当該国の開発課題の解決に資するカリキュラムの提供がそれぞれ求められることから、引き続き、同目標の達成が促進されることが期待される。

また、指標「帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施」について、上記「2-5. フォローアップ」にて記載の通り、キ国では新方式導入後より、SPS と JDS 留学生本人及び所属機関との間で、「JDS 留学生は帰国後最低 3 年間所属先に勤務すること、所属機関は帰国留学生に適切な職務を与えること」、を誓約する誓約書を取り交わすことで、留学生が帰国した際に留学前の所属先に復職し、日本で取得した知識・能力を活用できるよう取り組んでいる。

加えて、2014 年 8 月に実施された新方式第 1 フェーズ 4 期生（第 8 期生）の留学生の送り出し壮行会は、キ国副首相を迎えて実施されたが、副首相からも JDS 留学生に対し「帰国後、公務員としてキ国の発展のため活躍してほしい」旨、言及があった。キ国内では大統領府長官や首相府副長官など、我が国内では在京キルギス大使など政府高官による JDS 事業への積極的な支援が見られ、キ国政府全体が JDS 事業に主体的に関与しており、JDS 事業を含む人材育成の重要性が当地で認識されているだけでなく、JDS 事業における一つのモデルケースとなっている。

キ国では事業が始まって以来 9 年目であるが、先の項目にて触れたように、帰国後、経済省事務次官や副大臣に昇進し政策立案や実施に携わるなど、大統領府、財務省、経済省など政府の中核機関においてクリティカルマスを形成するとともに、他省庁で活躍し政策立案や実施を担当する帰国留学生は多数存在する。今後引き続き、SPS 及び所属先機関が主体的に帰国留学生のモニタリングやキャリアサポートを行い、帰国留学生が日本で習得した知識を生かして活躍することで、ひいてはキ国の社会・経済の発展に貢献できるように支援することが期待される。

3-3. プロジェクト終了時評価のための補完・調査の実施

新方式第 2 フェーズから、サブプログラム基本計画に示されている評価指標³⁹が 3 つになったことに加え、より多面的な評価を目指して、JDS 終了時の評価を補完するための指標を設定した。

JDS 新方式の導入に伴うプロジェクト効果の測定については、プロジェクト管理や進捗のほか、関係機関の主体性や帰国留学生の活躍状況等、幅広い基準を基にする取り組みが考えられるが、JDS の特徴でもある JDS 留学生モニタリングという留学生情報管理機能に着目し、同機能を主に活用して「JDS 留学生の能力向上の度合い（公務員に求められる能力）」と「大学カリキュラムの適切度」について評価するための指標を設定し、アンケート調査⁴⁰を実施した。主な調査対象者は JDS 留学生本人とした。

（1）調査内容

「留学生の能力向上の度合い」については、「若手行政官の育成」が JDS の目的であることに鑑み、JDS を通じて、途上国において公務員に求められる能力の変遷を調査することを目的とした。具体的には「科学的な調査・分析能力」「論理的な思考能力」「問題解決能力」「リーダーシップ」といった技能・思考能力の向上や、「倫理性」「規律性」「責任感」「積極性」といった態度の変遷を測るための調査を行った。

³⁹ 新方式第 1 フェーズでは、評価指標が 2 つであった。

⁴⁰ 「JDS 留学生能力にかかる定期調査アンケート」：国立大学法人東京工業大学の元副学長、牟田博光氏監修

また、大学カリキュラムと開発課題の合致度・妥当性については、調査開始前のカリキュラムの審査をもって確認されているため、実際に提示されたカリキュラムが実行されているか、また提供されるカリキュラムが実際の成果として開発課題に資するものであるかどうかを確認できるよう、調査項目を設定した。

(2) 調査方法

留学生を対象としたアンケート調査は、来日時、就学中、修了時の3段階にて行った。来日時および就学中の時点では定期モニタリングの事前レポート取り付けを行う一方、修了時の時点では帰国直前に大学・研究科毎に留学生を招集して実施する帰国前評価会の事前レポートに代わるアンケートを配布し、回答を得た。なお帰国留学生に対しては、JICAが帰国後4年に一度アンケートを配布し回答を得る予定である。

また所属機関の管理職を対象としたアンケート調査については、対象留学生の来日前後に現地JDSプロジェクト事務所を通してアンケートを配布し、回答を得た。

(3) 調査結果の活用方法

留学生、及び大学の指導教員より収集したアンケート調査結果より、公務員に求められる数々の能力のうち、対象機関においてどのような技能・思考能力が必要とされているのか、及びJDSを通じて、どのような能力が最も向上し、また態度が変化したかについて分析を行い、JDSの妥当性ならびに有効性について検証を行った。

また、受入大学の提供するカリキュラムや研究指導、研究環境などの妥当性についても、分析結果より検証を行った。

なお調査結果については、JDSの今後の改善に繋げるべく、毎年度末に、当該年度および必要に応じて過年度に実施したアンケート調査の結果も含めた集計・分析結果を運営委員会ならびに受入大学へ報告し、共有する予定である。

JDS留学を通して公務員に必要な情報分析能力等が向上することは、JDSの成果のひとつである。JDS留学生が帰国後に、これらの能力を活かして中央省庁を始めとする所属機関並びにキ国の開発課題に貢献することが期待される。

以下の図11は、キ国の新方式第1フェーズの第1年次留学生15名(2011年度来日のJDS留学生)を対象に実施した来日時と修了時を比較したアンケート結果の分析⁴¹である。

いずれの能力も来日時と比較して修了時に伸びているが、キ国では特に「科学的な調査・分析力」、「時間管理能力」、「情報収集・処理能力」などの伸びが大きいことが特徴である。また、開発途上国での一般的な公務員に求められる能力である「時間管理」等に関する能力も著しく伸びたが、モニタリングを通して伸びたことが視われ、日本留学の目的の一つである日本理解が留学期間中に進んだことを示している。

⁴¹ 当該定期アンケート調査の評価単位は10段階となっている

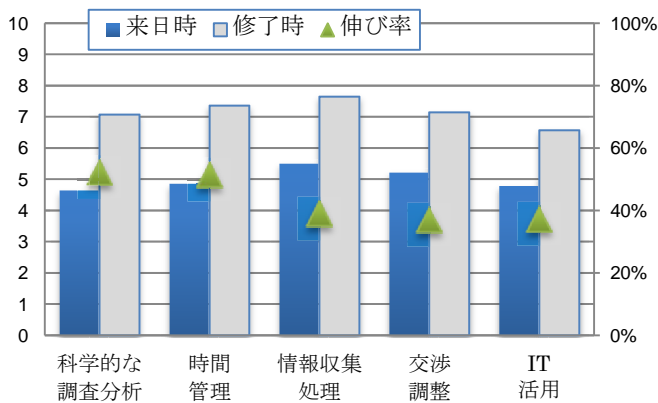


図 11 キ国留学生の留学期間中に向上した能力（来日時と卒業時比較）

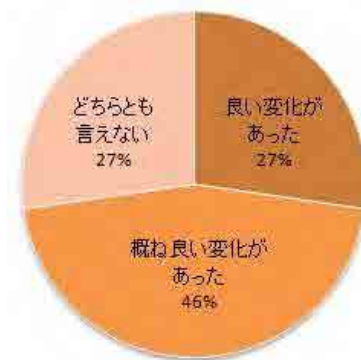


図 12 キ国留学生の復職後における組織内により変化の有無

さらに上記アンケート調査に加え、2012～2013 年度に帰国した全 JDS 留学生の所属先上司 26 名を対象⁴²とした、16 項目の質問からなる独自で開発したアンケートを行った。JDS 留学生の帰国後の復職状況を確認すると共に、キ国の所属省庁にどのようなインパクトを与えているのか客観的評価を得るため、独自調査を実施している。その結果、「JDS 留学生の帰国後の復職状況」については、帰国後の昇進等に関する設問に対して、全回答中 20%について「帰国後に昇進した」との回答を得た。昇進した帰国留学生の傾向としては、帰国後 2 年以上を経て昇進しているケースが多かった。キ国でも他国同様に 20 代から 30 代前半で留学する者が多く、課長以上に昇進するには年齢的に若いこと、及び所属先では修士号を取得しただけで昇進とするわけではなく、復職後のパフォーマンスを勘案して昇進を決定するため、昇進には数年かかるようである⁴³。

また、「所属省庁にどの程度の有益なインパクトを与えているか」を確認するため、「JDS 留学生が組織に戻ったことにより、組織内に良い変化はあったかどうか」との質問に対しては、70%以上の回答から概ね「良い変化があった」との回答を得た（図 12）。

具体的には「日本との交流の機会が増えた」、「JDS 留学生が職場に戻ったことにより、同僚や部下の業務へ取り組む姿勢に改善が見られた」、等のコメントがあった。特に SPS からは、「SPS 内の JDS 帰国留学生 3 名のうち 2 名が課長に昇進し、組織内の課題に対して留学で得た新しい取り組み方法を提案し業務改善に大いに貢献している」、とのコメントがあった。

日本での留学を通して行政官に必要な能力が向上し、さらに所属機関に良い影響を与え貢献することは、JDS の成果のひとつである。JDS 留学生が帰国後に、これらの能力を活かして所属機関及びキ国の開発課題に貢献することが期待される

3-4. 課題・提言

「1-4. 他国ドナーの奨学金」でも述べたように、キ国において各国ドナーの奨学金プログラムが実施される中、JDS 事業の目的を達成し、その効果を最大限に生かすためには、事業の入り口部分において多くの応募者を集め、かつ応募者の質を確保することが重要となる。

⁴² 帰国して比較的時間もない第 3～4 期生（2012～2013 年度に帰国）の所属先の上司 26 名を対象に質問票を送付、9 名から回答を得た。

⁴³ 帰国留学生を対象としたアンケート調査では、所属機関内部の JDS 留学生を対象としたキャリアサポート体制はほとんどの機関にて確認できなかった。

一定の応募者数を確保するためには、毎年一定数を日本に派遣している JICA 短期研修の修了生への応募勧奨や日本センター（キ国日本人材開発センター）の開催する留学フェア及び在キルギス国日本大使館が設立した日本政府奨学金による同窓会との連携を図る等、オールジャパンでの取り組みが望まれる。

また、キ国 JDS 事業においては、より広く候補者を募る必要性から、キ国側の主体的な取り組みが求められるだけでなく、キ国側と協力しテレビ等の一般メディアを活用するなど、広報ツールを多様化してできるだけ多くの潜在的候補者に情報が届くように広報していく必要がある。JDS は行政官を対象とし、同国の開発課題に合致した人材育成のプログラムであるため、さらに対象機関の関係者には、JDS がキ国の中長期的な発展に資するプログラムであることの理解を深めたい。具体的には、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられていること、既存のプログラムに加え、特別プログラムを通じてより当該国に即したカリキュラムが提供されるなど一貫した指導體制・受入体制が整えられていること、また滞日期間中を通して定期モニタリング等の留学生が受けられる手厚いサポートがあることもアピールが可能である。

また、JDS 事業の効果を高めるためには、JICA 専門家や青年海外協力隊等、他 JICA 事業との連携強化や、2015 年 1 月で 96 名に上る帰国留学生との継続的な協力関係構築・活用により、更なる事業広報や、今後の事業でカウンターパートになり得る人材のリクルートを行っていく必要があると考えられる。

本調査を通じて得られた課題・提言は、以下の通りである。

（１） 留学候補者の獲得

留学候補者の獲得における課題と提言を「応募者の獲得」及び「募集ツール及び募集説明会」の観点から以下にまとめる。

（ア） 応募者の獲得について

今年度の募集においては新方式導入後、過去最高の応募者数を得た一方で、コンポーネント間、及び第 1 フェーズからの受入大学と第 2 フェーズからの新規受入大学との間の候補者数の差が大きかった。

① コンポーネントについての課題

該当する対象省庁が限られるコンポーネント「運輸政策」への応募者は定員の 3 倍のみであった。応募勧奨では当該コンポーネントに関する対象機関への働きかけを重点的に行ったものの、2 年の職務経歴など、応募要件を満たした潜在的候補者の絶対数が少ないことが課題となっている。同コンポーネント受入大学である広島大学への応募者は、6 名中 4 名が運輸通信省の所属であった。ついては、現在対象機関となっていないものの当該分野に関する政府組織や部局の有無についての調査を行い、さらに該当する候補者の確保が見込める政府組織の追加が可能かどうか、JDS 関係者と検討する必要がある。

② 新規大学についての課題

現地での知名度が低いこと、また近年の帰国留学生がいないため口コミでの情報発信を十分

に行うことができないこと等が、候補者確保の困難な点として挙げられる。特に、新設された「運輸政策」の受入大学である広島大学については、前述のように定員の3倍の応募者を確保するに留まった。来年度以降、新規大学については、受入大学から協力を得つつより具体的／魅力的な大学紹介資料の作成に努めると共に、該当する対象省庁向けの説明会では大学がより身近にイメージできるよう大学と紹介方法を相談し工夫することが望ましいと考えられる。

③ 地方からの応募者に関する課題

今年度は、地方から12名の応募があり、地方説明会を実施したイシク・クル州からは2名の応募があった。地方の主要言語であるキルギス語の公募ツールの作成に加え、国営のテレビ放送を活用したJDSのコマーシャルによる宣伝は地方でも効果があったと思われるが、さらにSPSから発出される募集通知書簡やJDSキ国プロジェクト事務所から地方自治体への電話での依頼も同様に効果が得られた。

一方、地方で留学に必要な英語力を有する公務員の人口を鑑みると、新たな応募者開拓は困難と思料される。については、過年度の応募者への直接の応募勧奨、また過去にJDS留学生を輩出している地方自治体を中心に電話での応募勧奨などを引き続き行うと共に、来年度以降もJICAキルギス事務所に相談しつつ、ターゲットを絞った地方への応募勧奨を計画する必要がある。

(イ) 募集ツール及び募集説明会について⁴⁴

① 募集ツール

テレビコマーシャルの制作・放映に関しては、2014年8月20日に実施されたミニッツ協議における調査団からの申し入れを受け、SPSと大統領府の協力により国営放送による無償でのテレビ放映⁴⁵が実現した。

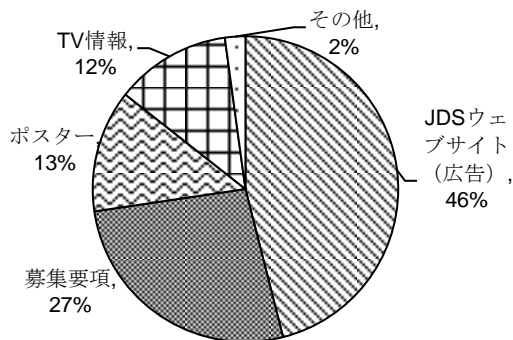


図 13 応募者の情報ツール

テレビ放送の結果、地方を含む多くの潜在候補者から電話による問い合わせを受ける等、大きな反響があった。テレビコマーシャルを利用したJDSの放送は、来年度以降も実施される予定である。キ国の一般層のJDSの認知度を高めることを通し、長期的な潜在候補者獲得へと繋げることが期待される。

また、応募者へのアンケート結果(図13)⁴⁶が示すように、ウェブサイト等既存のツールは依然応募者獲得のための重要なツールであった。ただ、今年地方応募者用に作成したキルギス語のフライヤーの印刷部数は、キルギス語を使用する人口を考慮し、露語フライヤーの部数を多くしたほうが有効のようだ。

② 募集説明会

キ国の公務員の間では、JDS事業の知名度は十分にあり人気も高いが、応募者へのアンケートによると、図15が示すように多くの候補者がJDSを知るきっかけは所属組織からとなっている。このことから対象機関における人事担当者向け及び候補者向けの募集説明会等の地道な活動は、図14および15が示すように最も効果的で浸透性の高い応募勧奨活動であるた

⁴⁴ 募集ツール及び募集説明会の詳細は資料8を参照。

⁴⁵ 放送期間(2014年10月14日～24日)中、計35回放送。

⁴⁶ 全応募者84名(回答率100%)が回答。

め、来年度以降も継続して多くの募集説明会を行うことが望ましい。

応募書類の記入に関する説明会に加え、研究計画の作成方法を説明する説明会を別途実施した。英語での研究計画の作成に慣れていないキ国の候補者に対して、英語の研究計画の作成のポイントや剽窃に関する留意点等を説明することは必須であり、今後も続けることが望ましい。

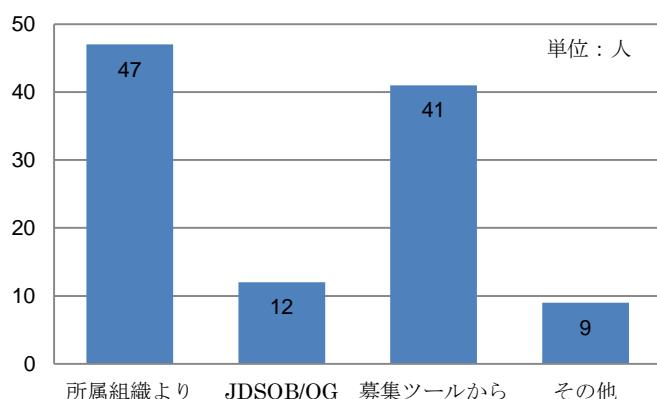


図 14 JDS 事業を知ったきっかけ

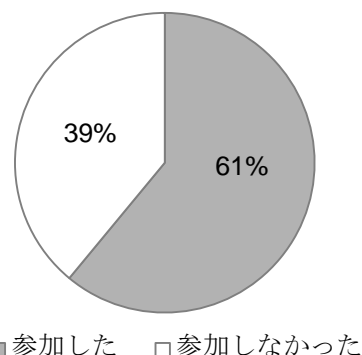


図 15 JDS募集説明会への参加

表 12 JDS 募集説明会 (2014 年 9 月 3 日～10 月 17 日)

対象機関人事担当者への募集説明会	新規対象機関を中心に 14 機関を訪問し説明
対象機関人事担当者を集めた全体説明会	SPS にて 2 回実施 (27 名出席)
潜在的候補者を集めた全体募集説明会	SPS にて 4 回 (85 名出席)
財務省など対象機関毎の潜在的候補者を集めた募集説明会	22 機関 (187 名出席)、17 回
地方説明会 (イシク・クル州の 3 都市にて開催)	3 回 (131 名出席)
研究計画等の応募書類作成セミナー	4 回 (52 名出席)

地方説明会では、露語よりキルギス語が普及していたので、露語での説明に加えキルギス語で補足的に説明を行った。地方での説明会に多くの参加者を集めるために、SPS の各地方支部担当者との連携が非常に重要であり、前広に地方説明会の計画を立てて十分な通知期間を設けることで、説明会への参加者確保に繋げることができた。しかし、参加者の大多数が地方自治体の代表者で、資格要件を満たす潜在的候補者ではなかったため、来年はさらに多くの潜在的候補者に説明会へ参加してもらうための工夫が必要である。

具体的には、まず初めにポスター及びフライヤー等の情報ツールの配布と地方自治機関を訪問し、その後少し期間をあけてから候補者向けの説明会を実施等、段階を踏んで応募勧奨を行うことも一案であるが、市町村の人口規模や費用対効果等も考慮してよく検討する必要がある。

また、各募集説明会の出席者、省庁からショートリストされた候補者、及び過年度応募した応募者へ電話にて応募を勧めるフォローアップの応募勧奨を行った。キ国では募集説明会の実施はもとより、説明会後の個別のフォローアップが候補者の獲得に繋ぐ重要なキーポイントとなっている。については、引き続きこれら地道な取り組みを積極的に行い、一人でも多くの優秀な候補者獲得に繋げることが肝要である。

(2) 受入大学の選定について

受入大学の選定に際しては、本準備調査において、明確な評価要領に従い公平な選定が JICA により行われており、その妥当性についてはキ国側からも一定の理解を得られたため、基本的に

は日本側の提案に同意する旨の発言がキ国側よりなされた。

旧方式事業の6年間（4期）で5名の不成業⁴⁷が発生した反省を踏まえ、新方式第1フェーズでは、受入大学の設定についてはキ国の過去最終合格者の英語・数学レベル及びキ国留学生の現状及びキ国の開発課題と人材育成ニーズを理解した上で受入を行い、指導を行う体制がある受入大学が選定された。当該調査でも同じく、過年度の経験を踏まえ適切な受入大学が選定された。

今後の事業でも引き続き、受入大学を含む事業枠組みの策定プロセスにおいて、受入大学と現地事業関係者及び対象機関等との直接対話・連携の強化が想定されていることから、受入大学による各サブプログラムにおける開発課題の解決に向けたより効果的な取り組みが、JDS 留学生の来日前・修学中・帰国後にわたり一貫して実施されることが望ましい。帰国留学生を対象に行った調査では、キ国留学生の多くが大学によって提供される英語プログラムを通して留学中に英語力のさらなる研鑽を行っていたことが確認された。この例のように、英語や数学の入学前指導等、対象国に特化したサポートが必要であれば、特別プログラム等を効果的に活用した留学生のサポートがされることが重要である。

（3） JDS の実施体制について

JDS の実施体制については、第1フェーズの調査時には運営委員会の日本側とキ国側のメンバー数のバランスが悪い点について協議があった点も勘案し、引き続き既存のメンバーを踏襲することとするのか対処方針会議にて検討した結果、在日本大使館及び JICA キルギス事務所からは、キ国側のメンバー数が日本側より多いことによる問題はないので、既存のメンバーを踏襲することによりとの意見があったのを受け、キ国側と確認の上、既存のメンバーを踏襲することとなった。

また、2010年の政変及び省庁再編の影響を受け、キ国の帰国留学生の中で復職できないケースが2011年以降発生し、大きな課題となっている。2012年にこれらの問題を受け、SPS に対して在キルギス国日本国大使館及び JICA キルギス事務所から申し入れをし、帰国後復職できていない帰国留学生について、政府内のしかるべきポストに復職できるように支援を依頼した。その後、SPS の支援や公務員ロスター (National Reserve) 制度の活用及び帰国留学生自身の努力もあり、公務員として他の省庁に復職した者もいる。帰国留学生が復職し主要部署で活躍することが JDS 事業の目標であり、事業の成果を明確にしかつプロジェクト目標の達成のためにも、引き続きキ国側の帰国留学生に対する支援体制が継続されることが重要である。

2014年8月に調査団が現地調査時にキ国側と協議した際には、SPS より「帰国留学生のデータベースを作成し、帰国後のキャリアを追跡できるシステムを構築したい」との発言があった。SPS では近年帰国した JDS 留学生が部長や課長職に就き、JDS 事業の窓口になっており、積極的に JDS 帰国留学生の活用がされている。現在 SPS ではデータベースは構築されておらず、JDS の実施代理機関が追跡情報調査を行っているが、今後は SPS が主体的に帰国留学生の活用及び帰国留学生のフォローアップの実施をするよう、日本側の引き続き働き掛けが必要である。

さらに、キ国側メンバーは帰国留学生の復職支援だけでなく、候補者の募集活動等、積極的に事業に関わっており、今後も当該体制が保たれることが期待される。経営アカデミーの協力を得て、同アカデミーで研修を受講した公務員への応募勧奨の可能性も今後キ国側と検討したい。

⁴⁷ 不成業とは、決められた留学期間に修士号を取得できなかったことを指す。なお、5名の不成業の原因については、剽窃や鬱の症状等様々である。

無償資金事業全体として、キ国政府の事務的な問題があるが、当件は JICA キルギス事務所と緊密な連絡と調整を取り対処する必要がある。

(4) JDS 留学生の質の確保について

過年度より、応募者の数学・英語能力の低さについて、受入大学から指摘されており、引き続き候補者及び合格者の英語力強化が必要である。過去の英語試験の合格者平均は 431 点であり、各受入大学が求める修士課程への入学に必要な英語力の基準を必ずしも満たしているわけではない。過年度同様、2014 年度の試験でも事前に英語試験の問題やサンプルテストの配布、及び試験の構成等について説明し、自己学習の促進を行い英語力の向上を図ったが、候補者の平均点は 398 点であった。

新方式第 1 フェーズでは、2011 年に英語の点数による足切りを設け、TOEFL400 点以下の候補者を自動的に選考対象外とした。2013 年には、より多くの候補者が選考に進めるように足切り制度を改め、最終合格者のみに TOEFL400 点以上の取得を 5 月末までに義務付けた。2014 年 8 月に開催した運営委員会では、2011 年に実施した足切り方法と、2013 年に実施した方法と比較してもらい、引き続き英語試験での足切り制度を設けるべきか、どちらの方法が有効であるのか協議した結果、後者が選定された。

今年度の英語試験後は、当センターにて候補者への英語研修を毎週 1 回実施し、さらに各面接準備のための面接研修を行い、候補者の英語力向上のための支援を行っている。

2014 年 8 月に実施された現地調査では、日本側からキ国側へ若手公務員への英語能力向上に係る取組を実施するよう申し入れを行った。2013 年 7 月に策定された、キ国の人材育成プログラムにも国際人材育成に係る計画が立案されており、キ国側の取り組みが期待される。

また、現地日本関係者の度重なるキ国側への働き掛けが実を結び、2012 年度より SPS が留学生の派遣前に英語研修を実施するようになった。2013 年度は派遣前に経営アカデミー内で 2 週間程度の英語研修を実施したが、2014 年度は 4 月から 3 カ月間英語文法やアカデミック・ライティング等の研修を実施し、留学生からは好評であった。今後も当該研修が継続するようフォローアップする必要がある。

3-5. JDS 事業の妥当性

(1) 概要

これまで述べてきた通り、2010 年度より JDS の見直しが行われ、対象国における開発課題・キ国国別援助方針・JICA プログラムとの連携を意識した JDS の位置づけが明確化されるよう事前の調査を強化し、現地調査を通じて対象国のニーズを確認すると共に、そのニーズを満たしうる教育プログラムの提供が可能な受入大学とのマッチングの強化が行われることとなった。このような見直しの目的・背景に鑑み、JDS が①キ国における開発の優先課題、及び②対キ国国別援助方針との整合性を有しているかどうかという観点から、JDS の妥当性の検証を行う。

(2) キ国における開発の優先課題との整合性

主要ドナーは、キ国政府が作成した「2013 年－2017 年キルギス持続可能な発展 戦略 (National Sustainable Development Strategy: NSDS)」について、政府開発援助を計画・実施

するための戦略文書とみなし、日本政府も対キ国国別援助方針において、当該開発計画を基礎として援助方針を策定している。

2010年にJDS新方式を実施するにあたっての計画策定調査が実施された際にも、国別援助計画⁴⁸を参照し、優先課題に対応すべく対象分野が設定された。また、今回JDS事業の見直しにあたり、過去4年間の事業実施のレビューから、より戦略的に対キ国国別援助方針中⁴⁹の優先課題を絞り込み、サブプログラムが設定されている。(図16)

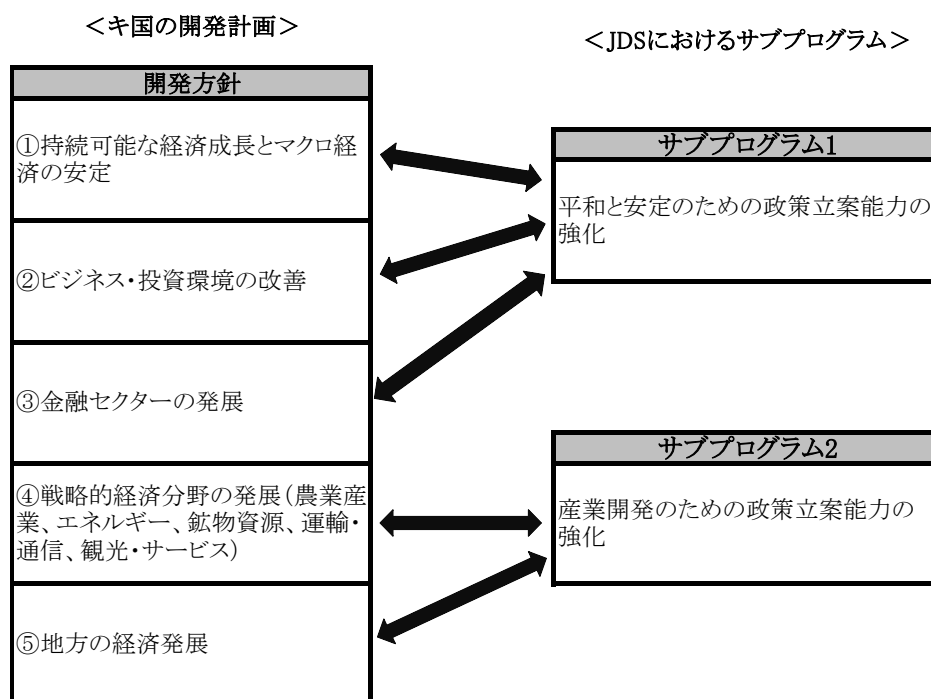


図 16 NSDS における JDS の位置付け

(3) 対キ国国別援助方針との整合性

対キ国国別援助方針(2012年12月外務省策定)では、キ国のNSDSの前身である「キルギス発展中期プログラム:2012-2014年(2012年採択)」及びキ国への援助の意義を踏まえ、運輸インフラの維持管理と農村開発を中心に持続的かつ均衡のとれた経済発展のための支援を行い、もってキルギスにおける民主主義の定着を後押しするとしている。

JDSにて設定されたサブプログラムは、当該援助重点分野と合致する形で設定されており、各援助重点分野に資する人材育成プログラムとして計画されている。(図17)

⁴⁸ 対キ国国別援助計画は2009年4月策定。
⁴⁹ 対キ国国別援助方針は2012年12月策定。

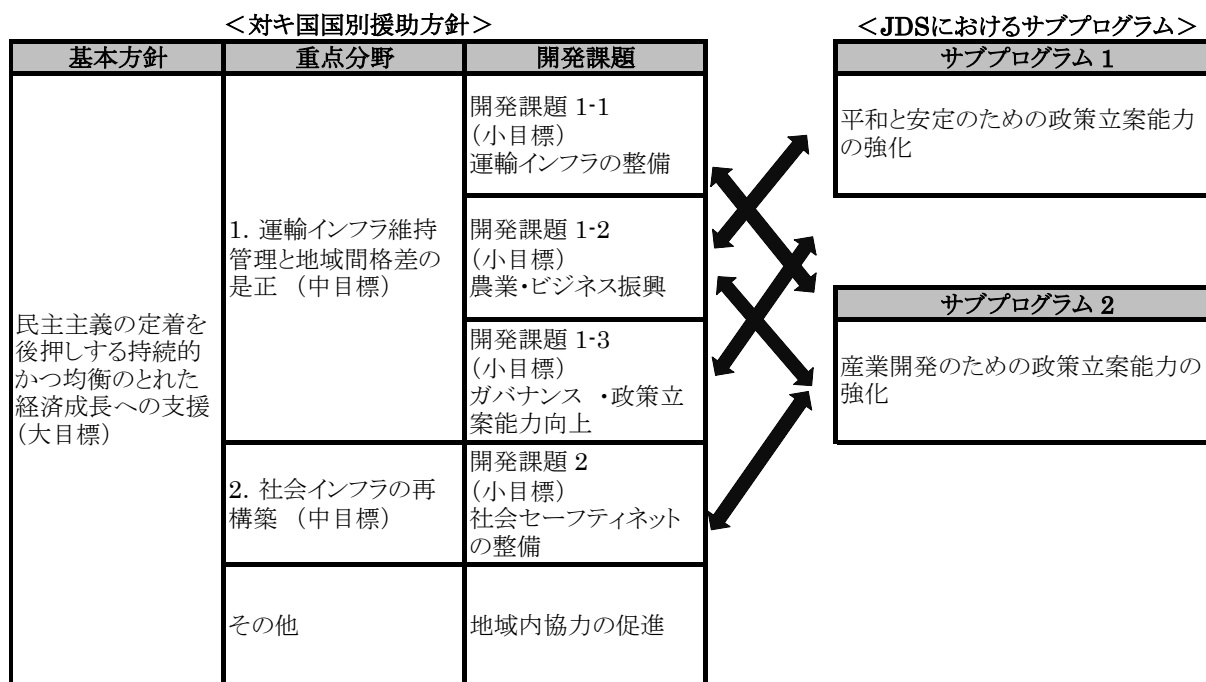


図 17 対キ国国別援助方針における JDS の位置付け

3-6. 結論

本準備調査では、JDS の趣旨・特徴及びキ国の政治・社会的背景や情勢等を念頭に置きながら、キ国の国家開発計画や我が国の援助方針等に基づく同国の優先開発課題を改めて整理しサブプログラムとして選定したほか、当該サブプログラムと関連があると想定される対象機関に対し、各機関の組織的役割・位置づけや人材育成ニーズ、潜在的候補者の有無等についての補足調査を行い、その結果に基づき 4 ヶ年を 1 つのパッケージとした JDS の事業規模と、各サブプログラムの事業計画案（サブプログラム基本計画（案））が策定された。また、「3-4. 課題・提言」にて述べたとおり、事業の位置づけは明確であり妥当性も高いと判断できることから、キ国にて JDS 新方式を引き続き実施する意義は十分にあると言える。

但し、JDS 新方式は原則 4 ヶ年のプログラムであるものの、キ国の人材育成にかかるニーズやその成果は政府方針や社会・経済情勢等によって変化し得るものであることを踏まえ、現地事業関係者との協議を通じて一定の柔軟性を確保しつつ、着実に政府内の影響力のあるポストに就く人材を輩出してきたグッド・プラクティスやプロジェクトを通して築いてきた人材ネットワークの強みを十分に活用し、今後もより一層有望な人材を確保していく取り組みが重要となる。

また、JDS 新方式では、受入大学より対象機関のニーズに対応するプログラムが 4 年間にわたって提供されることにより、JDS の目的である「修士号の取得を通じた専門知識の習得」という観点での効果の発現は確保されることが期待できるが、先にも述べた通り、人材育成事業においては「習得後」の知識の活用がいかになされ、またそれがどれだけ所属組織であるキ国の行政機関に還元されたかという長期的な視点でその効果を測っていく必要があると思料する。

「教育は百年の計」と言われるが、既述のとおり、キ国では 2006 年からの 9 年間で 116 名の JDS 留学生を日本に送り出している。中枢の政府機関にて帰国留学生によるクリティカル・マスを形成しつつあり、「継続する」ことの意義を改めて確認した。今後継続することにより、その効果をより拡大していくためには、キ国側が引き続き主体となり、将来的に二国間の良きパートナー

一となり、かつ各開発課題解決のリーダーとなることが期待される人物への積極的な応募勧奨や推薦等を行うと共に、政府の中枢機関で活躍する帰国留学生のネットワークをより強化及び活用することが重要である。また、優秀な候補者を確保するためには、全体的な公務員の英語力の向上が必要とされ、キ国側の長期的な研修計画も欠かせない。

さらに、JDS の成果及びキ国内での認知度をより高めるために、帰国留学生の研究成果を活かせる部署での活用をモニタリング・フォローアップ支援することが重要であり、キ国側のさらなる取り組みに期待したい。また、フォローアップ活動には、キ国側だけでなく、JICA キルギス事務所、在キルギス国日本国大使館及び受入大学といった JDS 関係者が有機的に取り組むことにより事業効果の一層の発現に繋がることが期待できる。

以上

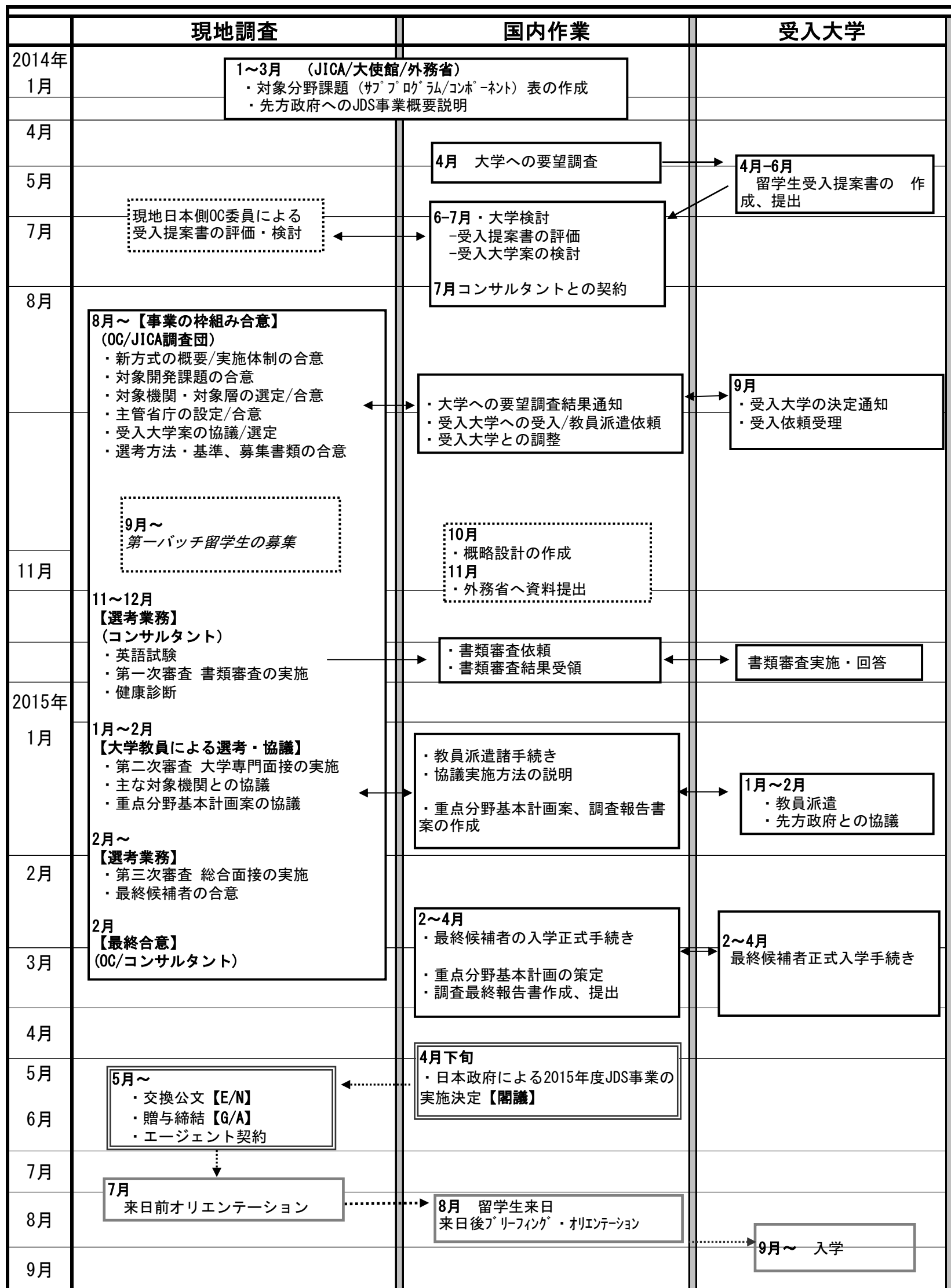
付 属 資 料

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 計画策定調査フロー図
3. 第一次現地調査 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の4ヵ年受入人数
6. 重点分野基本計画
7. 対象機関の補足調査
8. 第1期生（2015年度来日）の候補者の募集・選考方法
9. 帰国留学生事後状況調査

調査団員・氏名 (JICA 官団員調査団)

小林 美弥子	総括/団長	独立行政法人国際協力機構 資金協力業務部 実施監理第二課 課長
塩野谷 剛	受入計画 (総括/人材育成計画)	JICE 留学生事業部 部長
橋本 和華子	受入計画 (研修計画)	JICE 留学生事業部留学生課 プログラムスーパーバイザー
前田 聡子	募集・選考	JICE 留学生事業部留学生課 キ国カントリーオフィサー
渡邊 弥生	大学出願・経費精算	JICE 留学生事業部留学生課 職員

2014年度JDS協力準備調査フロー図



人材育成支援無償（JDS）事業 準備調査（キルギス）
第一次現地調査 面会者リスト

1. ミニッツ協議

日時	面会者	備考
2014 年 8 月 13 日 (水) 11:30~13:30	<ul style="list-style-type: none"> ■ JICA キルギス事務所との協議 - 大山 高行 所長 - 出口 克之 所員 - Ms. IBRAEVA Burul, Officer in charge of training programs 	運営委員会メンバーとの協議
8 月 14 日 (木) 15:00~16:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 在キルギス共和国日本国大使館 - 原田 和哉 臨時代理大使 - 八木橋 明夫 専門調査員 	
8 月 15 日 (金) 11:00~12:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 首相府、大統領府との協議 - 首相府官房副長官 Mr. ISAKULOV Jyldyzbek - 大統領府副局長 Mr. SAZYKULOV Maksatbek 	
8 月 15 日 (金) 14:30~15:30	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国家人事局(SPS) - 副長官 Mr. TARBINSKIY Oleg 	
8 月 18 日 (月) 14:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 財務省、外務省との協議 - 財務省事務次官 Ms. BAYAMANOVA Zuura - 外務省人事部部長 Ms. KERIM Nur Kulchoro 	
8 月 19 日 (火) 15:00-	<ul style="list-style-type: none"> ■ JICA キルギス事務所との協議 - 大山 高行 所長 - 出口 克之 所員 	
8 月 19 日 (火) 16:30~17:30	<ul style="list-style-type: none"> ■ 在キルギス共和国日本国大使館との協議 - 原田 和哉 臨時代理大使 - 佐藤 大 二等書記官 	
8 月 20 日 (水) 15:00~16:30	<ul style="list-style-type: none"> ■ 運営委員会との協議 - SPS 長官 Mr. KARASHEV Aaly - 在キルギス共和国日本国大使館 原田和哉 臨時代理大使 - SPS 副長官 Mr. TARBINSKIY Oleg - 首相府官房副長官 Mr. ISAKULOV Jyldyzbek - 大統領府副局長 Mr. SAZYKULOV Maksatbek - 財務省事務次官 Ms. BAYAMANOVA Zuura - 外務省人事部部長 Ms. KERIM Nur Kulchoro <p>オブザーバー</p> <ul style="list-style-type: none"> - SPS 課長 Mr. ALISHEROV Nurdin - SPS 主要専門家 Ms. SASMANOVA Begimai - 在キルギス共和国日本大使館 佐藤大 二等書記官 	ミニッツ協議

2. 想定される対象機関等への訪問

日時	面会者	備考
2014年 8月20日(水) 9:00~10:00	■ 運輸交通省 副大臣 Mr. UEZBAEV Ulan	想定される対象 機関
8月20日(水) 10:00~11:00	■ 農業土地改革省 事務次官 Mr. DUISHEEV Nurlan	
8月21日(木) 10:00~11:00	■ 教育省 副大臣 Mr. NAZARKUL Ishekeevich、 高等教育部長 Mr. ABDYMANAP Joldoshevich	
8月21日(木) 11:00~12:00	■ 保健省 事務次官 Ms. SYUMBAEVA Paiza Usenbaevna	

MINUTES OF DISCUSSIONS
ON THE PREPARATORY SURVEY OF
THE JAPANESE GRANT AID
FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP
TO THE KYRGYZ REPUBLIC

In response to a request from the Government of the Kyrgyz Republic, Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") decided to conduct a Preparatory Survey in respect of "Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship" (hereinafter referred to as "the JDS Project") to be implemented in the Kyrgyz Republic.

In view of the above, JICA dispatched a Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") headed by KOBAYASHI Miyako, Director of Grant Aid Project Management Division 2, Financial Cooperation Implementation Department, JICA, to Bishkek from 19th to 22nd August, 2014.

The Team held a series of discussions with the relevant officials of the Kyrgyz Republic. The both parties confirmed the design of the JDS Project and the related items attached hereto.

Bishkek, August 20, 2014



KOBAYASHI Miyako
Leader
Preparatory Survey Team
Japan International Cooperation Agency



KARASHEV Aaly
Director
State Personnel Service
of the Kyrgyz Republic

I. Design of the JDS Project

1. Maximum Number of JDS Participants

The total number of JDS participants for the first batch in Japanese fiscal year 2015, shall be at fifteen (15) and this number would indicate the maximum number per batch for four batches, from Japanese fiscal year 2015 to 2018.

2. JDS Sub-Program and Component

Based on the discussion held between the both parties, target priority areas as Sub-Programs and target development issues as Components are identified as below.

(1) Priority Area as Sub-Program 1 :

Strengthening Policy Making Capacity for Peace and Stability

Development Issues as Components

Public Policy (Incl. International Relations / Peace Building / Local Administration)

Economic Policy / Business Management

(2) Priority Area as Sub-Program 2 :

Strengthening Policy Making Capacity for Industrial Development

Development Issues as Components :

Transport

Agriculture / Rural Development

3. The Target Organization and Managing Organization

Based on the discussion held between the both parties, the managing organization shall be State Personnel Service of the Kyrgyz Republic and the target organizations were identified as ANNEX-2 "Design of JDS Project for four batches".

It was agreed that the target organizations shall be reviewed according to the result of recruitment / selection, discussed and decided in the Operating Committee (O/C).

4. Accepting Universities and Supposed Numbers of JDS Participants per University

Based on the discussion held between the both parties, it was agreed that the educational programs of following universities would be suitable to the development issues in the Kyrgyz Republic.

(1) Development Issue as Component :

Public Policy (Incl. International Relations / Peace Building / Local Administration)



University:

Ritsumeikan University, Graduate School of International Relations (2 slots)

International University of Japan, Graduate School of International Relations (2 slots)

Meiji University, Graduate School of Governance Studies (2 slots)

(2) Development Issue as Component :

Economic Policy / Business Management

University:

Ritsumeikan University, Graduate School of Economics (3 slots)

International University of Japan, Graduate School of International Management (2 slots)

(3) Development Issue as Component :

Transport

University:

Hiroshima University, Graduate School for International Development and Cooperation
(2 slots)

(4) Development Issue as Component :

Agriculture / Rural Development

University:

University of Tsukuba, Graduate School of Life and Environmental Sciences (2 slots)

5. Research Area of JDS Participants

Those assumed development needs described above shall be notified as “research area” to JDS applicants in order to indicate the direction of study / research of each JDS participant as well as to accepting universities in order to prevent the mismatching of research plan / theme between accepting universities and JDS applicants.

6. Basic Plan for Each Component

The Team explained a Basic Plan for each component, which included the background, project objectives, summary of the activities of the project and other, would be prepared for mutual understanding of both parties during the Preparatory Survey.

The O/C confirmed necessary meeting arrangement would be taken for preparation of the Basic Plan for each component.

7. Monitoring and Evaluation

It was agreed that monitoring and evaluation of JDS graduates should be done actively by the Government of the Kyrgyz Republic.

II. Other Matters Discussed

The Kyrgyz party agreed to keep making its best effort for the effective use of returned participants and to support in provision of an appropriate position within the government for

each returned participant.

The Kyrgyz Party agreed to make its best effort to continue providing a long-term English training for the JDS participants before their departure to Japan.

The Kyrgyz party is making effort that they should provide an office space for a consultant during the survey and for an agent which implements JDS Project.

-ANNEX-1: Flowchart of JDS Project

-ANNEX-2: Design of JDS Project for Four Batches

-ANNEX-3: Flowchart of the Preparatory Survey of JDS

mbk

A. S. Kapriy

Am

Flowchart of JDS Project

S. S. Raju ANNEX I

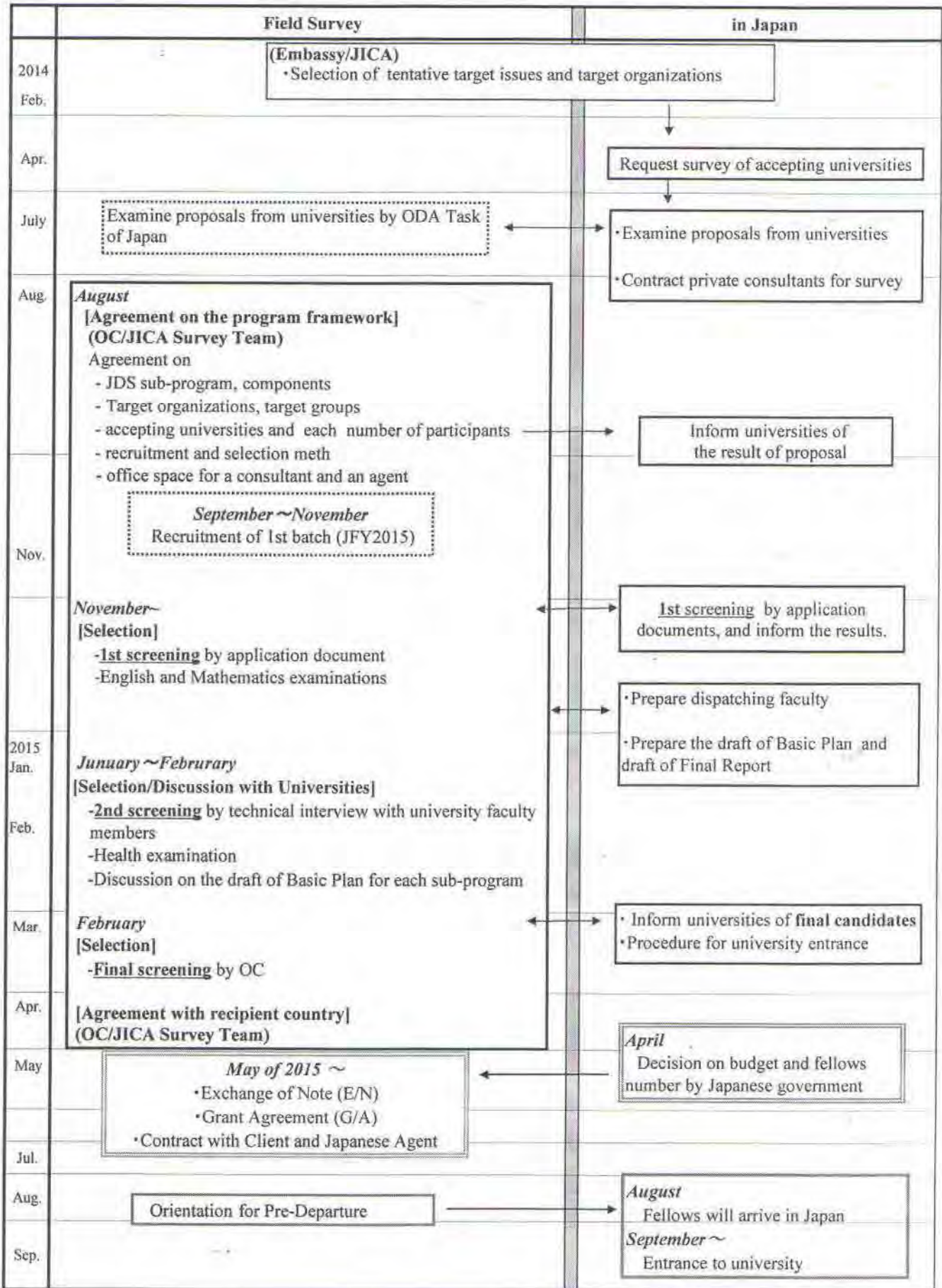
		JFY 2013	JFY 2014	JFY 2015	JFY 2016	JFY 2017	JFY 2018	JFY 2019	JFY 2020		
Preparatory Survey for 4 batches Planning (from JFY 2011 E/N to JFY 2014 E/N) in JFY 2010	④th batch E/N in JFY 2014 for 3 terms	[Request survey]	★ ④ [E/N, G/A, Contract with Agent]								★ E/N, G/A, Contract ▲ Arrival ▼ Return
Preparatory Survey for 4 batches Planning (from JFY 2015 E/N to JFY 2018 E/N) in JFY 2014	Preparatory Survey for Planning (for next 4 batches)	[Preparation for Survey]	© Decision on Preparatory Survey by Ministry of Foreign Affairs		[Preparatory Survey] (Agreement of Basic plan for next 4 batches) Recruitment & Selection for JFY2015						
	①st batch E/N in JFY 2015 for 3 terms			★ ① [E/N, G/A, Contract with Agent]		Recruitment & Selection for JFY2015					
	Request for 2nd batch			[Request survey]							
	②nd batch E/N in JFY 2016 for 3 terms				★ ② [E/N, G/A, Contract with Agent]		Recruitment & Selection for JFY2016				
	Request for 3rd batch				[Request survey]						
	③rd batch E/N in JFY 2017 for 3 terms					★ ③ [E/N, G/A, Contract with Agent]		Recruitment & Selection for JFY2017			
	Request for 4th batch					[Request survey]					
④th batch E/N in JFY 2018 for 3 terms						★ ④ [E/N, G/A, Contract with Agent]					

Design of JDS Project for Four Batches

Sub-Program (JDS Priority Areas)	Components (JDS Development Issues)	Expected Theme of Research / Possible Fields of Study	Target Organizations	University	Slot
1 Strengthening Policy Making Capacity for Peace and Stability	1-1 Public Policy (Incl. International Relations / Peace Building / Local Administration)	(Needs) Strengthening the capability of policy formulations needed to plan and implement national strategies.	<ul style="list-style-type: none"> - President's Office - Government's Office - Office of Parliament (Jogorku Kenesh) - State Personnel Service - Ministry of Finance - Ministry of Foreign Affairs - Ministry of Transport and Communications - Ministry of Culture, Information and Tourism - Ministry of Economy - Ministry of Energy and Industry - Ministry of Agriculture and Melioration - Ministry of Education - Ministry of Labor, Migration and Youth - Ministry of Social Protection - Ministry of Health - Ministry of Justice - Ministry of Emergency Situations - Judicial bodies - State Agency for Anti-monopoly Regulation - State Agency for Environmental Protection and Forestry - State Agency for Architecture, Construction and Housing-Utilities Authority - State Agency for Telecommunications - State Tax Service - State Custom Service - State Service for Financial Market Oversight and Regulation - State Property Management Fund - State Registry Service - State Agency for Environmental Protection and Forestry - State Inspectorate for Veterinary and Phytosanitary Safety - Local Government Bodies - State Agency for Geology and Mineral Resources - State Agency for Local Self-government and Interethnic Relations - State Service for Combating Economic Crime - State Service for Financial Intelligence - State Service for Intellectual Property and Innovations - State Inspectorate for Ecological and Technical Safety - Prosecutor General's Office - Central Commission for Election and Referendum - Chamber of Accounts - Ombudsman's Office - National Statistics Committee - Department of President's and Government's Affairs 	Ritsumeikan University GS of International Relations	2
		Possible Fields of Study: Foreign policy, international politics/international relations, peace-building, international law, international private law (Conciliation Act), political science, public administration, energy policy, local government, labor policy, tourism policy, medical and health policy, social security policy, etc.		International University of Japan GS of International Relations (GSIR)	2
	Degrees: Public policy studies, political science, public administration, etc.	Meiji University GS of Governance Studies		2	
	1-2 Economic Policy / Business Management	(Needs) Strengthening the capability of economic planning and operation for government officials engaged in the field of economics		Ritsumeikan University GS of Economics	3
		Possible Fields of Study: Economics, economic policy, fiscal policy, tax policy, monetary policy, privatization and creating a market economy, development of an environment to attract investment, industrial promotion policy, business environment improvement, business administration, project financing through public-private partnerships	International University of Japan GS of International Management (GSIM)	2	
		Degrees: Public policy studies, economics, MBA, etc.			
2 Strengthening Policy Making Capacity for Industrial Development	2-1 Transport	(Needs) Strengthening the capability of transport policy formation and administration for government officials engaged in transport that form the foundation of industry.		Hiroshima University GS of International Development and Cooperation (IDEC)	2
	2-2 Agriculture / Rural Development	(Needs) Strengthening the capability of policy formation and agricultural/regional development administration for government officials engaged in agriculture and regional development.		University of Tsukuba GS of Life and Environmental Sciences	2
		Possible Fields of Study: Agricultural policy, food safety, livestock epidemics, agricultural machinery, farmers' organizations, agricultural economy, local government, regional development, economic development projects in the area			
		Degree: Not specified			
Total					15

mk

A. S. ...



mp

A. H. Kojima

重点分野／開発課題毎の4ヵ年受入人数

(キルギス)

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	4期分の受入人数 (案)				
				第1期生	第2期生	第3期生	第4期生	計
1. 平和と安定のための政策立案能力の強化	1-1 公共政策 (含:国際関係/平和構築/地方行政)	立命館大学大学院	国際関係研究科	2	2	2	2	8
		国際大学大学院	国際関係学研究科	2	2	2	2	8
		明治大学専門職大学院	ガバナンス研究科	2	2	2	2	8
	1-2 経済政策/ビジネス振興政策	立命館大学大学院	経済学研究科	3	3	3	3	12
		国際大学大学院	国際経営学研究科	2	2	2	2	8
2. 産業開発のための政策立案能力の強化	2-1 運輸政策	広島大学大学院	国際協力研究科	2	2	2	2	8
	2-2 農業政策/地域開発政策	筑波大学大学院	生命環境科学研究科	2	2	2	2	8
計				15	15	15	15	60

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

1. 国名：キルギス共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：平和と安定のための政策立案能力の強化
3. 運営委員会：国家人事局（SPS）、大統領府、首相府、財務省、外務省（MOFA）、在キルギス共和国日本国大使館、JICA キルギス共和国事務所

個表 1-1

1. サブ・プログラム / コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：平和と安定のための政策立案能力の強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：公共政策 含：国際関係/平和構築/地方行政
3. 主管省庁：国家人事局
4. 対象機関：添付参照

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

1991年のソ連からの独立以降、2010年には本格的な議会制民主主義の導入など、先進的な政治体制の改革を実行してきた。一方で、2005年と2010年の2度の政変と南部州での民族衝突などを経験しており、現在も様々な政治的な課題も抱えている。外交・安全保障面では2014年末で米軍・NATO軍はアフガニスタンでの戦闘任務を終了し、全土での治安権限がアフガニスタン軍に移譲され、宗教過激派の台頭や麻薬取締など地域的な課題にも直面している。経済面においても1998年には他の中央アジア諸国に先駆けて世界貿易機関（WTO）へ加盟し、資本主義経済への移行を推進してきているが、鉱物資源や出稼ぎ送金に依存した経済構造の改革、財政赤字の解消といった課題も残り、産業多角化と経済基盤の拡大のための政策が必要とされている。しかしながら、適切なガバナンスの欠如や行政官の政策立案能力や専門性が不足しているという現実がある。

こうした背景のもと、2013年に承認された「2013-2017年の持続的発展のための政府計画」においては、行政官の能力向上を重要課題に掲げ、戦略や方針に基づいた政策の立案、市民へのより良いサービス提供という価値観の重視、政策効果の最大化と効率的な行政の実施、省庁間セクショナリズムの克服、成果志向の政策の徹底、市民社会を巻き込んだ意思決定などの具体的な改善が求められている。

こうした観点から、様々な省庁や分野において、個々の行政官の専門性の養成のみならず、多角的な視野と知識を有し、上記の具体的な改善を体現できる次世代の行政官の育成が求められている。

(3) 我が国及びJICAの援助方針とその実績（これまでのJDS留学生の成果含む）

我が国政府の「対キルギス共和国 国別援助方針」（2012年12月）及び対キルギス共和国事業展開計画（2014年5月）にて、重点分野「運輸インフラ維持管理と地域間格差の是正」の開発課題の一つとして「ガバナンス・政策立案能力向上」を定め、キルギス政府が国家戦略の中で重点化している分野において、政府の政策立案能力向上に資する人材育成を、留学支援（JDS事業）及び本邦研修等により支援するとしている。

同援助方針に基づき、JICAは「政策立案能力向上プログラム」において、政府が有効かつ実効性のある政策を安定的に立案及び実施するために必要な政府職員の人材育成を支援している。

キルギスにおけるJDS事業は2006年に開始され、2014年8月までに1～8期生の合計131名を派遣している。

【関連する JICA 事業】

無償資金協力

UNODC 連携中央アジア国境連絡所整備計画

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

上位目標

公共政策（国際関係、平和構築、地方行政を含む）の立案・実施に携わる関係行政機関の体制・能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

プロジェクト目標

対象機関における公共政策（国際関係、平和構築、地方行政を含む）の立案・実施に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

留学生の修士号取得

帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

立命館大学大学院 国際関係研究科 2人/年 計8名/4年

国際大学大学院 国際関係学研究科 2人/年 計8名/4年

明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 2人/年 計8名/4年

(5) 活動

1) 立命館大学大学院 国際関係研究科

目標	内容・目標達成手段
来日前	
入学前指導	・留学生は来日前から指導教員候補と密に連絡をとり、研究テーマの具体化に向けた助言を受け、必要な準備をすすめる。
留学中	
複雑な現実課題を学際的に考察し、ソリューションを導くために必要な知識を体系的なコースワーク学修から獲得する。	・コア科目により、外交政策、国際政治/国際関係、平和構築、国際法、政治学、環境エネルギー政策といった幅広い分野を網羅した公共政策及び国際関係研究の基礎となる理論を学ぶ。 ・国際機構論、開発経済学、マクロ・ミクロ経済学、国際貿易・投資理論、開発政策・金融論、環境経済学及び公共政策など多様な専門講義受講を通じ、政策立案に繋がる知識基盤を構築する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・学修を通じて、日本の経済発展の経験等を学び、日本への理解を深める。加えて、外務省、JICA等の国際機関出身職員による講義の受講が可能であり、行政官としての知見獲得やネットワークづくりにも役立つ。 ・講義と並行して、英語習熟を目的とした講座を学外講師招聘のもと実施する。
修士学位論文執筆のための研究活動を通じて、開発課題の発見、分析、および問題解決のための提案能力を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・英文ライティング指導支援及び指導教員を中心とした複数教員チームによる体系的な指導体制により、関心テーマについて学位論文執筆を通じ深く研究する。また、論文構成や研究手法の基礎的能力はスキル系科目群の履修によって、初期の段階で身につける。 ・修士論文執筆に向け、正課科目である「アカデミック・ライティング」の受講誘導、課外講座である英語修士論文の「添削講座」、執筆直前の「仕上げ講座」など豊富なメニューを提供する。
他の留学生および日本人学生と共に開発課題について日本の経験を踏まえて実践的に学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別プログラムの一環として開講される、外部講師による講義、留学生のレポート発表などを含んだ特別セミナー「Professional Training: International Organization and Development」に参加する。 ・地方自治体（役所など）へのインターンシップの実施を検討する。
帰国後	
修了後のフォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・JDS事業の事後の効果検証と修了生ネットワーク構築に取り組む

2) 国際大学大学院 国際関係学研究科

目標	内容・目標達成手段
来日前	
入学前の学力補強を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・新学期の学業に備えるため、入学前に数学関連科目について、特別プログラムの活動の一環として事前講座を開催する。
留学中	
外交政策、経済社会協力に関わる専門的な知識および高度な分析能力、政策策定能力を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎から応用まで幅広くバランスよく構成されたコースを提供し、各分野においての中長期的対策に必要な複合的な諸原因の追及、それらの関連性の解明、そのための専門家との協力体制、情報共有体制、人的資源、財務的資源、物的資源の有効かつ機動的運用などについての政策立案分析能力の向上を図る。

論文執筆を通じた、英語による高いレポート能力を獲得する。	・担当教員の指導の下、国際基準を満たす実践的な論文を執筆する。学生は担当教員とネイティブの英語・語学教員の指導のもと、修士論文の執筆を通じて、政策課題の分析能力と英語によるレポート能力を習得する。
国際的視野、人的ネットワーク、コミュニケーション能力を獲得する。	・キャンパスと一体化した全寮制という環境を通し、他の国々から来た学生・教員と真に交流し、国際的視野、人的ネットワークを獲得する。
帰国後	
事後研修・フォローアップの実施。	・特別プログラムの一環として、事後研修・フォローアップを、教員が現地にて実施することで、修了生の知識、理論、スキルの持続的向上を図る。また、修了生、在校生及び次年度入学生による合同セミナーを同時に実施することにより、JDS 留学生の知識・経験の相互理解及びネットワークの強化を図る。 ・さらに、他の公的機関の協力を視野に入れつつ、教員と修了生による共同研究も促進する。

3) 明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科

目標	内容・目標達成手段
来日前	
入学前に、基本文献等の検索など、研究調査に関する基本的な素養を育成する。	研究科より事前にメールで提示する。
留学中	
公共政策論という学際的な学問領域で研究を行う。	・本コースを構成する国際開発政策プログラムにおいては、国際関係論、国際経済論、人材育成論などを配置しており、また、公共政策プログラム、コミュニティ・マネジメントプログラムにおいて都市計画論、都市政策論、NGO/NPO論、危機管理論なども提供し、留学生はそれらを受講する。
グローバルな視点から客観的かつ体系的な課題分析を行う能力を習得する。	・日本及び開発途上国は、グローバル化の中で経済水準は異なるもののある種共通した課題に直面している事から、自国の公共圏が抱える課題をグローバルな視点から客観的かつ体系的な分析を行う能力を習得する。
プラクティショナーとしての能力の養成及び政策形成能力と政策遂行能力を身につける。	・研究者、プラクティショナーとしての能力を養成することに加え、特に昨今のグローバルかつローカルな諸問題を適切に解決しうる政策形成能力と政策遂行能力を十分に身につける。

	<ul style="list-style-type: none"> ・特別プログラムの活動として、国内外の研究者招聘による特別講義の実施、他の留学生および日本人学生との知的交流を深めるための日英合同事業及びフィールドワークを開催する。 ・修士論文の校閲および文法指導と面談を含めた論文執筆特別支援講座を実施する。
帰国後	
研究成果を基に継続的に当該国の発展への寄与を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学は留学生が帰国後にアクセスできるウェブサイトを運営し、日本の政治経済、公共政策及びガバナンス研究の先端的成果などに関する情報提供サービスを行うことで、留学生は日本での研究成果を基に継続的に当該国の発展に寄与できるようにする。また現役留学生と帰国生、研究科教員や日本人学生・OB との間の情報交流の促進のためのシステムを当学は運用する。

(6) - 1 日本側の投入

受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 6 名 × 4 カ年 = 24 名
 2015 年（～2017 年修了）：6 名 2016 年（～2018 年修了）：6 名
 2017 年（～2019 年修了）：6 名 2018 年（～2020 年修了）：6 名

(7) 相手側の投入

留学生の派遣
 事後活動（所属機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）
 キルギス政府は、帰国留学生を有効活用し、かつ帰国留学生が政府機関における適切なポストに就くように支援するなど、引き続き努力する。

(8) 資格要件

- 職務経験等
- ・ キルギスの国家・地方公務員であること、また応募時に正規職員として対象機関に属すること
 - ・ 来日年度の 4 月 1 日時点で、キルギスの国家・地方公務員として 2 年以上の実務経験を有すること
- その他
- ・ キルギス国籍であること
 - ・ 22 歳以上 40 歳以下（来日年度 4 月 1 日時点）
 - ・ 学士号および学士号に相応するディプロマを有すること
 - ・ 過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号およびそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと
 - ・ 現在、軍に奉職していない者
 - ・ 修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること

- ・（留学出発前に）誓約書を締結すること（帰国後、最低3年間はキルギス政府内で勤務することが義務付けられている）
- ・心身ともに健康であること

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

1. 国名：キルギス共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：平和と安定のための政策立案能力の強化
3. 運営委員会：国家人事局（SPS）、大統領府、首相府、財務省、外務省（MOFA）、在キルギス共和国日本国大使館、JICA キルギス共和国事務所

個表 1-2

1. サブ・プログラム / コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：平和と安定のための政策立案能力の強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：経済政策 / ビジネス振興政策
3. 主管省庁：国家人事局
4. 対象機関：添付参照

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

1991年のソ連からの独立以降、1998年には世界貿易機関（WTO）への加盟を果たすなど、中央アジアでいち早く市場経済化を進めてきた。一方で、有望な産業が育たず、産業の多角化が進まなかったこともあり、現在でも金などの鉱物資源の輸出や出稼ぎ送金にGDPの多くを依存する経済構造が続いている。法の支配や汚職の問題も根強く残り、2012年のシャドーエコノミーはGDPの約39%に達するとも言われ、税収不足等の慢性的な財政赤字という構造問題も抱えている。GDPに占める中小企業の割合は約41%に達するが、ビジネスに係る許認可手続きが煩雑であったり、不必要な税務調査といった政府の介入が多いとされ、ビジネス環境の改善に至っていない。これらに加えて、内陸国であることや、市場規模が小さいことも影響して、外国投資の受入による経済成長も道半ばである。2010年には、主な貿易相手国であるロシア・ベラルーシ・カザフスタンで関税同盟が発足（その後、2015年1月には経済連合に発展）したこともあり、関税率の変更や食品衛生基準などの非関税障壁が設定され、難しい経済政策のかじ取りも喫緊の課題である。

こうした背景のもと、2013年に承認された「2013-2017年の持続的発展のための政府計画」では、安定的なマクロ経済運営、規律のある公共支出管理や対外債務管理、シャドーエコノミーの縮小、ビジネス環境整備や政策インパクト分析の導入、外国投資促進、官民連携公共事業の推進による民間セクターの活性化、電力セクター改革などを目標に掲げている。

(3) 我が国及びJICAの援助方針とその実績（これまでのJDS留学生の成果含む）

我が国政府の「対キルギス共和国 国別援助方針」（2012年）及び対キルギス共和国事業展開計画（2014年5月）にて、重点分野「運輸インフラ維持管理と地域間格差の是正」の開発課題の一つとして「農業・ビジネス振興」を定め、キルギス政府が国家戦略の中で重点化している分野において、政府の政策立案能力向上に資する人材育成を、留学支援（JDS事業）及び本邦研修等により支援するとしている。

同援助方針に基づき、JICAは「政策立案能力向上プログラム」、「ビジネス振興・投資促進プログラム」において、政府が有効かつ実効性のある政策を安定的に立案及び実施するために必要な政府職員の人材育成を支援している。

キルギスにおけるJDS事業は2006年に開始され、2014年10月までに1～8期生の合計131名を派遣している。

【関連する JICA 事業】

技術協力プロジェクト

- ・ 一村一品アプローチによる小規模ビジネス振興を通じたイシククリ州コミュニティ活性化プロジェクト
- ・ 共同森林管理実施能力向上プロジェクト
- ・ キルギス日本人材開発センタープロジェクト

国別研修

- ・ PPP 案件ストラクチャリング能力向上
- ・ 経済団体強化

調査

- ・ キルギス・タジキスタン農業セクター情報収集・確認調査

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

上位目標

持続的経済発展に必要な、経済政策の立案・実施に携わる関係行政機関の体制・能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

プロジェクト目標

対象機関における経済政策、財政政策、租税政策、金融政策、民営化・市場経済化等の立案・実施に携わる人材の政策立案・実行能力及び市場との対話能力が向上する。

(3) 目標の指標

留学生の修士号取得

帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

立命館大学大学院 経済学研究科 3人/年 計12名/4年

国際大学大学院 国際経営学研究科 2人/年 計8名/4年

(5) 活動

1) 立命館大学大学院 経済学研究科

目標	内容・目標達成手段
来日前	
来日後の円滑な研究のため、事前準備を行う。	・ 特別プログラムの一環として、入学前の事前指導教育を行う。カリキュラム内容及び1年次に学ぶコア科目のテキストの一部を入学予定者に送付し事前学習を促す。

留学中	
経済的論拠に基づく公共・民間部門の意思決定を行う能力を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・入学直後に、集中的な英語指導を行う。 ・コア 3 科目（ミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学）及びエレメンタリーセミナーにより、経済学の基礎と途上国研究への応用法を習得する。 ・公共政策、金融経済、環境経済学といった選択科目の履修により、それぞれの研究テーマに即したより深い知識を習得する。
実証的根拠や説得力のある議論を通じて分析結果の正当性を主張できる能力を磨く。	<ul style="list-style-type: none"> ・STATA、Eviews 等の統計ソフトの使用法、計量経済学の分析法及びその研究対象への応用について学ぶ。 ・リサーチセミナーでの国内外の学生との交流、民間企業へのフィールドトリップ等を通じて、国際社会でのリーダーとなるべく、幅広い教養を醸成する。
帰国後	
研究成果の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・教員がキルギス国に出張し、事後検証及びフォローアップに取り組む。今後はテレビ会議システムによる遠隔での、事後の教育指導やフォローアップの導入も検討中。

2) 国際大学大学院 国際経営学研究科

目標	内容・目標達成手段
来日前	
入学後の学習が円滑に進むよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・来日前の JDS 留学生に対し、特別プログラムの活動として現地事前研修（講義）を実施し、数学関連科目の講義を行う。
留学中	
財政管理、投資戦略及び中小企業経営に必要な分析スキル、専門的知識の習得。	<ul style="list-style-type: none"> ・1 年次ではファイナンス、マーケティング、IT 戦略などの基礎科目を履修し、帰国後に有用となる体系的な知識を多く学ぶことのできる体制をとる。 ・2 年次には特にキルギス国では、持続的な経済成長のために、経済政策、財政再建、投資戦略、外国直接投資に関する知識を有する行政官の教育が不可欠であるため、当該実践的知識を身につけられる授業を提供する。
プライベートセクターが成長機会を活かして発展・成長していくために必要な実践的な理解の修得。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別プログラムの一環とし、フィールドトリップを開催し、日本の企業経営や生産管理システム等を実地に見学し、社会インフラの整備、安定供給及びリスクマネジメントについて学

	び、キルギス国の経済発展について検討をする。
キルギス経済の持続的成長を実現するための経営改善に関連した実践的な修士論文の執筆。	・入学直後より各留学生に教員のメンターが付き、コースの選択、リサーチトピックの選定等のアカデミックな問題について指導を受ける。
国際的な視点を養い、世界的なネットワークを構築し、多様な文化が共存する中でのコミュニケーション能力の向上。	・国際性豊かな環境の中での共同生活、フィールドトリップ、地域社会との交流を通じて、国際的視野および強固なネットワークを形成する。
帰国後	
ネットワークの維持・形成	・修了生との関係強化やフォローアップ等の一環として国際大学主催の同窓会を開催し、卒業生のみならず多くの政府関係者・民間企業社員を招待し、日本・キルギスの架け橋を強化する。

(6) - 1 日本側の投入

受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 5 名 × 4 カ年 = 20 名
 2015 年（～2017 年修了）：5 名 2016 年（～2019 年修了）：5 名
 2017 年（～2019 年修了）：5 名 2018 年（～2020 年修了）：5 名

(7) 相手側の投入

留学生の派遣
 事後活動（所属機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）
 キルギス政府は、帰国留学生を有効活用し、かつ帰国留学生が政府機関における適切なポストに就くように支援するなど、引き続き努力する。

(8) 資格要件

職務経験等

- ・ キルギスの国家・地方公務員であること、また応募時に正規職員として対象機関に属すること
- ・ 来日年度の4月1日時点で、キルギスの国家・地方公務員として2年以上の実務経験を有すること

その他

- ・ キルギス国籍であること
- ・ 22歳以上40歳以下（来日年度4月1日時点）
- ・ 学士号および学士号に相当するディプロマを有すること
- ・ 過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号およびそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと
- ・ 現在、軍に奉職していない者
- ・ 修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
- ・ （留学出発前に）誓約書を締結すること（帰国後、最低3年間はキルギス政府内で勤務すること）

とが義務付けられている)

- ・ 心身ともに健康であること

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

1. 国名： キルギス共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 産業開発のための政策立案能力の強化
3. 運営委員会： 国家人事局（SPS）、大統領府、首相府、財務省、外務省（MOFA）、在キルギス共和国日本国大使館、JICA キルギス共和国事務所

個表 2-1

1. サブ・プログラム / コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 産業開発のための政策立案能力の強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名： 運輸政策
3. 主管省庁： 国家人事局
4. 対象機関： 添付参照

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

人口が約 500 万人と比較的市場規模が小さく内陸に位置するキルギスは、大規模な市場を有するロシア、カザフスタン、中国といった近隣国との交易が重要であることから、国際幹線道路/国内幹線道路が不可欠である。また、国土の 90%以上を山岳地帯が占める同国では、航空貨物輸送も重要な役割を果たしている。一方で、予算の制限から必要な新規インフラ整備や維持管理が十分ではなく、公共投資計画の作成による優先順位づけ、有料道路や重量税などによる財源の確保といった新しい政策が必要とされている。また、ソ連時代の技術者の大量退職を控え、若手の技術者の育成も課題となっている。また、2010 年にロシア・ベラルーシ・カザフスタンの 3 カ国で発足した関税同盟（その後、2015 年 1 月に経済連合に発展）によって物流の流れに変化も見られ、新たな関税政策や新たな税関システムの効率化なども課題である。

こうした背景のもと、2013 年に承認された「2013-2017 年の持続的発展のための政府計画」にて、国際/国内幹線道路の整備やリハビリ、航空ネットワークの強化が掲げられた。また、対外貿易の方向性として、輸出競争力の強化を打ち出し、輸出手続きのワンストップショップの設立や、関税同盟の発足に関連し、防疫を含めた技術規則・衛生基準への適応も打ち出し、運輸コスト削減のための税関手続きの合理化や簡素化等も求められている。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対キルギス共和国 国別援助方針」（2012年12月）及び対キルギス共和国事業展開計画（2014年5月）にて、重点分野「運輸インフラ維持管理と地域間格差の是正」の開発課題の一つとして「運輸インフラの整備」を定め、キルギス政府が国家戦略の中で重点化している運輸インフラ分野において、政府の政策立案能力向上に資する人材育成を、留学支援（JDS事業）及び本邦研修等により支援するとしている。

同援助方針に基づき、JICAは「輸出競争力強化のための物流促進プログラム」において、キルギスの大きな課題である持続的な維持管理を含む政策・計画の策定・実施能力、技術力向上のための支援を行っている。

キルギスにおける JDS 事業は 2006 年に開始され、2014 年 10 月までに 1～8 期生の合計 131 名を派遣している。

【関連する JICA 事業】

技術協力プロジェクト

- ・ 橋梁・トンネル維持管理能力向上プロジェクト

個別専門家

- ・ 道路行政アドバイザー

研修

- ・ 地域別研修中央アジア地域道路維持管理

無償資金協力

- ・ ビシュケク-オシユ道路クガルト川橋梁架け替え計画
- ・ UNODC 連携中央アジア国境連絡所整備計画

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

上位目標

交通インフラ整備・都市開発に必要な、運輸政策の立案・実施に携わる関係行政機関の体制・能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

プロジェクト目標

対象機関における運輸政策、都市開発政策、公共投資政策、インフラ運営・管理等の立案・実施に携わる人材の政策立案・実施能力が向上する。

(3) 目標の指標

留学生の修士号取得

帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

広島大学大学院 国際協力研究科 2人/年 計8名/4年

(5) 活動

1) 広島大学大学院 国際協力研究科

目標	内容・目標達成手段
来日前	
コース履修に必要な基礎的知識を事前に習得する。	・入学後、留学生が大学院レベルの講義・演習及び自身の研究を円滑に進めるための体制を築くため、特別プログラムを活用した来日事前研修に参加すると共に学習進捗状況の確認を目的とした定期的な小テストを受ける。

留学中	
<p>運輸政策に関する実際的に重要な問題の設定、その本質的構造の分析と同定、現状を社会的最適にまで改善する為の適切な政策策定を行える能力を身につける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開発ミクロ経済学、開発マクロ経済学、計量経済学を中心とした経済学の基礎科目を履修することで、政策分析能力を獲得するための基礎を学ぶ。更に留學生の関心に応じて、交通経済学、開発経済学、貿易投資を履修し、より専門的な知識を習得する。 ・国際問題や地域研究など他講座や他研究科の科目を履修できる体制を整えており、分野横断型・学際的な知識・分析手法について習得する。 ・指導教員が担当する演習に参加し、研究計画の作成から文献のレビュー、分析手法、分析結果の解釈及び政策的合意に至るまで、論文作成に関わる基本的技術を自身の研究を通じて習得する。 ・特別講義や特別演習、サマーコース、インターンシップ、などを通じて、学際的かつ複合的な解決手段が望まれる政策課題に対処するための実践的な知識・技術の習得を図る。
<p>メンター制度を利用して研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別プログラムの活動の一つとしてメンター制度を整備し、全てのJDS留學生が研究推進上のアドバイスを得られる体制を整える。 ・メンターによる適切なアドバイスと十分なサポートにより研究推進を図る。
<p>英語での論文執筆に必要な知識を習得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「英語論文作法」「英語論文作法」の履修により、英語での修士論文作成のために必要不可欠な知識と技術を学ぶ。 ・専門性を有したネイティブスピーカーによる英文校正を行い、論文の質を向上させる。
帰国後	
<p>留学で得た知識および成果の活用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留學生帰国後1-2年以内にフィードバックセミナーを開催する。留学を通して得た知識をどのように活かしているか成果を確認し、学術的な見地からのアドバイス・評価を得る。

(6) - 1 日本側の投入

受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 2 名 × 4 カ年 = 8 名

2015 年 (~ 2017 年修了) : 2 名 2016 年 (~ 2019 年修了) : 2 名

2017 年 (~ 2019 年修了) : 2 名 2018 年 (~ 2020 年修了) : 2 名

(7) 相手側の投入

留学生の派遣

事後活動 (所属機関における留学で習得した知識の普及機会の設定)

キルギス政府は、帰国留学生を有効活用し、かつ帰国留学生が政府機関における適切なポストに就くように支援するなど、引き続き努力する。

(8) 資格要件

職務経験等

- ・ キルギスの国家・地方公務員であること、また応募時に正規職員として対象機関に属すること
- ・ 来日年度の 4 月 1 日時点で、キルギスの国家・地方公務員として 2 年以上の実務経験を有すること

その他

- ・ キルギス国籍であること
- ・ 22 歳以上 40 歳以下 (来日年度 4 月 1 日時点)
- ・ 学士号および学士号に相応するディプロマを有すること
- ・ 過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号およびそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと
- ・ 現在、軍に奉職していない者
- ・ 修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
- ・ (留学出発前に) 誓約書を締結すること (帰国後、最低 3 年間はキルギス政府内で勤務することが義務付けられている)
- ・ 心身ともに健康であること

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

1. 国名： キルギス共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 産業開発のための政策立案能力の強化
3. 運営委員会： 国家人事局（SPS）、大統領府、首相府、財務省、外務省（MOFA）、在キルギス共和国日本国大使館、JICA キルギス共和国事務所

個表 2-2

1. サブ・プログラム / コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 産業開発のための政策立案能力の強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名： 農業政策 / 地域開発政策
3. 主管省庁： 国家人事局
4. 対象機関： 添付参照

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

人口の6割以上が農村部に居住し、就労人口の3割以上が農業に従事するものの、農業のGDPに占める割合は年々低下し、2011年には約18%と低迷している。これらは、ソ連時代のコルホーズ・ソホーズの解体による農家当たり平均2.7haの農地しかもたない零細農家が多数出現したことや、生産性向上のための農業生産組合などが十分に発達していないこと、また、土壌の劣化、農機や灌漑施設の老朽化、それに必要な金融アクセスがないことなどが原因となっている。農業技術の普及制度等もなく、生産者にインセンティブを与えるような農産品の価格形成システムや物流システムが整っていないことも、農業不振の原因となっている。

こうした背景のもと、2013年に承認された「2013-2017年の持続的発展のための政府計画」では、農業政策・農業行政の見直しと人材育成、生産性向上のための組合やクラスター形成、大規模生産体制の構築、農産品・農産加工品の輸出促進、農業技術の近代化と普及体制の構築、付加価値化や物流体制の整備による市場へのアクセス改善、水と土地の有効利用など、多岐にわたる農業関連政策実施の必要性を訴えている。

(3) 我が国及びJICAの援助方針とその実績（これまでのJDS留学生の成果含む）

我が国政府の「対キルギス共和国 国別援助方針」（2012年）及び対キルギス共和国事業展開計画（2014年5月）にて、重点分野「運輸インフラ維持管理と地域間格差の是正」の開発課題の一つとして「農業・ビジネス振興」を定め、キルギス政府が国家戦略の中で重点化している農業・地域開発分野において、政府の政策立案能力向上に資する人材育成を、留学支援（JDS事業）及び本邦研修等により支援するとしている。

同援助方針に基づき、JICAは「農産品・農産加工品輸出促進プログラム」において、政府が有効かつ実効性のある政策を安定的に立案及び実施するために必要な政府職員の人材育成を支援している。

キルギスにおけるJDS事業は2006年に開始され、2014年10月までに1～8期生の合計131名を派遣している。

【関連する JICA 事業】

技術協力プロジェクト

- ・ 一村一品アプローチによる小規模ビジネス振興を通じたイシククリ州コミュニティ活性化プロジェクト
- ・ 共同森林管理実施能力向上プロジェクト
- ・ 輸出のための野菜種子生産技術向上プロジェクト

調査

- ・ キルギス・タジキスタン農業セクター情報収集・確認調査

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

上位目標

農業や地方の持続的発展に必要な、農業・地域開発政策関係機関の政策立案・実施能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

プロジェクト目標

対象機関における農業政策、食品安全、農業経済、地域開発政策の立案・実施に携わる人材の政策立案・実施能力が向上する。

(3) 目標の指標

留学生の修士号取得

帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

筑波大学大学院 生命環境科学研究科 2人/年 計8名/4年

(5) 活動

1) 筑波大学大学院 生命環境科学研究科

目標	内容・目標達成手段
来日前	
留学生が来日後に円滑な学習と研究が開始できるよう事前準備を行う。	<ul style="list-style-type: none">・ Eラーニングシステムにより、情報リテラシー（INFOSS）を修得させる。・ 基礎数学、統計学、データ収集等の事前学習を必要に応じて指導予定教員により行う。・ パフレットやウェブサイト、JDS事務、JDS委員会により、事前の情報共有を提供する。

留学中	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業政策や地域開発に関する専門知識や調査・分析手法を習得する。 ・ グローバル・リーダーとしての資質と知見を高める。 ・ 修士課程を通して自立した課題分析能力および課題解決能力を習得することができる。その結果、帰国後、行政の即戦力として貢献することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ JDS留学生個人のニーズに対応した、農村や地域開発問題解決に関するさまざまな専門知識や調査・分析手法を教授する。特に、地方・農村開発、政策に付随する環境・社会問題、環境経済、気候変動、インフラ整備などに関する技術・政策課題を扱う。 ・ JDS留学生のニーズに応じ、国内だけでなく第三国における海外インターンシップ等を実施する。 ・ これまで存在した専攻内の4つの専門家養成サーティフィケート・プログラムを統合したSUSTEP (Sustainability Science, Technology, and Policy)プログラムを履修させ、所定の単位を取得した者に、グローバル・リーダーとしてのサーティフィケートを授与する。 ・ 国内外の大学や研究所から専門家を招き、JDS留学生の課題に合わせたセミナーを開催することで論文課題の改善を図る。 ・ JDS留学生の研究対象地を必要に応じて専任教員が学生と対象国へ訪れ、データ収集の手法を指導する。 ・ 既存の国内研修とは別に、毎年変化するJDS留学生のニーズを踏まえ、JDS留学生の研究課題に関係する研修プログラムをデザインし実施する。
<p>論文作成を通じ課題に対する解決策を考察させ、学術論文を完成させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 論文の書き方や文献検索の手法をガイダンスや授業、ゼミ等で指導する。 ・ 2年間継続的に論文指導の授業を履修し、数回の論文研究発表を行う。 ・ JDS国際セミナー招へい者など、外部専門家の意見を取り入れる。
<p>人的ネットワークの構築を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際セミナーの開催や学会参加・発表、研修などを通して農業技術や地域開発に係る国際的ネットワークを構築する。帰国後も継続的に情報交換を行いキルギスの問題改善に寄与する。
帰国後	
<p>修了生ネットワークの整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境科学専攻が運営するJDSのウェブサイトなどを通じ、JDS修了生とのフォローアップ、広報、在学生の研究課題紹介などを引き続き行う。 ・ JDS留学生・修了生、派遣政府機関、キルギスの大学関係者らを招いて国際セミナーを開催する。

研究成果を活用し事業パフォーマンスの改善を行う。	・ 修了生との交流や長期的なモニタリング（アンケートなど）によるフォローアップを行うことで、教育効果・成果を自己評価し、事業改善する。
--------------------------	---

（６） - １ 日本側の投入

<p>受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）</p> <p>留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）</p> <p>留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）</p>

（６） - ２ 投入期間・人数

1 バッチ 2 名 × 4 カ年 = 8 名	
2015 年（～2017 年修了）：2 名	2016 年（～2019 年修了）：2 名
2017 年（～2019 年修了）：2 名	2018 年（～2020 年修了）：2 名

（７）相手側の投入

<p>留学生の派遣</p> <p>事後活動（所属機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）</p> <p>キルギス政府は、帰国留学生を有効活用し、かつ帰国留学生が政府機関における適切なポストに就くように支援するなど、引き続き努力する。</p>
--

（８）資格要件

<p>職務経験等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キルギスの国家・地方公務員であること、また応募時に正規職員として対象機関に属すること ・ 来日年度の4月1日時点で、キルギスの国家・地方公務員として2年以上の実務経験を有すること <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キルギス国籍であること ・ 22 歳以上 40 歳以下（来日年度 4 月 1 日時点） ・ 学士号および学士号に相応するディプロマを有すること ・ 過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号およびそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと ・ 現在、軍に奉職していない者 ・ 修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること ・ （留学出発前に）誓約書を締結すること（帰国後、最低3年間はキルギス政府内で勤務することが義務付けられている） ・ 心身ともに健康であること
--

キルギス国人材育成奨学計画 (JDS)

※和訳は JICA キルギス事務所および在キルギス共和国日本国大使館が使っている表記に統一

サブプログラム	コンポーネント	対象機関	大学	研究科
1.平和と安定のための政策立案能力の強化	1-1. 公共政策 含：国際関係 / 平和構築 / 地方行政 (6)	大統領府 首相府 財務省 外務省 運輸通信省 文化観光省 経済省 電力産業省 農業土地改革省 教育省 労働移民青年省 社会保障省 保健省 司法省 緊急事態省 建築・建設庁 独占禁止庁 環境保護森林庁 通信庁 地理天然資源庁 地方自治民族関係局 国会事務局 国家人事局 税務局 関税局 金融市場監督規制局 国家財産基金 国家登録局 国家家畜植物検疫検査局 経済犯罪防止局 金融査察局 知的財産革新局 国家環境安全規制監査局 検事総局 中央選挙委員会 会計局 行政監察局 国家統計委員会 大統領・首相事務局 司法機関 地方自治体	立命館大学大学院 (2)	国際関係研究科
			国際大学大学院 (2)	国際関係学研究科
			明治大学専門職大学院 (2)	ガバナンス研究科
	1-2. 経済政策 / ビジネス振興政策 (5)		立命館大学大学院 (3)	経済学研究科
			国際大学大学院 (2)	国際経営学研究科
			2.産業開発のための政策立案能力の強化	2-1. 運輸政策 (2)
2-2. 農業政策 / 地域開発政策 (2)	筑波大学大学院 (2)	生命環境科学研究科		

Summary of the Result of Supplementary Survey of Target Organizations (対象機関の補足調査)

JDS Project in the Kyrgyz Republic 2015-2016

No.	Organization	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of August 2014)	Development Issues and the Internal Policies /Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	Monitoring / Supporting system for scholars during study
		No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (22-40 Years Old)	Staff with English Skills				
1	President's Office	100	61%	Basic level -20% Graduate level -5%	<ul style="list-style-type: none"> • A government agency directly subordinate to the President of KR • Established in order to ensure the activities of the President of KR on the implementation of the credentials of the Head of State 	<ol style="list-style-type: none"> (1) Ensure the preparation of documents for the election, appointment and dismissal of judges, suspension of their powers, removal from office, and rotation (2) Participate in the formulation of foreign policy of KR (3) Analyze and monitor the implementation of monetary policy and the financial audit (4) Provide the interaction of the President of KR with the civil and the international community, religious organizations, non-governmental organizations and the media (5) Monitor and assess the quality of governance, as well as the integral improvement of the public service and make appropriate proposals to the President of KR (6) Analyze personnel policy in the country etc. 	Department of Presidents and Governments Affairs	Under tripartite Contract, JDS Fellows are guaranteed of preservation of job places during their study in Japan.
2	Government's Office	181	70%	N/A	<ul style="list-style-type: none"> • Maintain an activity of the Government and the Prime Minister of KR 		N/A	Report on study and proposals on utilizing of obtained skills in the KR should be submitted on return.
3	Office of Parliament	308	70%	N/A	<ul style="list-style-type: none"> • Implement legislature and control of functions 	<ol style="list-style-type: none"> (1) Develop the legislative and control functions of Parliament (2) Develop interactions of Parliament with President (3) Develop international and inter-parliamentary cooperations 	N/A	N/A
4	State Personnel Service	104	60%	N/A	<ul style="list-style-type: none"> • Implement a state policy in the field of civil and municipal service at state organs of public administration of KR 	<ol style="list-style-type: none"> (1) Improve a unified state personnel policy in the field of state and municipal services (2) Build a highly professional system of management in state and municipal services (3) Increase the prestige of civil and municipal service (4) Ensures the rights and legitimate interests of the state and municipal employees 	N/A	Application form and Interviewing
5	Ministry of Finance	226	70%	N/A	<ul style="list-style-type: none"> • Implement a state policy and management in budget and financial spheres 	Conduct an effective formation, realize and monitor the financial processes of KR	<ol style="list-style-type: none"> (1) Central Board of Treasury (2) State Fund for Economic Development (3) Agency on Deposit Protection (4) Department on Precious Metals 	N/A
6	Ministry of Foreign Affairs	141	45%	Beginners - 34 Intermediate - 107	<ul style="list-style-type: none"> • One of the state organizations implementing executive-administrative and coordination functions in foreign policy field and heading uniform system of diplomatic service bodies. • Implement an activity on realization of foreign policy of KR determined by KR President 	<ol style="list-style-type: none"> (1) Implement basic directions of foreign policy of KR and make corresponding suggestions on Presidential meetings (2) Provide the safety of sovereignty in the manner of diplomatic means , territorial integrity and other national interests of KR in international relations (3) Assist in supporting of international peace, global and regional safety based on principle of equality and indivisible security for all (4) Coordinate state bodies' activities with the aim of carrying out integrated foreign policy of KR in relation to foreign countries and international organizations (5) Protect rights and interests of citizens and legal entities of KR abroad 	<ol style="list-style-type: none"> (1) Department of Consular Service (2) Plenipotentiary Representative Office in Osh (3) Diplomatic Service "Kyrgyzdipservice" (4) Diplomatic Academy 	N/A
7	Ministry of Transport and Communication	76	45%	34	<ul style="list-style-type: none"> • Implement a state policy and governance in the field of automobile, railway, electric, air and water transport, automobile ways and railways, communication and information, radio and television broadcasting 	<ol style="list-style-type: none"> (1) Road sector: support infrastructure and development of regional road, build and reconstruct highway connecting oblasts and regions (2) Transport sector: improve the passenger transportation for providing social-economics connection of regions (3) Develop the digital broadcasting, access of citizens to internet technologies and other information services (4) Create an industrial park for social-economic development of the country 	<ol style="list-style-type: none"> (1) Agency of Civil Aviation under Ministry of Transportation and State (2) Agency of automobile and water transportation under the Ministry of Transportation. 	N/A
8	Ministry of Culture, Information and Tourism	103	45%	3	<ul style="list-style-type: none"> • Implement a united state policy in the field of culture, art and literature art by coordination of theatrical, musical, choreographic, graphic etc activities, library and museum affairs, reservation, restoration of monuments and culture history, archaeology, architecture, funding, training, informational, legal, consultative and other activities 	<ol style="list-style-type: none"> (1) Realize the unique government's politic in the sphere of culture, information and tourism (2) Preserve, utilize and develop the historical heritage (3) Create conditions for development of folk art, civil engagement in cultural life and organization of leisure programs for people in KR 	<ol style="list-style-type: none"> (1) Department of Cinematography (2) Department of Tourism (3) Department of Information 	Supporting Fellows after returning by promotion

No.	Organization	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of August 2014)	Development Issues and the Internal Policies /Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	Monitoring / Supporting system for scholars during study
		No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (22-40 Years Old)	Staff with English Skills				
9	Ministry of Economy	187	75%	166	<ul style="list-style-type: none"> •Implement the policies for integrated state tax, custom, license and tariff, and integrated state policy in the filed of foreign and domestic trade •Imprement ab economic regulation on the basis of on-line analyses and prediction of social-economy development of KR •Imprement an integrated public policy in the field of technical regulation, metrology, manufacturing and in the field of tourism 	<ul style="list-style-type: none"> (1) Stimulate the business-industry development for assistance of economic growth in part of reducing technical barriers to entrepreneurship and trade (2) Reinforce capacity buildings in the field of economic administration, attracting investments 	<ul style="list-style-type: none"> (1) State Inspection on methodological Supervision under Ministry. (2) Center "Single Window" in the sphere of Foreign Trade under Ministry (3) Department on Bankruptcy (4) Kyrgyz Center on Accreditation under Ministry (5) Northern and Southern Regional Administrations 	According to the rules of Ministry of Economy, Fellows who returned has to in two weeks provide report, program of studying, and copy of the diploma. Also, fellow has to organize seminar for the future applicants, introducing them the knowledge and experience acquired during academic year.
10	Ministry of Energy and Industry	100	29	Basic level - 2 Graduate level - 1	<ul style="list-style-type: none"> •Central body of executive authority providing realization of public policy in fuel and energy complex (FEC) •Play a leading role in providing energy safety and increasing manufactures, electric-power transmission by effective use of market mechanisms, advanced management and existing fuel-energy potential of the country 	<ul style="list-style-type: none"> (1) Develop the wide applications of renewed energy resources for assisting the development of distant mountainous districts and rural area (2) Train specialists in the field of adjustment of water-energy issues in Central Asia region (learning the experience of foreign countries in this field) and international water right (3) Reduce the technical and commercial lacks of electric energy by improvement of technical equipments and consumers motivation 	N/A	Supporting Fellows after returning by promotion
11	Ministry of Agriculture and Melioration	5,349	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> •Develop the state policy in the field of agriculture, including agrarian reform, cattle breeding, veterinary science, fishery, beekeeping, plant growing, quarantine of plants, and fertility of soils •Plan to effectively utilize the lands for agricultural purpose, monitor the agricultural production market and foodstuffs, mechanization and automation of agriculture 	N/A	<ul style="list-style-type: none"> (1) Republic State Center of Veterinary Diagnostics (2) Main Department of Veterinary Surveillance at State Borders and transports (3) Republic State of Seed Inspection (4) State Inspection on Quarantine of Plants (5) Main State Technical Inspection (6) State Pedigree Inspection (7) Departmental Fish Inspection 	N/A
12	Ministry of Education and Science	77	0,2	N/A	<ul style="list-style-type: none"> •The central executive body carrying out state policy and controls in the area of education and science •Maintain a state control over the availability and quality of education ensuring the constitutional rights of citizens to education 	N/A	N/A	N/A
13	Ministry of Labor, Migration and Youth	103	70%	10%	<ul style="list-style-type: none"> •Develop a state policy in the sphere of labor, migration and youth, as well as improving the quality of life of the citizens through the creation of decent place of work 	<ul style="list-style-type: none"> (1) Ensure direct participation of youth in the development and implementation of national youth policy and support its socially significant and innovative initiatives (2) Develop labor relations and wage system in the areas of the economy (3) Promote the employment, development of vocational education, by taking into account the interests of the national labor market (4) Ensure the rights of refugees in accordance with international obligations and in the interests of national security (5) Improve the rules of social support for the unemployed (6) Develop and implement the public policies of KR in the field of external migration, including labor migration (7) Deeply develop the international cooperation in the field of international migration, including labor migration 	N/A	Monitor and evaluate progress of Fellows in order to provide support and advice if necessary.
14	State Service for Financial Intelligence	28	80%	N/A	<ul style="list-style-type: none"> •The authorized governmental body to counter the financing terrorism and criminally derived money laundering 	N/A	N/A	N/A
15	Ministry of Social Development	78	80%	N/A	<ul style="list-style-type: none"> •A government's agency functioning in the field of social development, including social protection, support to socially vulnerable groups of people, children's in difficult situations, as well as issues in the field of family and gender development 	<ul style="list-style-type: none"> (1) Upgrade the skills of personnel of public service (2) Conduct regular trainings and seminars for employees (3) Improve the efficiency of the system of social protection and social services 	Department of Social Welfare	Keeping Fellows work-place during their study in Japan

No.	Organization	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of August 2014)	Development Issues and the Internal Policies /Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	Monitoring / Supporting system for scholars during study
		No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (22-40 Years Old)	Staff with English Skills				
16	Ministry of Health	75	48%	N/A	<ul style="list-style-type: none"> The central body of executive chamber conducting state policy and management in the field of public health protection Protect and promote the health of citizens of KR 	<ol style="list-style-type: none"> Conduct the national program, "Den Sooluk" Build up the strategy for the protection and promotion of public health Implement the program to further encourage doctors in remote regions 	<ol style="list-style-type: none"> Department of drug supply Department of Disease Prevention and Sanitary Inspection 	N/A
17	Ministry of Justice	335	203	Basic level - 26	<ul style="list-style-type: none"> The executive body that provides functions for the development and implementation of state policy in the field of legal and regulatory framework, the forensic expert, lawyer and notary activity, Ensure the registration within the limits of the powers Produce a uniform state policy in the field of information, archiving, registration of population, vehicles, trailers, drivers, acts of civil status, immovable property, within the limits of authority 	N/A	<ol style="list-style-type: none"> Central Lien Registration Office State Center for Legal Expertise Departments of Justice in Regions. 	N/A
18	Ministry of Emergency Situations	47	47%	9	<ul style="list-style-type: none"> A central body of the executive government performing functions under the decision of tasks in the field of protection of the population from emergency situations of natural and technology character, their prevention and liquidation, civil defense, technological, technical safety of production and mountain supervision, fire supervision and suppression of fires 	<ol style="list-style-type: none"> Predict dangers of the nature, anthropogenic processes and phenomena Plan activities of civil defense, carrying out preventive and defensive activities from emergency situations of peace and war time 	<ol style="list-style-type: none"> Department of monitoring and forecasting emergencies State Agency "Selvdozashita" (mudflow defense) Agency for Fire Safety Agency for Hydrometeorology Agency for Atomic and Radiation Safety 	N/A
19	Judicial Branches Constitutional chamber	30	85%	N/A	<ul style="list-style-type: none"> Create the conditions for sustainable development of the local government to achieve economic growth and welfare, and strengthening inter-ethnic harmony 	<ol style="list-style-type: none"> Amend the Constitution Improve the constitutional justice Cooperate with constitutional courts and equivalent foreign authorities Improve the skills of civil workers Share the experiences with the constitutional courts of foreign countries and equivalent bodies 	N/A	N/A
20	State Agency for Antimonopoly Regulation	81	70%	50%	<ul style="list-style-type: none"> Implement the state antimonopoly policy and carries out state antitrust regulation in all sectors of the economy, protection and development of competition 	<ol style="list-style-type: none"> Develop and protect the competition for the efficient functioning of markets for goods, works and services of KR Implement the measures to prevent, restrict, and suppress monopolistic activity and unfair competition Provide the balance of interests to consumers, and natural and permitted monopolies who implement accessibility of goods (works, services) to consumers and price controls Implement the state consumer protection for goods purchase (works, services). 	N/A	Receiving reports on the Fellows academic achievement
21	State Agency for Environmental Protection and Forestry	45	75%	5	<ul style="list-style-type: none"> Provide appropriate qualitative conditions of environment, biodiversity, forest ecosystem, increasing percentage of forest land, and development of protected natural lands 	<ol style="list-style-type: none"> Encourage the agricultural and rural development for assistance in poverty reduction Reach ecological safety by coordinating ecological policies Solve issues in climate changes, land, water and forest resources conditions, air pollution, biodiversity conservation which threatening the ecological safety of the country in accordance with CDS. Enhance the international cooperation in the field of environment protection and nature management Provide the ecological safety of KR on period till 2010 and define priority activities in mid-term (from 2011 to 2015) and long term (from 2016 to 2020) in accordance with Concept of ecological safety of KR in 2007 (which defines basic direction of public policy in the sustainable development context) 	<ol style="list-style-type: none"> Republican and local funds for nature protection and forest sector development Agency for ecological monitoring and forest inventory Regional territorial agencies for environment protection and forest ecosystem development Agency for hunting supervision and hunting resource management 	Fellows will be included in the reserve list
22	State Agency for Architecture, Construction and Housing Utilities Authority	33	55%	N/A	<ul style="list-style-type: none"> Implement a state policy, regulative and supervisory responsibilities in the field of architecture, town building, engineering researches, technical and transport infrastructure, manufacture of building materials, products and designs 	<ol style="list-style-type: none"> Develop engineering services, paperwork and international exchange programs 	N/A	N/A
23	State Agency for Telecommunication	138	85%	7	<ul style="list-style-type: none"> Provide services in form of electric and postal communications based on the competition development; Provide effective management via use of radio frequency spectrum; Assist development of networks and systems of communication; Protect legal interests of citizens and other consumers in the sphere of communication. 	<ol style="list-style-type: none"> Build and develop the human resource potential to become the global informational economy Improve the public administration mechanism as the development of the market of information-telecommunication services and introduction of new information-communication technologies are focused 	N/A	N/A

No.	Organization	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of August 2014)	Development Issues and the Internal Policies /Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	Monitoring / Supporting system for scholars during study
		No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (22-40 Years Old)	Staff with English Skills				
24	State Tax Service	2,214	65%	16	•A government agency under the executive branch to collect taxes, insurance premiums and other payments to the budget and control over the completeness and timeliness of payment, government regulation and control of the importation, manufacture and sale of ethyl alcohol and alcohol-containing products	(1) Improve the efficiency of Tax Service (2) Develop the client-orientation area (3) increase the capacity of tax collection	Agency to control over the production and trafficking of the ethyl alcohol and other alcohol products	Conduct monitorings in accordance with the Labor Code of the Kyrgyz Republic
25	State Custom Service	1,220	70%	7	• A state executive authority managing customs institutions activities and custom affairs	(1) Enhance analytical works in Central Office (2) Reform the law enforcement cluster (3) Formulate the structure on methodology and business processes (4) Coordinate all donors and formulate the united matrix of external technical assistance (5) Select the procedure for vacancies according to professional qualities (6) Formulate the personnel reserve (7) Improve approaches for formulation of labor remuneration bonus fund on the basis of transparent system of evaluation results, etc.	N/A	N/A
26	State Service for Financial Market Regulation and Supervision	53	75%	29	•An authorized state body conducting a unified state policy on the development of the financial market, auditing, accounting systems, financial reporting and of the regulation and supervision of the regulated entities	(1) Develop the securities as well as insurance markets (2) Develop the activities of accumulative pension funds, accounting and auditing	N/A	N/A
27	State Property Management Fund	93	50%	Beginners – 30%	•Provide effective utilization, management and privatization of state property •Provide evaluation activities to develop the procedures of bankruptcy process	(1) Make a transition to the private property, with the aim of developing national economy	N/A	N/A
28	State Registry Service	715	40%	21	•A state executive authority providing the functions of the state policy in the field of information, archives, population, motor vehicles registration, real estate property within the limits of authority	(1) Provide training programs for the employees and providing Kyrgyz language courses for them	(1) Achieve Agency (2) Department of population registration (3) Department of real estate registration (4) Department of vehicle registration (5) State Enterprise Infocom (6) State Institution "Specialized Center for Information Services"	N/A
29	State Agency for Geology and Mineral Resources	75	60%	Basic level – 26% Upper- elementary – 15% Pre-Intermediate – 2.2% Intermediate – 2.5% Upper- Intermediate – 0.75% Advanced – 0.75%	•A state executive body implementing the state policy in the sphere of subsoil use and development of the mining industry •Provide a single system of efficient use of mineral resources from the expansion and replacement of reserves of minerals to their extraction and processing	(1) Conduct the legal regulation in the field of geology and mining industry in conformity with the requirements of legislation (2) Implement the principles of transparency of the procedures for granting the right to subsoil use (3) Reduce the impact on the environment to insure that wealth created by the mining industry today remain a reliable asset for present and future generations with maximum growth of benefits and minimum negative environmental and social impacts of the activities of this industry (4) Develop a program to attract foreign investment in the mining sector in the framework of the national program (5) Provide the mining industry with highly qualified personnel	(1) North-Kyrgyz Geological Expedition (2) South-Kyrgyz Geological Expedition (3) State cartographic-geodesic service (4) State Enterprise "Kyrgyz Geophysical Expedition" (5) Kyrgyz methodical expedition Geological and Economic Research (6) Central Laboratory (7) Interdisciplinary Training Center	N/A
30	State Agency for Local Self-government and Interethnic Relations	50	48%	6	•Create the conditions for sustainable development of the local government to achieve economic growth and welfare, and strengthening inter-ethnic harmony	(1) Implement the public policy in the field of democratization of public administration by creating necessary conditions for developing local governance (2) Implement the system of interaction and differentiation in the functions between state governance and local governance (3) Improve the legal base of local governance, strengthen it's financial and resource base (4) Create the public policy on providing citizens with drinking water and creating conditions for social-economics development of local communities in KR	N/A	Returned Fellows have to make report presentation on colleague conference

No.	Organization	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of August 2014)	Development Issues and the Internal Policies /Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	Monitoring / Supporting system for scholars during study
		No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (22-40 Years Old)	Staff with English Skills				
31	State Service for Combating Economic Crime	260	80%	75%	•Provide the economic security of KR	(1) Fight against economic crimes, corruption in government, violation in the public sector, tax and customs crimes, and crime in the manufacturing and industrial sector	7 Regional Administrations 2 city administrations	Personnel department will monitor Fellows study in Japan
32	State Service for Intellectual Property and Innovations	125	60%	N/A	•An authorized state organization of the executive power body carrying out the implementation of a unified state policy in the field of intellectual property and innovation	(1) Conduct the legal protection of intellectual property, and the protection of copyright and related rights. (2) Implement the foreign policy in the field of intellectual property. (4) Create favorable conditions for the development of innovation. (5) Enhance the systems in education and training	(1) State Intellectual Property Fund (2) State Patent Technical Library	N/A
33	State Inspectorate for Veterinary and Phytosanitary Safety	906 (67 in HQs)	0	2	•Established by the authorized state body for the Supervision of veterinary and phytosanitary security (paragraph 7 of the resolution of the Government of the KR dated 05.03.2013, № 109)	(1) Ensure the veterinary-sanitary safety of products and raw materials of animal origin (2) Build up the quarantine system for the phytosanitary security products, raw plant materials, animal welfare and diseases of farm animals (3) Improve the pests and quarantine facilities	N/A	N/A
34	State Inspectorate for Ecological and Technical Safety	472	55%	37	•Exercise the state supervision and monitoring to ensure compliance with the standards and requirements of safety of life and health of people, animals and plants, the environment and the prevention of adverse effects	(1) Exercise supervision and monitoring over the compliance with laws, technical regulations for mechanical, earthquake, fire, environmental, industrial, energy, biological, chemical and radiological safety in relation to products (s) and / or the associated manufacturing processes, construction, installation, commissioning, operation, storage, transportation, use, sale, disposal, and recycling offerings	Regional Administrations 17	N/A
35	Prosecutor Generals Office	766	80%	Beginners - 262 Intermediate - 49	N/A	(1) Fight against corruption (2) Develop the respect for the law and improving the legal culture of citizens (3) Reform the law-enforcement agencies, ensuring legality of their activities (4) Improve HR policy	N/A	N/A
36	Central Commission for Election and Referendum	128	55%	N/A	•A permanent state body providing training •Conduct elections and referendums in KR •Perform the head of the system of election commissions	(1) Improve the electoral system and increase the efficiency using of human resources capacity	N/A	N/A
37	Chamber of Accounts	150	30%	1	•An independent supreme body of State Audit System •Conduct an audit and audit of effectiveness •Assess the execution of the republican budget, the local budget, off-budget and special funds, utility of state and municipal property •Implement the international standards of public audit	(1) Improve the quality of planning, implementation and methodological support of the audit (2) Increase the capacity of the staff of the Chamber of Accounts of KR (3) Introduce innovative information and communication technologies in the activities of the Audit (4) Develop a system for informing and receiving "feedback" with foreign partners (5) Improve the organizational structure of the Chamber of Accounts	TERRITORIAL DIVISION of Chamber of Accounts- Osh, Chyi, Batken, Jalal Abad, Talas, Issyk Kul and Naryn Regions.	N/A

No.	Organization	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of August 2014)	Development Issues and the Internal Policies /Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	Monitoring / Supporting system for scholars during study
		No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (22-40 Years Old)	Staff with English Skills				
38	Ombudsman's Office	64	70%	Beginners - 70% Intermediate - 30%	•Exercise parliamentary control over the observance of constitutional rights and freedoms of citizen	(1) Develop a national strategy on human rights, strategy of the Ombudsman's Institute, public reception offices, and human resources potential	N/A	N/A
39	National Statistics Committee	736	35%	14	•Provide a comprehensive, evidence-based and timely official statistics on the social, economic, demographic and environmental situation of KR	(1) Development of legislative framework, and information and communication technologies (2) Improve the organization of statistics, and the creation of statistical data	(1) Main calculating center (2) Resource- methodical center (3)Territorial bodies	monitoring is not carried out because of absence of such programs before
40	Department of Presidents and Governments Affairs	148	65%	75	•Provide the legislation activities of : President of the Kyrgyz Republic; Prime Minister of the Kyrgyz Republic; Office of the President of the Kyrgyz Republic; First Deputy Prime Minister of the Kyrgyz Republic, the Vice Prime Minister of the Kyrgyz Republic; Office of the Government of the Kyrgyz Republic	(1) Improve the financial, logistical and other support to the President of KR (2) Improve the efficiency of budget spending, the introduction of transparent public procurement system (3) information technology services activities of the President of KR (4) Provide accounting system, operational and maintenance of state owned property	N/A	N/A
41	Supreme Court	92	75%	N/A	•Supervise the judicial activities of the local courts in the form of judicial review of acts of the complaints process participants	(1) Become the society guided by the law which ensures the rights, freedoms and legitimate interests of citizens of KR (2) Provide the latest technology and office automatization, organize training seminars for employees organized by the SPS department	Judicial Department under Supreme Court	Keeping Fellow's position during studying abroad
42	Representative of the Government in Issyk Kul Region	33	60%	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
43	Representative of the Government in Chyi Region	37	70%	10	•Provide the authorized representative of the Government of KR in the Chyi Region •Provide prganizational, legal, expert-analytical and information supports of the Plenipotentiary Represent of the Government •Coordinate, monitor and controll the activities of the territorial bodies of state executive power, local state administrations and local self-government in the area of delegated state powers	(1) Enforce the regulatory legal acts of KR, as well as the decisions of the Government of the KR and the Prime Minister of KR on the implementation of the state policy on their territory; (2) Implement the systematic monitoring and control systems of the territorial bodies of state power, bodies of local self-government, enterprises, organizations and institutions (3) Conduct activities in conjunction with the local government district administrations, local authorities and other stakeholders to develop programs for the integrated development of territories within the region, as well as attract investments and grants for the development of the territory	District Administrations: Kemin District Administration Chyi District Administration Issyk Ata District Administration Alamedin District Administration Sokuluk District Administration Moscow District Administration Jayil District Administration Panfllov District Administration	Keeping Fellow's position during his studying abroad
44	Municipality of Osh	39	40%	N/A	•The executive body of local government in performing delegated all matters of state administration and local self-government	(1) Plan capital investments from the local budget and its implementation after the approval of the City Council (2) Develop and implement integrated urban environmental programs, social and cultural development of the city (3) Develop programs and create better conditions for housing and socio-cultural development	N/A	N/A

No.	Organization	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of August 2014)	Development Issues and the Internal Policies /Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	Monitoring / Supporting system for scholars during study
		No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (22-40 Years Old)	Staff with English Skills				
45	Municipality of Batken	15	80%	5	N/A	(1) Develop the systems for organizational culture, planning staff, Placement of staff, training of personnel, and certification of employees	Department Managing municipal property	N/A
46	Regional court of Batken Oblast	34	70%	1	N/A		N/A	N/A
47	Judicial Department of Jalal Abad Oblast	27	98%	N/A	•Administration of justice	(1) Improve the quality of judicial acts, qualifications of employees, and international exchange programs (2) Create full value conditions for employees	N/A	N/A
48	Judicial Department of Issyk Kul Oblast	128	60%	38	•Provide technical equipment to the courts of Issyk Kul region •Enforce judicial acts	(1) Provide the systems for logistical and technical supports, the accessibility of information, and timely execution of judgments	N/A	N/A
49	Representative of the Government in Talas Region	33	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A

第 2 フェーズ第 1 期生（2015 年度来日）の候補者の募集・選考方法 （キルギス共和国）

キルギス（以下「キ国」）における第 2 フェーズ第 1 期の留学候補者の募集・選考は、以下の通り実施された。

1. 留学候補者の募集活動と成果

2014 年 8 月 29 日の第 1 回運営委員会で承認された応募資格要件、募集要項・応募書類、選考スケジュールに従い、受入上限人数 15 名の 4 倍に当たる 60 名以上の応募者獲得を目標として以下の募集活動を行った。

【募集活動】

① 募集要項・応募書類・応募勸奨ツールの作成

応募に必要な書類一式、応募勸奨ツールとして、以下を作成した。

- ・ 募集要項¹600 部
- ・ 応募書類 600 部
- ・ ポスター（露語・キルギス語併記：A2・A3 サイズ）各 150 部²
- ・ フライヤー（露語・キルギス語）各 1,500 部³
- ・ JDS ウェブサイト⁴
- ・ テレビ放映用のコマーシャルの制作と国営テレビによるコマーシャルの放映（放送期間：2014 年 10 月 14 日～10 月 24 日：計 35 回放送）

② 応募勸奨への協力依頼

各対象機関及び地方自治体に対して、機関内の若手職員への広報、募集説明会への協力、候補者の推薦（ショートリストの提出）を依頼した。

③ 各種メディアの活用

国家人事局（以下、「SPS」）を含むキ国側運営委員及び JICA キルギス事務所等に協力を仰ぎ、地元メディアを最大限活用した JDS 事業の宣伝を行った。

④ 募集説明会の実施

対象機関の人事担当者向けと、潜在的候補者向けに 2 種類の説明会を行った。特に、新規の対象機関及び新たに設定された開発課題の対象機関に対しては、十分な理解を得られるように手厚く説明を行った。

⑤ 応募書類の回収及び応募の状況

応募締切日までに応募書類を受け付けた後、研究科毎に応募状況について取り纏め、現地関係者に報告した。

【募集活動の成果】

上記募集活動の結果得られた成果と要因は、以下のとおりである：

¹ 写真や図表を多用してデザイン性を高める一方で、頁数を減らして見やすくなるよう改善を図った。

² 昨年までは露語のみの記載であったが、今年から露語・キルギス語を併記することとした。

³ 昨年の 2 倍の部数を印刷。キルギス語を主要言語とする地方人口を加味して今年初めてキルギス語のフライヤーを作成した。

⁴ 写真や帰国留学生の体験談を掲載し、留学中のイメージがわくようなデザインに刷新した。各受入大学のウェブサイトのリンクを貼り、より詳しい大学案内を提供できるよう工夫した。

- 新方式に移行してから過去最高の 84 名（最大受入上限人数の 5 倍以上）の応募者を得ることができた。明治大学ガバナンス研究科では受入上限数の 10 倍の候補者を得た。
- 応募者増加の要因としては、第 2 フェーズにて枠組みを変更したことにより、全ての対象機関の職員が全研究科を受験できるようになっただけでなく、対象機関が増加したことが挙げられる。
- 応募勧奨ツールとして、現地キルギス・日本関係者の協力を得て、多様なツールを活用して応募勧奨が可能となったことも応募者増に繋がった。
- 応募勧奨ツールの一つとして、JICA 研修員同窓会の資金援助によって制作されたテレビコマーシャルの放映が実現し、キ国内に情報を広く発信することが可能となったことも応募者増に繋がった。

なお、詳細は以下のとおりである：

① 応募勧奨への協力依頼

各対象機関及び地方自治体へポスターを配布し、建物の入り口等の目立つ場所での掲示を依頼した。SPS の地方支部と連携して、周辺の市町村へポスターとフライヤーの配布協力を依頼し、必要に応じて追加資料を送付した。地方への応募ツールの配布は、9 月 8 日～14 日にイシク・クリ州で開催された「遊牧民競技大会」に於いて地方政府代表者が参集した機会を利用して、大統領府の運営委員（JDS 帰国留学生）より、ポスターとフライヤーの配布、及び各地方自治体へ応募勧奨を依頼した。また、裁判所や地方自治民族関係局等、地方に多くの支部局を持つ対象機関については、ポスター及びフライヤーを各本部へ追加配布し、地方部局への送付依頼を行った。

地方自治体へ配属されている青年海外協力隊員にも協力を呼び掛け、同僚やカウンターパートの応募を促すよう依頼した。また、日本に滞在中の在学学生を含め 100 名を超える JDS 留学生及び帰国留学生のネットワークを利用して広く協力を呼び掛け、同僚の応募希望者へ応募支援を行うよう依頼を行った。

② 各種メディアの活用

在キルギス日本国大使館及び JDS 事務所から、露語の JDS を紹介するプレスリリースをキ国内のマスコミ各社⁵へ直接配信して頂いた。さらに、露語のプレスリリースを同大使館に登録しているメーリングリストへ配信するよう協力を得た。

SPS のホームページに加え、JICA キ国帰国同窓会ホームページ及びキ国日本センターホームページにも、募集に関する記事の掲載協力を得た。さらに、JDS 留学生が運営するソーシャルネットワークにも募集記事を掲載してもらい、広く潜在候補者が閲覧できるよう広報が可能となった。

SPS が隔週で政府機関向けに発行している新聞紙には、3 回に亘って写真と共に JDS 事業が写真とともに取り上げられ、9 月 18 日の SPS 創立 10 周年記念イベントでは、JDS のポスターが裏面 1 面に掲載された新聞が参加者全員へ配布された。

2014 年来日生の出発前には、首相府所属の 2014 年来日生と首相府副官房長官である運営委員会のメンバーの協力を得て、報道陣を招いて副首相への面会が実現した。面会の模様は写真とともに現地主要新聞社等のウェブサイトにてトップニュースとして大きく取り上げられた（Aki Press 等）。また、募集開始のアナウンスだけに留まらず、来日生の壮行会や運営委員会の開催等、機会ごとにメディアを招待して JDS 事業を紹介するよう協力を呼び掛け広報

⁵ 情報誌ウェブサイト 15 社、新聞社 8 社、ラジオ局 6 社、テレビ局 8 社

活動の強化に取り組んだ結果、Aki Press 等に頻繁に JDS のニュースが取り上げられ、JDS 事業が広く一般に紹介された。

テレビコマーシャルの制作に関しては、8月20日のミニッツ協議での合意を受け、SPS と JICA キルギス事務所の協力の下、JICA 研修員同窓会に対して制作費の資金援助を依頼したところ、同同窓会より 2,000 ドルの制作資金援助を得ることができた。さらに、大統領府及び SPS の申し入れにより国営放送による無償でのテレビ放映が実現した。コマーシャルは約 50 秒から成り、キルギス語と露語の 2 つのバージョンが 1 日に 2 回～4 回放送された⁶。テレビ放送の結果、電話での問い合わせが増えただけでなく、地方の候補者 12 名中 4 名からテレビコマーシャルを通して JDS を知ったとの回答があった。

③ 募集説明会の実施

募集説明会は、特に新設のコンポーネントである「運輸政策」と「農業政策 / 地域開発政策」の応募者確保を念頭に置いて行った。さらに、新規に加わった対象省庁 14 機関への個別ブリーフィングに加え、計 26 回⁷の募集説明会を実施したところ、430 名の参加者を得て、昨年の 318 名を上回った。募集説明会の時期としても、8月の夏休み期間を避け 9 月以降に実施したことも参加者増に繋がった一因と考えられる。

事業紹介のプレゼンテーションは、主に露語で行い、JDS 事業が資格要件を満たせば誰にでも参加できる身近な奨学事業であることをアピールした。また、当センターによる面接に備えるための模擬面接の機会提供や施主による英語研修の機会などサポート体制も充実している点も紹介し、候補者の不安を軽減できるよう留意して説明を行った。

また、参加者が留学のイメージを具体的に掴めるように、プレゼンテーションでは写真を多用しテレビコマーシャルで使用した紹介ビデオも活用した。

応募締切り前には、募集説明会とは別に「応募書類作成セミナー」を 4 回開催し、52 名が参加した。応募書類に関する詳細説明に加え、英語での研究計画の作成のポイントや剽窃に関する留意点等を説明して応募書類の作成支援を行い、非常に好評であった。説明会参加者には、氏名、所属、連絡先を出席者リストに記入してもらい、募集締切り前に応募を促すフォローアップを行なった。

地方説明会は、JICA キルギス事務所と相談した結果、過去 JDS への応募実績があり、青年海外協力隊が地方自治体へ配属されている地域で、かつ他の地方に比べて英語教育の盛んな北部地域をターゲットとすることとなり、イシク・クル州（バルクチ市、チョルポンアタ市、カラコル市）に於いて合計 3 回行った。説明会に参加した地方自治体の代表者へポスター、フライヤーおよび募集要項を配布し、各機関の資格を満たす候補者へ手交するよう依頼した。

さらに、昨年同様、過年度の補欠合格者および受験者に対し、直接電話で説明会および応募セミナーの日時を案内し再度の応募を促した。

④ 応募書類の回収及び応募の状況

10月24日の応募締切りまでに、応募書類が JDS プロジェクト事務所へ提出され、新方式に移行してから過去最高の 84 名（最大受入上限人数 15 名の 5 倍以上）の応募者を得ることができた。地方からの候補者は 12 名で、このうち 6 名は明治大学ガバナンス研究科への応募者であった。各研究科の応募者数と応募倍率を確認した結果、7 研究科すべてで応募倍率が 3 倍を超えた。明治大学ガバナンス研究科では受入上限数の 10 倍の候補者を得た。

各コンポーネントの応募者（10月24日の締め切り時点の応募者数）は下表の通り。

⁶ 10月14日～24日までの 11 日間、35 回放送

⁷ 人事担当者向け 2 回、潜在的候補者を対象とした合同説明会 4 回、対象省庁における個別説明会 17 回、地方説明会 3 回（応募書類作成セミナー除く）

新方式第2フェーズ(第1バッチ)応募状況

サブプログラム (重点分野)	コンポーネント (開発課題)	受入大学	枠数	応募者数
平和と安定のための 政策立案能力の強化	公共政策(含:国際関係 /平和構築 / 地方行政)	立命館大学 国際関係研究科	2	13
		国際大学 国際関係学研究科	2	17
		明治大学 ガバナンス研究科	2	20
	経済政策 / ビジネス振 興政策	立命館大学 経済学研究科	3	11
		国際大学 国際経営学研究科	2	8
	産業開発のための政 策立案能力の強化	運輸政策	広島大学 国際協力研究科	2
農業政策 / 地域開発 政策		筑波大学 生命環境科学研究科	2	9
合計			15	84

2. 受入大学による書類審査(第一次審査)の実施及びその結果

提出された応募書類のうち、資格要件を満たす76通の応募書類を各受入大学に送付し、12月4日から12月25日まで書類審査が行われた。また、書類審査に先立ち英語及び数学試験を実施した。12月25日までに全研究科から書類審査の結果を受領し、12月26日に書類審査結果を発表した。

各試験・選考の詳細については、以下の通り。

(1) ベーシックチェック

10月27日から12月2日にかけて、書類審査の事前段階として、応募時に設定された資格要件、必要な提出書類の有無、応募書類上の記入内容等に関して確認し、不明な点に関して本人に確認を行った。その結果、提出された84通の応募書類のうち、76通⁸がベーシックチェックを通過した。

(2) 英語試験及び数学試験

ベーシックチェックを通過した候補者に対して、基礎的な学力を確認するための英語及び数学試験を11月15日に実施した。英語試験には、TOEFL (ITP) を利用した。数学試験には、JDS 事業で経済分野での受入実績のある大学が、修士課程レベルに必要な数学能力を確認するために作成した問題を利用した。

いずれの試験の結果についても、選考上の合否の最低ラインは設定せず、各受入大学に対して受験者全員分の結果を書類審査および専門面接の参考資料として提供した⁹。

また、キ国では2013年よりキ国留学生の英語力の向上を図る目的で、最終合格者のみにTOEFL400点以上の取得を5月末までに義務付けているため、400点以上の点数を取得できなかった候補者に対して、当センターにて候補者への英語研修を毎週1回実施した。さらに、400点以上を取得するための再試験を受験するよう促した。

⁸ 8名の候補者について職務経験が足りない等の理由で資格要件を満たしていなかったため、失格となった。

⁹ 試験結果の取扱いについては、英語・数学能力の重要性や入学後に求められる基礎能力等が大学毎に異なるため、大学側の判断に委ねている。数学試験に関しては、採点結果に加えて、解答のプロセスが記載されている解答用紙も受入大学側に提供。

(3) 書類審査

審査項目は、学業成績（25点）、帰国後の知識活用法（20点）、研究計画（30点）、推薦状（5点）、該当開発課題との合致度（20点）の5項目であり、100点満点で採点が行われた。合否判定については審査得点による合否ラインは設定せず、受入大学毎に応募者の順位づけを行い、各大学の受入予定人数の3倍を上限として書類審査通過とした。

以上の結果、41名が書類審査を通過した。

なお、書類審査の際には、修学期間について、キ国の教育制度では、初等中等教育は基本的に4-5-2制、大学教育は4~6年となっており、受入大学が求める修学年数16年に満たない応募者が多いため、各受入大学に対して、「すべての応募者は学士課程に相当する課程を終了している事を確認している」旨、事前説明を行った。

また、キ国では、旧ロシアの教育制度の影響で、「ディプロマ（スペシャリスト）」が大学の学士課程に相当する課程（4~6年）就学後に授与され、国際的には学士相当の学位との扱いとなっている旨、説明を行った。

3. 受入予定の大学教員による専門面接（第二次審査）の実施及びその結果

2015年2月2日から2月5日にかけて大学教員による専門面接、及び対象機関関係者と大学教員との協議を以下の日程で実施した。

月日		日程
2月2日	月	日本発、現地着、ブリーフィング
		日本大使館表敬、JICA事務所との意見交換、SPSとの意見交換
2月3日	火	専門面接（全5大学7研究科）
2月4日	水	対象機関との意見交換会（コンポーネント毎）
2月5日	木	新規受入大学紹介セミナー（4大学5研究科）
		運営委員会協議（結果報告会）
2月6日	金	現地発

審査項目は、学問的背景と学習能力（50点）、留学を成し遂げるための素養（25点）、キ国の開発に寄与する可能性（25点）の3項目であり、100点満点で採点が行われた。また、合否判定は二段階方式（「○」は受入可能、「×」は受入不可）で行われた。審査得点による合否ラインは特に設定せず受入大学毎に応募者の順位づけを行い、「○」と判断された候補者のうち、各大学の受入予定人数の2倍を上限として専門面接の合格対象者とした。その結果、41名の面接対象者のうち27名が専門面接を通過した。

なお、面接で受入不可となった理由の多くは、「英語で研究計画の説明がきちんとできず、修士課程で研究するには十分な英語力がない」、というものであった。

4. 運営委員会による総合面接（第三次審査）の実施及びその結果

大学教員による専門面接を通過した候補者27名に対して、2月13日と2月14日に運営委員による総合面接が実施された。審査項目は、キ国の開発に寄与する可能性（40点）、留学の成果を長期的に活かしていく素養（30点）、留学を成し遂げるための素養（30点）の3項目であり、100点満点で採点が行われた。合否については、受入大学毎に応募者の順位づけを行い、各大学の受入人数を上限として15名が最終候補者として選考された（表1）。

また、専門面接前に健康診断を実施し、1月29日に診断結果を受領した。4名が再検査となり血液検査を再受診したが、特に問題は発見されなかった。

応募者・合格者数の推移は表1のとおりである。これまで既存の対象省庁だけでは人材の枯渇が懸念されてきたが、今年から新規対象省庁となった14機関からの応募者は26名に昇り、新たな潜在候補者の新規開拓に繋がった。選考開始時点で十分な競争率が確保できたことから、対象省庁の規模に関わらず優秀な候補者を獲得することができた。数年に亘ってJDS事業に関わってきた現地運営委員からも、今年を選考では全体的に候補者のレベルが過年度より高かった旨コメントがあった。また、最終合格者のうち、新規対象機関からの候補者は2名、女性は6名、地方機関所属の候補者は2名とジェンダーバランスや地方出身者の全体へのバランスも良好に保たれる結果となった。

5. 留学候補者の獲得及び選考における課題と提言

【留学候補者の獲得】

(ア) 応募者の獲得について

今年度の募集においては新方式導入後、過去最高の応募者数を得た一方で、コンポーネント間、及び第1フェーズからの受入大学と第2フェーズからの新規受入大学との間の候補者数の差が大きかった。

① コンポーネントについての課題

該当する対象省庁が限られるコンポーネント「運輸政策」への応募者は3倍のみであった。応募勧奨では当該コンポーネントに関係する対象機関への働きかけを重点的に行ったものの、2年の職務経歴など、応募要件を満たした潜在的候補者の絶対数が少ないことが課題となっている。同コンポーネント受入大学である広島大学への応募者は、6名中4名が運輸通信省の所属であった。ついては、現在対象機関となっていないものの当該分野に関係する政府組織や部局についての調査を行い、さらに該当する候補者の確保が見込める政府組織の追加が可能かどうか、検討する必要がある。

② 新規大学についての課題

現地での知名度が低いこと、また近年の帰国留学生がいないためロコミでの情報発信を十分に行うことができないこと等が、候補者確保の困難な点として挙げられる。特に、新設された「運輸政策」の受入大学である広島大学については、前述のように定員の3倍の応募者を確保するに留まった。来年度以降、新規大学については、受入大学から協力を得つつより具体的/魅力的な大学紹介資料の作成に努めると共に、該当する対象省庁向けの説明会では大学がより身近にイメージできるよう大学と紹介方法を相談し工夫することが望ましいと考えられる。

③ 地方からの応募者に関する課題

今年度は、地方から12名の応募があり、地方説明会を実施したイシク・クル州からは2名の応募があった。地方の主要言語であるキルギス語の公募ツールの作成に加え、国営のテレビ放送を活用したJDSのコマーシャルによる宣伝は地方でも効果があったと思われるが、さらにSPSから発出される募集通知書簡や当センターから地方自治体への電話での依頼も同様に効果が得られた。

一方、地方で留学に必要な英語力を有する公務員の人口を鑑みると、新たな応募者開拓は困難と思料される。ついては、過年度の応募者への直接の応募勧奨、また過去にJDS留学生を

輩出している地方自治体を中心に電話での応募勧奨などを引き続き行うと共に、来年度以降も JICA キルギス事務所に相談しつつ、ターゲットを絞った地方への応募勧奨を計画する必要がある。

(イ) 募集ツール及び募集説明会について

①イ募集ツール

今年制作した JDS のテレビ用コマーシャル映像が来年も継続して無償で放映される予定であるので活用する。また、地方応募者を念頭に置いて今年作成したキルギス語のフライヤーの印刷部数は、キルギス語を公用語とする人口を考慮して印刷し、露語フライヤーの割合を増加させる必要がある。

テレビ放送の結果、地方を含む多くの潜在候補者から電話による問い合わせを受ける等、大きな反響があった。テレビコマーシャルを利用した JDS の放送は、来年度以降も実施される予定である。キ国の一般層の JDS の認知度を高めることを通し、長期的な潜在候補者獲得へと繋げることが期待される。

②認募集説明会

キ国の公務員の間では、JDS 事業の知名度は十分にあり人気も高いが、地道な募集説明会の実施は最も効果的で浸透性の高い応募勧奨活動であるため、来年度以降も継続して多くの募集説明会を行うことが望ましい。

応募書類の記入に関する詳細説明会に加え、研究計画の作成方法を説明する説明会を別途実施した。英語での研究計画の作成に慣れていないキルギスの候補者に対して、英語の研究計画の作成のポイントや剽窃に関する留意点等を説明することは必須であり、今後も続けることが望ましい。総合面接の面接官の審査コメントとして、研究計画の設定が適切でない点が指摘される候補者もいた。これらの改善点は候補者へフィードバックし、研究計画についてアドバイスするとともに、来年度の応募へ向けて長期的なサポートを行いフォローする必要がある。

また本フェーズより、分野毎の対象機関の設定枠をなくしたことから、大学選びが課題となった候補者も見られた。今後各大学と更に連携を強化し、大学のウェブサイトの紹介や現地事務所を通じた広報ツールの有効活用等をさらに行うことで、各候補者に合った分野及び大学選びをサポートする必要がある。

地方説明会では、露語よりキルギス語が普及していたので、露語での説明に加えキルギス語で補足的に説明を行った。地方での説明会に多くの参加者を集めるために、SPS の各地方支部担当者との連携が非常に重要であり、前広に地方説明会の計画を立てて十分な通知期間を設けることで、説明会への参加者確保に繋げることができた。しかし、参加者の大多数が地方自治体の代表者で、資格要件を満たす潜在的候補者ではなかったため、来年はさらに多くの潜在的候補者に説明会へ参加してもらうための工夫が必要である。

また、各募集説明会の出席者、省庁からショートリストされた候補者、及び過年度応募した応募者へ電話にて応募を勧めるフォローアップの応募勧奨を行った。キ国では募集説明会の実施はもとより、説明会後の個別のフォローアップが候補者の獲得に繋ぐ重要なキーポイントとなっている。ついては、引き続きこれら地道な取り組みを積極的にを行い、一人でも多くの優秀な候補者獲得に繋げることが肝要である。

【選考】

(ウ) 選考の際の課題

① 考英語力

前述のように、2013年より最終合格者のみに TOEFL400点以上の取得を来日年の5月末までに取得するよう義務付けた。今年度の英語試験後は、当センターにて候補者への英語研修を毎週1回実施した結果、最終合格者の中で1名以外の14名は2月末までに400点以上を取得することができた。しかし、現状としてキ国の候補者の英語力は修士課程に入学するには低いため、今後も引き続き、選考期間における英語力の向上をサポートする必要がある。

また、各面接準備のための面接研修を希望者へ提供し、候補者の英語力及びプレゼンテーション能力向上のための支援を行っているが、候補者から好評を得ており、引き続き当該サポートを続ける必要がある。

②、地方候補者及びジェンダーバランス

今年度の選考では、最終合格者のうち、新規対象機関からの候補者は2名、女性は6名、地方機関所属の候補者は2名、とジェンダーバランスや地方出身者の全体へのバランスも良好に保たれる結果となった。キ国では、地方及び女性の候補者の応募勧奨にも力を入れているものの、英語力が低かったり家族の理解を得られない等の理由でこれら候補者の確保が難しい。しかしながら、今後も地方の候補者や女性の候補者への説明を十分に行うことで応募者数が増え、ひいては合格者が増えるように努めることが必須である。

表1 新方式第2フェーズ第1期応募者の選考結果（研究科別）

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	応募者	応募倍率	有効応募	書類審査 *1	専門面接 *2	総合面接	最終候補	受入上限
1. 平和と安定のための政策立案能力の強化	1-1 公共政策 (含:国際関係/平和構築/地方行政)	立命館大学大学院	国際関係研究科	13	6.50	13	6	3	2	2	2
		国際大学大学院	国際関係学研究科	17	8.50	14	6	4	2	2	2
		明治大学 専門職大学院	ガバナンス研究科	20	10.00	18	6	3	2	2	2
	1-2 経済政策/ビジネス振興政策	立命館大学大学院	経済学研究科	11	3.67	10	9	6	3	3	3
		国際大学大学院	国際経営学研究科	8	4.00	7	5	4	2	2	2
2. 産業開発のための政策立案能力の強化	2-1 運輸政策	広島大学大学院	国際協力研究科	6	3.00	6	3	3	2	2	2
	2-2 農業政策/地域開発政策	筑波大学大学院	生命環境科学研究科	9	4.50	8	6	4	2	2	2
合計				84	5.60	76	41	27	15	15	15

*1 受入上限人数の3倍を目安

*2 受入上限人数の2倍を目安

表 2 対象機関別応募者・留学生数（コンポーネント別） 2010～2014

1. 経済成長のための基盤整備
1-1. 公共政策

対象機関	2010(5期生)		2011(6期生)		2012(7期生)		2013(8期生)		合計(2010-2013)		
	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	割合
大統領府	2	1	0	0	3	0	0	0	5	1	5%
首相府	-	-	1	1	2	1	1	0	4	2	10%
財務省	3	2	5	3	3	1	3	2	14	8	40%
運輸通信省	1	0	2	0	3	1	0	0	6	1	5%
文化情報省	1	0	0	0	1	0	2	1	4	1	5%
経済規制省	1	1	0	0	3	2	3	2	7	5	25%
地方自治体	-	-	3	1	2	0	6	0	11	1	5%
その他	2	1	1	0	0	0	3	0	6	1	5%
合計	10	5	12	5	17	5	18	5	57	20	100%

1. 経済成長のための基盤整備
1-2. 地方における行政能力の向上

対象機関	2010(5期生)		2011(6期生)		2012(7期生)		2013(8期生)		合計(2010-2013)		
	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	割合
首相府	-	-	2	2	1	0	0	0	3	2	25%
農業省	1	0	0	0	1	1	0	0	2	1	13%
青少年省	2	0	2	0	3	0	1	0	8	0	0%
地方自治体	16	2	3	0	3	1	4	2	26	5	63%
その他	1	0	1	0	3	0	1	0	6	0	0%
合計	20	2	8	2	11	2	6	2	45	8	100%

1. 経済成長のための基盤整備
1-3. 市場経済化と経済発展のための制度づくり

対象機関	2010(5期生)		2011(6期生)		2012(7期生)		2013(8期生)		合計(2010-2013)		
	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	割合
大統領府	2	1	0	0	2	1	0	0	4	2	12%
首相府	-	-	0	0	2	1	3	2	5	3	18%
財務省	4	0	3	2	3	0	4	0	14	2	12%
経済規制省	2	1	1	0	2	0	4	0	9	1	6%
税務局	4	2	6	2	4	0	4	2	18	6	35%
税関局	0	0	0	0	1	1	3	0	4	1	6%
その他	2	0	1	1	3	1	1	0	7	2	12%
合計	14	4	11	5	17	4	19	4	61	17	100%

2. 地域内協力の促進
2-1. 中央アジア域内協力を資する課題
2-1-1. 国際関係/平和構築

対象機関	2010(5期生)		2011(6期生)		2012(7期生)		2013(8期生)		合計(2010-2013)		
	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	割合
首相府	-	-	2	2	1	1	2	2	5	5	71%
国家人事局	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	14%
外務省	2	1	0	0	1	0	0	0	3	1	14%
その他	1	0	3	0	3	0	2	0	9	0	0%
合計	3	1	5	2	6	2	4	2	18	7	100%

2. 地域内協力の促進
2-1. 中央アジア域内協力を資する課題
2-1-2. 水・エネルギー政策/環境政策・環境保護

対象機関	2010(5期生)		2011(6期生)		2012(7期生)		2013(8期生)		合計(2010-2013)		
	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	割合
大統領府	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	13%
外務省	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	13%
農業省	4	1	1	0	2	1	1	0	8	2	25%
地方自治体	-	-	2	1	2	1	1	0	5	2	25%
その他	3	0	3	1	2	0	3	1	11	2	25%
合計	8	2	6	2	6	2	6	2	26	8	100%

1. 平和構築と安定のための政策立案能力の強化
1-1. 公共政策
含: 国際関係/平和構築/地方行政

対象機関	2014(9期生)	
	応募者	留学生
大統領府	1	0
首相府	2	1
財務省	2	1
運輸通信省	1	0
国家統計委員会	1	1
経済省	4	1
中央選挙委員会	3	0
地方自治体	10	2
その他	21	0
合計	45	6

1. 平和構築と安定のための政策立案能力の強化
1-2. 経済政策/ビジネス振興政策

対象機関	2014(9期生)	
	応募者	留学生
首相府	1	1
財務省	7	1
税務局	1	1
経済省	1	1
文化観光省	1	1
その他	6	0
合計	17	5

2. 産業開発のための政策立案能力の強化
2-1. 運輸政策

対象機関	2014(9期生)	
	応募者	留学生
運輸通信省	4	2
国家登録局	1	0
大統領・首相事務局	1	0
合計	6	2

2. 産業開発のための政策立案能力の強化
2-2. 農業政策/地域開発政策

対象機関	2014(9期生)	
	応募者	留学生
農業土地改革省	2	1
国家畜植物検疫検査局	2	0
地理天然資源庁	1	1
国家統計委員会	1	0
地方自治体	2	0
合計	8	2

帰国留学生事後状況調査

キ国における JDS 帰国留学生（新方式導入前及び新方式導入後に来日した留学生）に関して、留学後の政策立案や2カ国間協力における貢献等にかかる好事例を収集すると共に、JDS 留学のインパクト等について事例を収集するため、アンケート調査を実施した。その結果、帰国留学生 96 名中 40 名から回答を受領した。また、本省課長以上の職位にある帰国留学生にインタビューを試み、計 6 名の帰国留学生にインタビューを行うことができた。

ここでは、アンケート調査結果及びインタビュー結果を取りまとめる。

1. JDS 帰国留学生の中で帰国後昇進し、特に活躍している帰国留学生のリスト

留学年次	留学前の所属先 所属部署	留学前職位	現在の所属先 所属部署	現在の職位
1 期生	金融監督会計庁	上級専門家	経済省	事務次官
1 期生	大統領府	専門家	経済省	副大臣
1 期生	外務省	報道官	大統領府	副部長
1 期生	経済省	主要専門家	財務省	課長
1 期生	法務省	主任専門家	法務省	部長
1 期生	最高裁判所	アドバイザー	国会事務局	次長補佐官
2 期生	外務省	シニアコンサルタント	外務省	副部長
2 期生	財務省	上級専門家	財務省	部長
3 期生	中央選挙委員会	主任専門家	国家事務局	副部長
3 期生	最高裁判所	課長	地方裁判所	裁判官
3 期生	大統領府	アドバイザー	経済省	部長
3 期生	財務省	主要専門家	国家人事局 (施主)	部長 (JDS 事業担当)
4 期生	外務省 東洋国地域部	2 等書記官	在京キルギス大使館	領事
4 期生	首相府	カウンセラー	外務省	部長
4 期生	中央開発投資改革局	専門家	首相府	課長
5 期生	経済省	主任専門家	経済省	課長
5 期生	国家人事局	主要専門家	国家人事局 (施主)	部長
5 期生	経済省	主任専門家	経済省	課長

2. 留学後の政策立案・実施や2カ国間協力における貢献等にかかる好事例

【職場復帰後の留学（研究）成果の活用事例】

来日年度 (期)	受入大学/研究科	現所属先	コメント
2007年 (1期生)	神戸大学大学院 国際協力研究科	経済省 (副大臣)	帰国後、ドナーの援助調整担当に任命され、日本政府やJICAと密に連携を行う業務に従事した。その後、投資政策を担当し、論文の内容に深く関連する業務でありJDSで得た専門知識を活かすことができた。現職でも投資政策に関わり、JDSで得た専門性を継続させている。
2007年 (1期生)	国際大学大学院 国際関係学研究科	関税局 (査察長)	CAREC(中央アジア地域経済協力)の関税連携委員会、世界関税機構との業務また米国担当部署、欧州安全保障協力機構、EU担当者などの直接的な関わり合いなど、国際イベントに多く携わっている。
2007年 (1期生)	筑波大学大学院 地域研究研究科	欧州連合 (専門家)	世界知的所有権機関、欧州特許庁、米国特許商標庁などの国際機関とキ国の協力協定締結に携わり、研究成果を実践している。キ国内での世界知的所有権機関の実施するプログラムの計画および管理を行うなど、各国際機関との繋がりを強化する役目を担い留学中に得た知識や経験を活用している。 国際イベントを以下実施： ・WIPO Regional Seminar on Intellectual Property and Competition Policy ・UNECE Capacity Building Conference ・CRDF Professional Technology Entrepreneurship Training and WIPO ・National Workshop on Intellectual Property and Patent Information Search Strategies等
2007年 (1期生)	筑波大学大学院 生命環境科学研究科	農村開発基金 (調整員)	地方コミュニティでの能力向上、調査手段・方法論の開発、Arc-GIS やSPSS-17などの専門知識など、JDSで留学した筑波大学で学んだ知識を職場で使っている。
2007年 (1期生)	立命館アジア太平洋 大学大学院 アジア太平洋研究科	公共管理・サービス分野 (専門家)	世界銀行のプロジェクトで働いていた際に、JDSで得た知識を公務員の報酬システムの開発に役立てた。また、必要に応じて同僚と知識の共有もを行っている。日本で学んだプロジェクト計画および評価プログラム方法を同僚に指導している。
2007年 (1期生)	国際大学大学院 国際経営学研究科	関税局 (主任査察官)	関税局のリスク管理部門の担当であり、留学中には情報通信技術におけるリスク管理および分析についての知識を広く身につける事ができた。帰国後は留学中に得た知識を用いて、同機関にてキ国のユーラシア経済連合の関税同盟加盟にむけた国内外の環境整備の業務に当たっている。
2008年 (2期生)	筑波大学大学院 人社会科学研究科	外務省 (副領事局長)	Deputy Director of Consular Department およびHead of Passport&visa divisionとして、在外のキ国民の権利を守り生活サポートを行う業務を担っている。論文テーマの“The Interaction between Homeland and Diaspora: The Case Study of Foreign Policy of The Kyrgyz Republic”と密接に関連した業務であり、今でもJDSで得た知識や研究内容が活かされている。
2009年 (3期生)	横浜国立大学大学院 国際社会科学研究所	世界税関機構 (研究員)	現在、世界関税機構で研究員として働いている。キ国世界関税機構で最初の関税担当官となった。留学中の研究の続きとして、「キ国の関税評価システムの向上」について、チューターの助けを借り所属先の研究手段・設備を使用してさらに調査を行った。調査結果は翻訳し関税関連部署に提出した。関税評価について新たな調査を開始しており、2015年7月には発表できる予定である。
2009年 (3期生)	立命館大学大学院 経済学研究科	国会事務局 (シニアコンサルタント)	日本から帰国後のJDSでの成果とし、国連開発計画と共同で、国会に電子ワークフローシステムを設立した。現在このシステムの担当をしている。経済および財政分野のシステムにつき担当委員会と協議を行う事が主な職務内容である。
2009年 (3期生)	神戸大学大学院 国際協力研究科	首相府 (首相補佐官)	JDSにより神戸大学で修士課程を修了し、留学中に学んだ事を国家機関の立て直しに活かす事が出来た。自身の提案も活かされている2012年の政府プログラムでは、ワーキンググループ担当の一員として、プログラムの実施に当たっている。首相府での日々の業務では、様々な分野で国家管理に留学中に学んだ他国の好事例を用いるなど貢献している。
2011年 (5期生)	立命館アジア太平洋 大学大学院 経営管理研究科	首相府 (専門家)	Kumtor 鉱山の鉱業権をめぐり、カナダのCenterra Gold Incとの交渉専門機関としてキ国政府により設立されたAdvisory Councilで、専門家として勤務している。現在の職務では留学中に学んだ事を活かす良い機会となっている。

【帰国後の日本との関わり】

来日年度 (期)	受入大学/研究科	現所属先	コメント
2007年 (1期生)	筑波大学大学院 生命環境科学研究科	農村開発基金 (調整員)	所属先が開催したネパールへの研修旅行の実施にあたり、在学中の指導教員および同窓生から多大な協力を得た。また研究科から同窓生向けのニュースレターが定期的に届く為、指導教員および同窓生を身近に感じやすい。
2007年 (1期生)	国際大学大学院 国際関係学研究科	関税局 (査察長)	職場では関税協力部で働いているため、日本を含め諸外国との繋がりがあがる。日本は CARECプロジェクトを実施するアジア開発銀行のドナーでもあるので、日本と連絡を取っている。
2007年 (1期生)	国際大学大学院 国際経営学研究科	関税局 (主任査察官)	現在、JICA Alumni Association (JICA研修生同窓会) の役員をつめていている。同窓会での活動を通じて日本と良好な繋がりを保っている。
2007年 (1期生)	神戸大学大学院 国際協力研究科	首相府 (副部長)	「日本語検定」や日本語教材「みんなの日本語」のキルギス版「キルギス語テスト」を作ること提案した。このプロジェクトの中でキルギス語指導者の研修先として、教育省側からはロシアが提案されていたが、自分が日本を提案し、2013年、実際に日本での研修の実施に至った。「キルギス語テスト」は2015年の実施を目指している。
2008年 (2期生)	立命館アジア太平洋大 学大学院 アジア太平洋研究科	WFP (モニタリング専門家)	在京キ国大使館より依頼を受け、日本の派遣団とイシュククル州の行政官の会議の調整を担当した。
2008年 (2期生)	広島大学大学院 国際協力研究科	JICA キルギス事務所 (職員)	公務員、農業指導者、農業従事者向けの日本での短期研修を担当している。キ国では調査、セミナー、ワークショップの開催支援を行い、農業サービス導入に関するプロジェクトを担当している。
2008年 (2期生)	筑波大学大学院 人文社会科学研究科	外務省 (副領事局長)	・帰国して1年後、Deputy Head of Mission および政治部門担当領事として在京大使館に配属された。在京大使館勤務中に、日本国政府やJICAの窓口となり協力した。 ・現職では、JICAの専門家がロジスティックセンター設立のコンセプトペーパーを広報に來たり、JICA事務所の職員と連絡を取り合ったり、協力関係を継続している。
2009年 (3期生)	立命館大学大学院 経済学研究科	国会事務所 (シニアコンサルタント)	所属先機関で実施しているJICAプロジェクトを通じて、法律の草案、国会での条約承認などについて、キ国政府と日本政府との間の連絡・調整に携わっている。
2009年 (3期生)	九州大学大学院 法学府	内務省付属アカデミー	指導教官であった教授と現在も連絡を取っている。九州大学より卒業生の代表として招待を受け、2015年2月に九大を訪問予定である。
2009年 (3期生)	神戸大学大学院 国際協力研究科	経済省 (上級専門家)	2012年より円借款事業に携わっている。日本とのプロジェクトを進める上で、JDSで得た能力を活用してキ国側担当部分の業務を早く進める事ができた。JDSでは人材育成だけではなく、両国の効果的な連携を築く事に繋がっている。
2009年 (3期生)	一橋大学 国際・公共政策大学院	アジア開発銀行 (コンサルタント)	所属先では、アジア開発銀行の官民連携プロジェクト担当のコンサルタントとして、日本とキ国の良好な関係構築に携わっている。アジア開発銀行の主な出資国は日本であり、政府機関にアドバイスする業務を通じてキ国の経済成長に貢献している。
2011年 (5期生)	立命館アジア太平洋大 学大学院 アジア太平洋研究科	国家家畜植物検疫 検査局 (上級専門家)	日本政府からの農業分野及びその他関連分野への支援の担当者として、現在日本政府とキ国政府の間で調整を行っている。仕事を通じて2国間の良好な関係構築に貢献している。
2012年 (6期生)	国際大学大学院 国際関係学研究科	大統領府 (副局長)	大統領府での勤務を通じて、キ国とその他諸外国との国際協力に貢献している。また、現在はJDS運営委員会のメンバーとしてJDS留学生の選考に携わっている。

3. 帰国留学生へのインタビュー結果

来日 年度	Q1 基本情報・研究テーマ	Q2 JDS応募のきっかけと目的	Q3&Q4 開発課題・研究テーマに対する意識	Q5 英語力の向上	Q6 帰国後のキャリア
2007 1期生	氏名: Mr. DJAKYPOV Kylychbek 受入大学: 神戸大学国際協力研究科 留学前所属先: 大統領府専門家 現在の所属先: 経済省副大臣 【研究テーマ】 Aid Management Policy in the Kyrgyz Republic	・SPSからのレターでJDSを知った。 ・YLPも考えたが1年コースであり修士号がとれるわけではなかった。将来的にPhDに行きたかったため修士号のとれるJDSを選んだ。	・投資政策に関わる業務に従事しており、職務に関係の深いテーマを自分で選んだ。上司に相談したが決断したのは自分。	・事前にプライベートの英語研修、インドでの語学研修3か月、JDSによるTOEFLサポートなど、多くの英語の事前学習を行った。その基礎の上に大学のアカデミックライティングや論文指導により英語力を向上させた。	・帰国後、ドナーの援助調整担当に任命され、日本政府やJICAと密に連携を行う業務に従事した。JDSの経験を買われたと言える。その後、投資政策を担当し、論文の内容に深く関連する業務でありJDSで得た専門知識を活かすことができた。 ・日本の留学経験はキャリアアップの一因である。自分の周りの公務員では欧州の奨学生より日本の奨学生が多いと感じる。
2007 1期生	氏名: Mr. KADYRBEKOV Nurigit 受入大学: 神戸大学国際協力研究科 留学前所属先: 外務省報道官 現在の所属先: 首相府副部長 【研究テーマ】 Foreign Relations of Local Governments in Japan	・当時は日本に留学経験のある公務員は少なく情報も少なかった。 ・行ったことのない国に行くことを母にも勧められた。日本はユニークな国で、未知の世界に憧れと期待を抱いてJDSに応募した。 ・欧州への留学では英語しか得られないが、日本では日本語を習得できることが利点と考えた。 ・JDSが唯一、留学中の職位を保留できる奨学金プログラムだった。		・コースワークをこなすために多くの文献を読み英語でアカデミックペーパーを書く必要性に駆られたことで、大幅に上達した。	・当時、外務省にはキャリアアップのシステムは無く、帰国後2年間復職できなかったため、自分で公募に応募して大統領府の職を得た。
2008 2期生	氏名: Ms. ADJIKULOV Talaibek 受入大学: 筑波大学人文社会科学研究科 留学前所属先: 外務省部長 現在の所属先: 外務省副領事局長 *1年コースのため2009年に帰国 【研究テーマ】 The Interaction between Homeland and Diaspora: The Case Study of Foreign Policy of The Kyrgyz Republ	・海外で修士号を取得したかった。 ・同僚が受験していることを聞き、JDSを知った。 ・Soros財団のブダペスト大学の奨学金と米国の奨学金を考えたが、JDSは本国政府と所属先との誓約を結び、留学中も職が確保される点でJDSを選んだ。 ・また、家族のことやキャリアのことを考慮して筑波大学の1年プログラムを選んだ。外務省を2年離職するのは不安であった。	・当時、外務省の機能を定義する法的文書を作成する業務に携わっていた。外国に居住するキ国民を守り彼らの生活をサポートする大使館の役割やディアスポラについて関心があり、リサーチトピックに選んだ。	・事前にプライベートクラスを受けた。 ・JDSの英語研修(3か月)は非常に有意義であった。 ・留学中は自己学習に励んだ。すべての講義や論文作成を英語で行う過程で英語が上達した。英語圏の学友(フィリピン人)に論文のアドバイスをももらってリクスマート氏で助け合うなどした。	・外務省内のキャリアサポート制度は特になかった。 ・帰国後、同じ職位に復職(Head of International Security Division)、1年後、Deputy Head of Mission(大使に次ぐNo.2)および領事(政治部門の領事と文化部門の領事の2人がおり、同氏は政治部門担当)として在京大使館に配属された。 ・留学中に東京を訪れ生活やインフラ環境について知っていたので在京大に配属され東京の生活に慣れることへの困難はなかった。
2009 3期生	氏名: Mr. JUMALIEV Toktobolot 受入大学: 神戸大学国際協力研究科 留学前所属先: 中央選挙委員会主要専門家 現在の所属先: 国会事務局副部長 【研究テーマ】 Electoral system reform in the KR: A case study of an introduction of a Proportional representation system	・国際関係・政治学分野で留学したかった。 ・将来的なキャリアアップも視野に入れてJDSでの留学を決めた。 ・職務内容に合ったリサーチテーマを自分のみで決めた。 ・他の奨学金は情報の入手ができなかったがJDSは事務局があり十分な情報にアクセスできたためJDSを選んだ。	・ソ連崩壊後の選挙制度については、2010年の革命後、国家課題として重要なテーマであった。 ・実際に深く結びついたトピックであったため、PhD論文が書けるほど情報も十分であった。	・留学中は、すべての課題や論文作成を英語で行う必要があったため、その過程で英語が上達した。	・帰国後、同機関で“Press-Secretary(Spokesman of Chairman)”に昇進した。 ・研究テーマは昇進後の職位にも関係し、職務内容の遂行に役立った。 ・その後、国会事務局の競争試験に受験し合格した。面接ではJDSの経験について話したが、途中から英語に切り替わって面接が行われた。海外での修士号、国際感覚やコミュニケーション能力など留学経験がプラスになったと思う。 ・数力国言語を話す人材が優遇される傾向にある。
2011 5期生	氏名: Mr. BAKHIEV Daniar 受入大学: 国際大学国際関係学研究科 留学前所属先: 国家人事局主要専門家 現在の所属先: 国家人事局局長 【研究テーマ】 Effective Civil Service and Human Resource Management in the Kyrgyz Republic	・当時、大統領府勤務時に人事局からの案内でJDSを知り応募したが、当時は勤務経験が不足していたため失格となった。 ・日本の公務員の人材管理に興味があった。	・留学前、Human Resource Departmentに勤務しており、論文テーマ“Modernization of civil service in Kyrgyzstan”は職務内容に深く関連していた。	・渡航前にスピーキングのプライベートコースを3か月受講した。 ・留学中はアカデミック英語のクラス(単位取得)を2セメスター受講した。	・帰国後Head of Analysis Work and Development Departmentの部長に昇進した。これは、帰国後、同じ職位に復職させられたので自ら所属機関にクレームを出し交渉した結果である。
2012 6期生	氏名: Mr. SAZYKULOV Maksatbek 受入大学: 国際大学国際関係学研究科 留学前所属先: 首相府検査官 現在の所属先: 大統領府副局長 【研究テーマ】 Civil Service Reform in Post-Soviet Union Countries: A comparative analysis	・JDS受験の数年前にDAADの奨学金に受かったが、家族を同伴できなかったため諦めた。 ・JDSは家族同伴できるのもとても良い。	・当時自分の従事していた仕事内容に深く関係するテーマを、上司のアドバイスとともに選定した。 ・日本の地方自治体の運営や制度について学んだ。 ・キ国の地方自治体改革は、国家戦略にも掲げられており、重要課題として開発が進められている(2010-2017年持続可能な発展戦略に従い2017年に改革を完了させる目標)。 ・JDSの研究テーマとして同改革について学ぶことは、キ国の現状課題に合致しており、また自分の担当する業務に深く関連性があった。	・渡航前に自分でプライベートの英語研修に参加した。 ・IJJでは週に3回の英語コースに加え、単位を取得できるアカデミック英語のクラスが非常に役立った。 ・論文指導の先生が英語の文法や文筆まで細かく指導してくれた大変助かった。 ・IJJの環境が英語のみ通じる環境であったため、生活を通じて英語力の向上が可能であった。	・帰国後すぐにDeputy Directorに昇進し、JDS選考委員にも任命された。 ・昇進の対象としてもらったのは、これまでの自分の仕事が評価された上に、日本での修士号取得や国際経験が更に加わり、経歴に箔がついた。

来日 年度	Q1 基本情報、研究テーマ	Q7&Q8 現在の担当業務内容	Q9 2か国間協力への貢献	Q10 将来のキャリアプラン	Q11 JDSの比較優位性
2007 1期生	氏名: Mr. DJAKYPOV Kytychbek 受入大学: 神戸大学国際協力研究科 留学前所属先: 大統領府専門家 現在の所属先: 経済省副大臣 【研究テーマ】 Aid Management Policy in the Kyrgyz Republic	・現職でも投資政策に関わり、JDSで得た専門性を継続させている。	・JICAや大使館と連携して投資政策フォーラムなどを日本で開催したいと考えている。		・公務員が対象である
2007 1期生	氏名: Mr. KADYRBEKOV Nurjigit 受入大学: 神戸大学国際協力研究科 留学前所属先: 外務省報道官 現在の所属先: 首相府副部長 【研究テーマ】 Foreign Relations of Local Governments in Japan	・現在、大統領府のDeputy Head of Department of Ethnic, Religious Policy and Interaction with Civil Societyとして従事し、また国家言語・移民政策についても主担当である。 ・日本では言語プログラムの多くが地域のボランティアを巻き込んで活動している。キルギスでは言語プログラムはすべて政府主導であるが、日本のように地域のボランティア主導型のプログラムを提案している。日本で学んだ「ボランティアスピリット」については、「National Program of Language」のポリシーペーパーの中でも記載されている。	・教育省との協議の中で、「日本語検定」や日本語教材「みんなの日本語」のキルギス版「キルギス語テスト」を作ることを提案した。このプロジェクトの中でキルギス語指導者の研修先として、教育省側からはロシアが提案されていたが、自分が日本を提案し、2013年、実際に日本での研修の実施に至った。「キルギス語テスト」は2015年の実施を目指している。		・国をまたいだJDS留学生同士のネットワークが構築できる。 ・他国の公務員と交流できる。 ・同期生は家族のように強い絆ができ、帰国後、政府内での結束力があがる。 ・欧州への留学では英語しか得られないが、日本では日本語を習得できる点がユニークである。
2008 2期生	氏名: Ms. ADJIKULOV Talaibek 受入大学: 筑波大学人文社会科学研究科 留学前所属先: 外務省部長 現在の所属先: 外務省副領事局長 *1年コースのため2009年に帰国 【研究テーマ】 The Interaction between Homeland and Diaspora: The Case Study of Foreign Policy of The Kyrgyz Republic	・現職は、Deputy Director of Consular Department およびHead of Passport&visa divisionとして、在外のキ国民の権利を守り生活サポートを行う業務を担っている。論文テーマの「The Interaction between Homeland and Diaspora: The Case Study of Foreign Policy of The Kyrgyz Republic」と密接に関連した業務であり、今でもJDSで得た知識や研究内容が活かされている。	・在京大使館勤務中に、日本政府やJICAの窓口と協力した。 ・現職では、JICAの専門家がロジスティクスセンター設立のコンセプトペーパーを広報に来たり、JICA事務所の職員と連絡を取り合ったり、協力関係を継続している。	5年後には大使になりたい。	
2009 3期生	氏名: Mr. JUMALIEV Toktobolot 受入大学: 神戸大学国際協力研究科 留学前所属先: 中央選挙委員会主要専門家 現在の所属先: 国会事務局副部長 【研究テーマ】 Electoral system reform in the KR: A case study of an introduction of a Proportional representation system	・海外ドナーからの無償資金に係る契約書内容の妥当性やキ国の法律との整合性を分析している。ODAに関わっている点では、JDSを通して学習したODAのテーマが現職でも活かされていると言える。	・日本政府(大使)と国会事務局との会議サポートを行ったことがある。		・対象が公務員限定である。 ・キ国政府にサポートされている。 ・復職が約束されている。 ・TOEFLは無料で受験でき、英語研修もあり。 ・事務所があり、申請についてわからない点はすぐにサポートが得られ、選考に関することがすべてオーガナイズされている。 ・他の奨学金に申請するにはすべて自分で書類を準備し英語試験も自己負担で受験しなければならないので大変。
2011 5期生	氏名: Mr. BAKHIEV Daniyar 受入大学: 国際大学国際関係学研究科 留学前所属先: 国家人事部主要専門家 現在の所属先: 国家人事部局長 【研究テーマ】 Effective Civil Service and Human Resource Management in the Kyrgyz Republic	・以前より分析業務が増えた。またドナーや対外組織へ提案書を書く仕事を多く担っている。また論文内容は現職の職務にも直結している。 ・自分の母校International University of Kyrgyz Republicで教鞭をとっている。学部生と修士学生を受け持ち、論文指導を行っているが、自分がIUで習得したことがそのまま役立っている。	・JICA事務所と連携して、フォローアップスキームを通じたキ国の人材育成プロジェクトを実施した。 ・IUJの教授をキ国に招いて、人事担当者向けの研修を行った。次フェーズではキ国の人事担当者を日本の人事部へ派遣して研修させるため調整を行っている。	・PhDを取りたい。 YLPやADBの奨学金を検討している。	・公務員が優遇されている(公務員だけが対象にしている奨学金事業は他にない)。 ・留学中の職を留保できる。 ・公務員の英語レベルでも受験・留学が可能(例えば英国の奨学金事業で求められる英語力は高すぎて公務員にはハードルが高い)。
2012 6期生	氏名: Mr. SAZYKULOV Maksatbek 受入大学: 国際大学国際関係学研究科 留学前所属先: 首相府検査官 現在の所属先: 大統領府副局長 【研究テーマ】 Civil Service Reform in Post Soviet Union Countries: A comparative analysis	・大統領府で地方自治体を総括・人材管理などを行っている。 ・日本の地方自治体は1,600ほどあったものを400にまで減らし、一つ一つの自治体の権力を強化した。キ国においても同様のリフォーラムが実施されている。キ国政府は国家発展戦略に基づき2017年までに同リフォーラムを完了するよう進めているが、自分は同リフォーラムのプロジェクト長に様々な提言や助言を行い、地方自治体の効果的な運営管理に従事している。	・JDS運営委員の1員となり、JDSの活動を全面的にサポートしている。 ・JDS広報活動の一環としてビデオ作成などに協力した。 ・日本での経験は財産であり、貴重な経験を無償で日本政府に頂いた恩返しに、今後は日本政府・日本のために全力で協力していくつもりである。		・キ国政府が認識高く評価しているプログラムで、キ国政府のサポートが得られる。 ・復職が約束されている。 ・公務員だけなので競争率が民間と比べて低い。 ・家族が同棲できることは非常に重要である。自分だけでなく、妻や子供までもが親戚に育ち、メンタリティや考え方を変化させることができる。

来日 年度	Q1 基本情報、研究テーマ	その他提案	日本で習得し、今も活かされていること	日本で得た経験から本国へ貢献していること	大学のセールスポイント
2007 1期生	氏名: Mr. DJAKYPOV Kylyohbek 受入大学: 神戸大学国際協力研究科 留学前所属先: 大統領府専門家 現在の所属先: 経済省副大臣 【研究テーマ】 Aid Management Policy in the Kyrgyz Republic	・PhDがあれば良い。修士号取得後2-3年の勤務を経て、PhDに応募できるなど条件があれば良い。 ・留学中の日本語習得を必須にすべき。	・日本での留学経験は自分のキャリアに付加価値を生み出したと思う。 ・研究テーマであったInvestment Policyの分野で深い専門知識と科目目で修士号を取得したことは、自分のキャリアに一貫性を与え、箔がついた	・部下にJDSや日本への留学を推薦している	・Political Science の分野で非常に評判が高くブランドバリューがある ・教授陣の質が高い ・国際都市である (自分の妻にも勧めた文部科学省を通じて妻も神戸大学へ留学した)
2007 1期生	氏名: Mr. KADYRBEKOV Nurjigit 受入大学: 神戸大学国際協力研究科 留学前所属先: 外務省報道官 現在の所属先: 首相府副部長 【研究テーマ】 Foreign Relations of Local Governments in Japan	・PhDがあれば良い。修士号取得後に2-3年働いた後、PhDに応募できるなど条件があれば良い。 ・留学中の日本語習得を必須にすべき。	・ビジネスメールのマナー・書き方(件名や内容の構成)、国際機関の外国人へメールを出す時など今でも役立っている。	・日本滞在中に執筆した"Secret of Japanese Miracle"という本(キルギス語)を2011年に1,000部発行・発売して以来、売り切れて追加印刷の問い合わせが多くなる。またJDSや日本に興味のあるキルギス人から多く問い合わせを受け、頻りに日本を紹介・JDSを推薦している。	
2009 2期生	氏名: Ms. ADJIKULOV Talaipek 受入大学: 筑波大学人文社会科学部 留学前所属先: 外務省部長 現在の所属先: 外務省副領事局長 *1年コースのため2009年に帰国 【研究テーマ】 The Interaction between Homeland and Diaspora: The Case Study of Foreign Policy of The Kyrgyz Republic	・来日後の日本語研修は非常に役立ったので今後も実施すべき。 ・事前の英語研修・特にアカデミックライティングを受講してから渡航すべき。 ・PhDがあれば良い。	・JDS留学生同士の横の繋がりが。仕事だけでなくプライベートでも良好な関係を維持できている。 ・仕事上の関係にはないが教授と今でも繋がっている。	・JDSを通じた研究テーマが直接外務省の仕事に関係している。 ・部下へJDS申請のための推薦状を書いたことがある。	・筑波は東京からも近く、地理的に良い場所である。 ・街が西洋風に整備されており、外国人にとって住みよい環境。故郷のビュケクにも似ていた。 ・1年のコースで、集中して勉学に励むことができ、キャリアプランクも少ない。
2009 3期生	氏名: Mr. JUMALIEV Toktobolot 受入大学: 神戸大学国際協力研究科 留学前所属先: 中央選挙委員会主要専門家 現在の所属先: 国会事務局副部長 【研究テーマ】 Electoral system reform in the KR: A case study of an introduction of a Proportional representation system	・PhDがあれば良い。修士号取得後に2-3年働いた後、PhDに応募できるなど条件があれば良い。 ・渡航前の日本語・英語研修があると良い	・分析能力、読解能力、情報収集能力、プロポーザル執筆力、交渉力 ・娘の小学校のボランティアと今でも交流が続いている。 ・時々、神戸大学の教授と連絡を取っている。 ・国際人として外国人とコミュニケーションをとることができる		(より多くの教科が英語で受講可能であれば良かった)
2011 5期生	氏名: Mr. BAKCHIEV Daniiar 受入大学: 国際大学国際関係学研究科 留学前所属先: 国家人事局主要専門家 現在の所属先: 国家人事局局長 【研究テーマ】 Effective Civil Service and Human Resource Management in the Kyrgyz Republic	・他奨学金を受給したことがある者も応募対象とし、候補者の質を高めるべき。 ・質の低いキ国公務員を送り、選考を厳格にすべき。例えばTOEFLの難切り点を設けるなど対策を取るべき。 ・PhDがあれば良い。	・日本のような違う世界が存在していることを知り、その世界に住むことが可能であると知った。また日本と同様の水準をキ国で実現することが可能であるという志を抱けるようになった。 ・どの点が日本で習得した点で今の自分に活かされているか特定し難いが、人との付き合い方や仕事への姿勢(例えば事前準備を十分にやるなど)など全体的に日本で得た感覚的なところは自分をプロフェッショナルとして向上させたと思う。	・Q91と同じ。キ国の人事管理に関して日本と協力を継続し、プロジェクトを提案・実施している。	
2012 6期生	氏名: Mr. SAZYKULOV Maksatbek 受入大学: 国際大学国際関係学研究科 留学前所属先: 首相府検査官 現在の所属先: 大統領府副局長 【研究テーマ】 Civil Service Reform in Post Soviet Union Countries: A comparative analysis	・PhDがあれば良い。修士の後すぐに博士に進むと職務のプランクが長すぎるので、修士号取得後に2-3年働いた後、PhDに応募できるなど条件があれば良い。 ・年間派遣数を20-30名に増加すべき。キ国公務員は日本から学ぶべきであり、メンタリテイの変革が必要。 ・キ国には人材を通じた変革が必要である。	・英語力を維持するよう、英語の読書や英語のリスニングを心がけている。 ・娘に日本語の学校へ通わせて日本語力を維持するよう教育を与えている	・同僚たちへJDSを積極的に勧められている。応募希望者へ情報提供し研究テーマの選定や研究プロポーザルの書き方などをアドバイスしている。	・キャンパス内はすべて英語が話される国際的な環境である。 ・孤立した地理的条件のもと、学生たちは勉学や生活を共にし家族のような近い関係が構築できる。